

みんなが主役の

さが多文化共生推進アクション

～施策の方向性と取組事例～



令和5年3月

佐賀県

目次

第1章 はじめに	7
1 本書の目的	7
2 本書の特徴	7
3 本書の活用方法	8
第2章 佐賀県における外国人県民の現況	9
1 外国人県民の状況	9
2 外国人労働者の状況	15
3 外国人県民を取り巻く現状・課題	17
第3章 佐賀県における多文化共生施策の方向性	20
1 基本理念	21
2 基本指針	21
3 施策の体系	22
4 施策の展開	25
施策の展開 I	26
Story I 外国人に対してどんなイメージを持っているの??	27
事例 1 多文化共生・国際協力理解出前講座による異文化理解等の促進	28
<佐賀県国際交流協会>	
事例 2 多文化共生タウンミーティング@白石町須古地区による相互理解の促進	29
<白石町総合戦略課/佐賀県地域交流部国際課>	
事例 3 多文化共生タウンミーティング+地域おこしイベントで結ぶ繋ぐ多文化共生の あかり <玄海町企画商工課/佐賀県地域交流部国際課>	30
事例 4 ランチタイムセミナーによる異文化理解の促進	31
<佐賀県国際交流協会>	

表紙のロゴの正体は??


地域日本語教室のロゴ!!

県では、県内の地域日本語教室の認知度が外国人県民、日本人県民ともに低い現状がある中で、地域日本語教室を幅広く知ってもらいたいという想いから、「地域日本語教室のロゴ」を作成しました。このロゴには、地域日本語教室が日本語学習という限られたものではなく、広い意味で日本人と外国人が交流できる場所、人が集う場所を示すという意味が込められています。詳細については、以下の URL をご確認ください。

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00388599/index.html>



はなすくらす
みんなのにほんごきょうしつ

事例 5	スピーチコンテストによる多文化共生の推進 ＜佐賀県国際交流協会／佐賀市国際課／佐賀市国際交流協会＞	32
事例 6	在留外国人によるパネルディスカッション開催における異文化理解の促進 ＜くらしサポートさが／佐賀市国際交流協会＞	33
事例 7	広報紙を活用した多文化共生の推進 ＜鳥栖市市民協働推進課＞	34
施策の展開 2		35
Story2 外国人も日本人も本当は交流したい??		36
事例 8	地域で取り組む外国人との交流 ＜家読姉＞	37
事例 9	挨拶から始まる地域での交流の輪 ＜多久市古賀二区東＞	38
事例 10	多文化共生交流会による交流機会の創出 ＜江北町総務政策課／佐賀県地域交流部国際課＞	39
事例 11	「さが国際フェスタ月間」による交流の促進 ＜佐賀県国際交流協会＞	40
事例 12	「国際家庭料理講座」による異文化理解・交流機会の創出 ＜佐賀市国際交流協会＞	41
事例 13	「食文化交流会」による交流の促進 ＜みやき町国際交流会／みやき町事業部まちづくり課＞	42
事例 14	郷土料理「てんぺ」でつながる技能実習生と高校生 ＜白石町地域づくり団体「さくらむすび」、白石高校、白石町総合戦略課＞	43
事例 15	交流会「こくさいカフェ」による地域交流の促進 ＜鳥栖市市民協働推進課＞	44
事例 16	技能実習生の声に応えた「バドミントン交流」 ＜白石町総合戦略課＞	45
事例 17	在住外国人と市民とのスポーツ交流会の開催 ＜(公財)佐賀市スポーツ協会／佐賀市バドミントン協会／佐賀市国際交流協会＞	46
事例 18	地域の連帯感が生まれる「多文化運動会」 ＜一般社団法人 佐賀青年会議所＞	47
事例 19	Sagan World Cup  をとおした国際交流の促進 ＜佐賀県国際交流協会／JICA デスク佐賀 (JICA 九州)＞	48
施策の展開 3		49
Story3 地域で頼れる人いませんか??		50
事例 20	地域で活躍する「多文化交流サポーター」の育成 ＜佐賀県地域交流部国際課＞	51

事例 21 多文化共生マインドを持った行政職員の育成のための県・市町合同研修の開催 <佐賀県地域交流部国際課>	52
事例 22 佐賀大学における多文化共生に関する特別講義の開催 <佐賀大学准教授石松 弘幸氏、佐賀県地域交流部国際課、佐賀県国際交流協会>	53
事例 23 地域における多文化共生推進のための支援① <佐賀市総務部国際課>	54
事例 24 地域における多文化共生推進のための支援② <佐賀県国際交流協会>	55
施策の展開 4	56
<u>Story4 窓口の手続きって難しい</u>	57
事例 25 佐賀県多文化共生連絡協議会による県・市町の連携強化 <佐賀県地域交流部国際課>	58
事例 26 医療通訳サポーターの養成及び派遣 <佐賀県国際交流協会>	59
事例 27 外国人留学生に関する意見交換会の定期実施 <佐賀市総務部国際課>	60
事例 28 在住外国人懇話会の開催 <佐賀市総務部国際課>	61
事例 29 ウェルカムパッケージによる情報提供 <鳥栖市市民協働推進課>	62
事例 30 「生活ガイド」による生活情報の提供 <佐賀県国際交流協会>	64
事例 31 ごみ出しガイドの多言語冊子・動画の作成 <佐賀市環境部循環型社会推進課、佐賀女子短期大学>	65
事例 32 さが多文化共生センター <佐賀県国際交流協会>	66
事例 33 外国人のための健康相談の実施 <済生会唐津病院、佐賀県国際交流協会>	69
事例 34 入管手続き相談会の開催 <出入国在留管理庁佐賀出張所、佐賀県国際交流協会>	70
施策の展開 5	71
<u>Story5 ごみ出しのルール?知らないです</u>	72
事例 35 生活オリエンテーション事業の実施 <佐賀市国際交流協会、佐賀市>	73
施策の展開 6	74
<u>Story6 日本語以外で説明は聞けますか??</u>	75

事例 36 市職員研修における「やさしい日本語」講座の実施 ＜鳥栖市市民協働推進課＞	76
事例 37 多言語通訳コールセンターの活用 ＜佐賀県国際交流協会＞	77
事例 38 庁内アンケートの実施による多言語人材の発掘 ＜佐賀市総務部国際課＞	78
事例 39 コミュニケーション支援ボードの設置 ＜武雄市福祉部福祉課＞	79
施策の展開 7	80
Story7 やさしい日本語はじめてみませんか？	81
事例 40 動画を活用したやさしい日本語の普及活動 ＜佐賀県地域交流部国際課＞	82
事例 41 地域へのやさしい日本語の普及と促進 ＜佐賀市総務部国際課＞	83
事例 42 広報紙を活用したやさしい日本語の普及 ＜武雄市総務部市民協働課＞	84
施策の展開 8	85
Story8 日本語や日本文化をもっと学びたい！	86
事例 43 地域日本語教室 ＜佐賀県地域交流部国際課、市町＞	87
事例 44 地域日本語教室への支援 ＜佐賀県国際交流協会＞	88
事例 45 在住外国人のための初級日本語集中講座の開催 ＜佐賀県日本語学習支援「カスタネット」／佐賀市国際交流協会＞	89
施策の展 9	91
Story9 地域日本語教室をもっと盛り上げよう！！	92
事例 46 地域日本語教育コーディネーターの育成 ＜佐賀県地域交流部国際課＞	93
施策の展開 10	94
Story10 外国につながるのある子どもたちにとって大切なこととは？	95
事例 47 DLA を活用した日本語指導 ＜佐賀県教育委員会事務局教育振興課＞	96
事例 48 外国にルーツのある子どもへの支援 ＜佐賀県外国にルーツを持つ生徒交流を支援する会＞	97
事例 49 学校において日本語支援が必要な子どもへのサポート ＜佐賀県国際交流協会＞	98

事例 50 日本語ボランティアの育成 <佐賀県国際交流協会>	99
事例 51 外国につながる児童生徒に関わる教職員向け研修 <佐賀県教育センター／佐賀県教育委員会事務局教育振興課>	100
事例 52 在住外国人との子育て支援事業「聞かせてよ!おかあさん!」の開催 <佐賀市国際交流協会>	101
事例 53 多言語翻訳機器の貸出 <佐賀県教育委員会事務局教育振興課>	102
施策の展開 11	103
Story 11 閲覧板ってなに??	104
事例 54 ホームページの「やさしい日本語」変換機能の導入 <鳥栖市市民協働推進課>	105
事例 55 広報紙の「多言語化」で取り組む情報アクセスの改善 <小城市総務部企画政策課>	106
事例 56 広報紙のやさしい日本語で取り組む情報アクセスの改善 <佐賀市総務部国際課>	107
事例 57 地域日本語教室 SNS で生活情報を発信 <鳥栖市市民協働推進課>	108
事例 58 外国人コミュニティの構築 <サワディー佐賀、認定 NPO 法人地球市民の会>	109
施策の展開 12	110
Story 12 避難所ってどんなところですか??	111
事例 59 外国人のための体験型防災セミナーによる防災・災害知識の定着 <佐賀県地域交流部国際課、佐賀県国際交流協会、小城市>	112
事例 60 外国人と取り組む災害時の外国人対応 <佐賀県国際交流協会>	114
事例 61 「水害対策ハンドブック」による防災知識の向上 <認定 NPO 法人地球市民の会>	115
事例 62 災害時ヘルプカードの作成と活用 <武雄市総務部市民協働課>	116
事例 63 防災アプリによる多言語での情報発信 <武雄市総務部防災・減災課、市民協働課>	117
施策の展開 13	118
Story 13 災害時に情報を入手して適切な行動がとれますか??	119
事例 64 佐賀県災害多言語支援センター <佐賀県地域交流部国際課、佐賀県国際交流協会>	120

事例 65 緊急避難情報の多言語発信	123
<佐賀市総務部国際課>	
施策の展開 14	124
<u>Story14 地域のイベントって外国人も参加できるの??</u>	125
事例 66 外国人留学生と取り組む地域交流の活発化	126
<佐賀県地域交流部国際課、学生、多文化交流サポーター>	
施策の展開 15	127
<u>Story15 佐賀県で就職したい!けど・・・どうしたらいいですか??</u>	128
事例 67 「佐賀県のしごと相談室」によるマッチング支援	129
<佐賀県のしごと相談室>	
施策の展開 16	130
<u>Story16 佐賀での初めての生活、初めての仕事</u>	131
事例 68 外国人と地域の融合(地域づくり)～JA 伊万里の取組～	132
<JA 伊万里、佐賀県地域交流部国際課、伊万里市>	
事例 69 外国人受入れ事業所のための「異文化コミュニケーション向上セミナー」の開催<厚生労働省佐賀労働局／公共職業安定所／佐賀県国際課>	134
事例 70 生活支援・実習環境整備・積極的な地域交流による技能実習生の満足度の向上<株式会社名村造船所(伊万里事業所)>	135
事例 71 みんなが働きやすい環境づくりを目指して多文化チームビルディング	137
<植松建設株式会社>	
事例 72 「やさしい日本語」で高める社内のコミュニケーション力	138
<株式会社ナンキュウ>	
事例 73 外国人材の雇用に関するセミナー	139
<佐賀県産業労働部産業人材課>	
事例 74 外国人介護人材受入れオンラインセミナーの開催	140
<佐賀県健康福祉部長寿社会課>	
施策の展開 17	141
<u>Story17 困り事や悩み事はどこで相談できるの??</u>	142
事例 75 新規入学外国人留学生向け外国人支援事業の説明	143
<佐賀県地域交流部国際課、佐賀県国際交流協会>	
5 推進体制及び進行管理	144

(参考) 多文化共生に関する連絡先一覧 147

第1章 はじめに

1 本書の目的

全国的な少子高齢化の進行に伴い、生産年齢人口は減少している中で、活力ある地域をつくるためには、外国人を含む全ての県民が安心して生活し、活躍していく環境を整えていくことが不可欠です。

県内の外国人県民に目を向けると、平成28年に5,000人、令和2年には7,000人を超えました。その後、新型コロナウイルス感染症の水際対策により、新規入国者が激減したため、令和3年から減少に転じているものの、令和4年に水際対策が緩和されたことで再び増加に転じ、令和5年1月1日現在では7,780人と過去最高となっています。

外国人県民は、お客さんや単なる労働者ではなく、生活者として佐賀県に暮らす私たちと同じ県民です。日本人とは、国籍や文化等が異なりますが、同じ地域の構成員として、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築いていくこと、いわゆる「多文化共生」の社会づくりを進めていくことが、地域の活力や発展にとって重要な課題となっています。

本書は、佐賀県の多文化共生に関する施策の方向性を示したものであるとともに、多文化共生に関する課題に対して、実際に県内で取り組んでいる事例を集めたものです。施策の方向性を示すだけでなく、県内の事例を紹介することで、多文化共生のマインドや取組を広げていきかけにしたいと考えています。また、県内の多文化共生の地域づくりにおいて、佐賀県総合計画に基づいた取組を進めていくにあたり、本書を活用して推進していきます。

多文化共生の地域づくりを行っていくためには、行政だけでなく、事業所、教育機関、CSO（市民社会組織）をはじめ、地域が一体となって取り組む必要があります。本書で紹介する事例は、行政だけでなく、地域の活動等においても参考になるものとなっています。県民の皆様に参加していただきながら、外国人県民、日本人県民に関わらず「みんなが主役」となり、地域での多文化共生の取組を共に進めていきたいと考えています。

2 本書の特徴

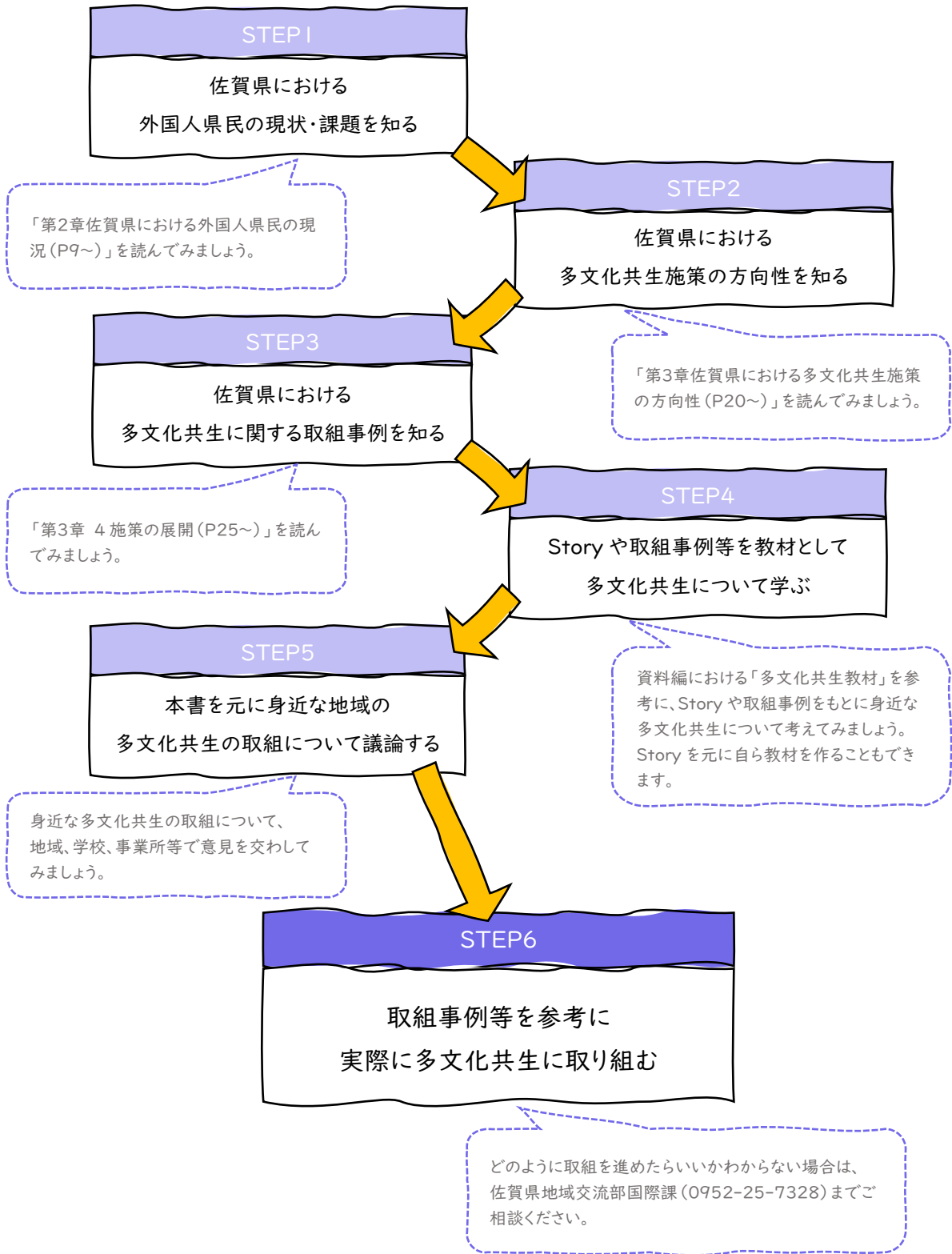
本書は、県の多文化共生施策の方向性を示しています。この施策の方向性の対象期間については、令和10年までの5年間とし、「佐賀県総合計画」の策定・改定状況や社会情勢の変化等に伴い、必要に応じて見直しを行います。

また、本書では、外国人県民及び日本人県民が抱える課題等をストーリー形式で紹介し、その課題の解決に向けた取組事例を掲載しています。事例は、県内の行政、事業所、CSO等が、実際に取り組んでいるものとなっています。

本書を、多文化共生の取組を始める又はさらに推進していく際の一助としていただければと思います。本書は、これで完成ではなく、県民の皆様が取組事例を今後も随時追加していきたいと考えています。掲載を希望する多文化共生に関する取組があれば、是非、佐賀県地域交流部国際課（0952-25-7328）までご連絡ください。

3 本書の活用方法

本書を有効に活用していただけるよう、活用方法を6つのSTEPで紹介します。皆様の状況に合わせて、必要なSTEPからスタートし、取組事例等を参考に多文化共生の地域づくりに取り組みましょう。

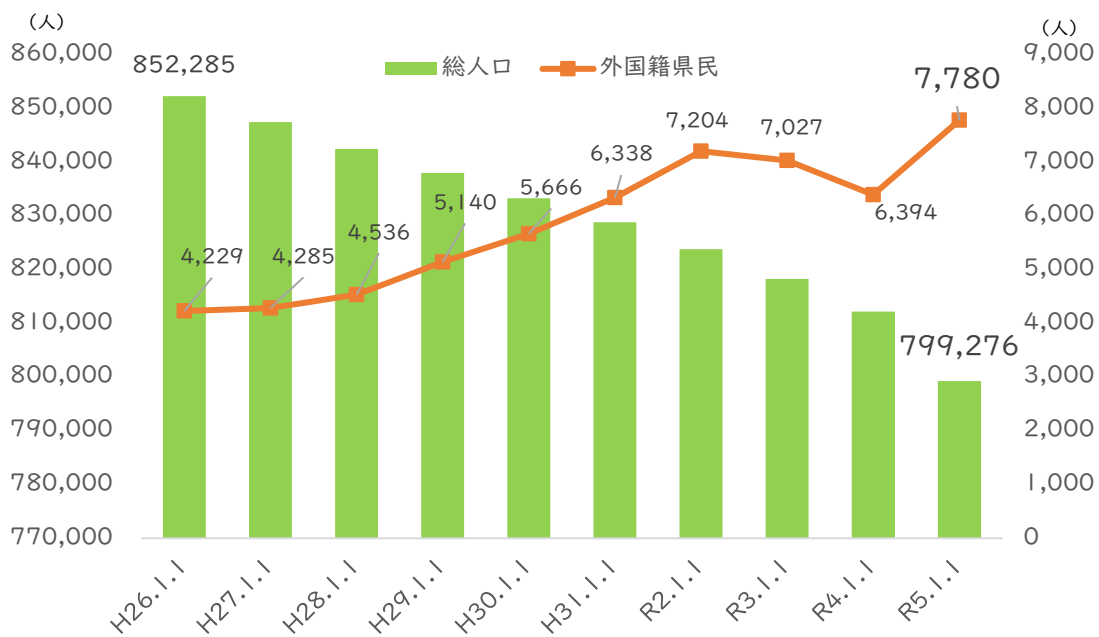


第2章 佐賀県における外国人県民の現況

1 外国籍県民の状況

【外国籍県民数の推移】

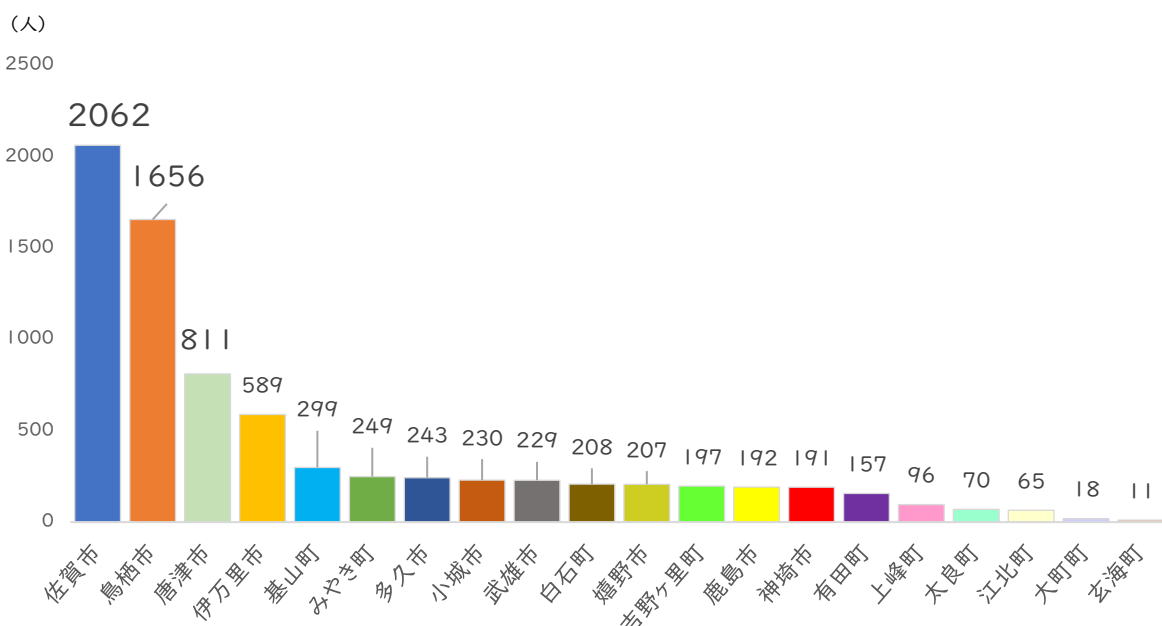
佐賀県の総人口は、年々減少しており、毎年4,000人以上が減少しています。一方、外国籍県民は、平成26年から令和2年まで連続して増加し、令和3年から新型コロナウイルス感染症の影響により、減少に転じていましたが、令和5年から再び増加し7,780人と過去最高となっています。



※総務省「住民台帳に基づく人口」のデータから作成。R5のみ総人口：佐賀県の推計人口、外国籍県民：国際課調べ。

【県内市町の外国籍県民数】

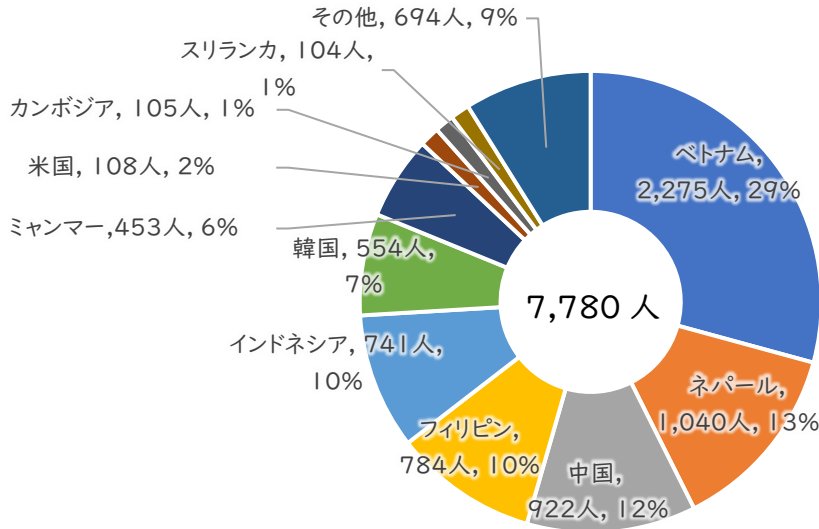
市町別では、在住外国人数は佐賀市が最も多く、次いで鳥栖市、唐津市と続いています。上位3市に県全体の50%を超える外国籍住民が集中している状況です。



令和5年1月1日現在 (県国際課調べ)

【外国籍県民の国籍内訳】

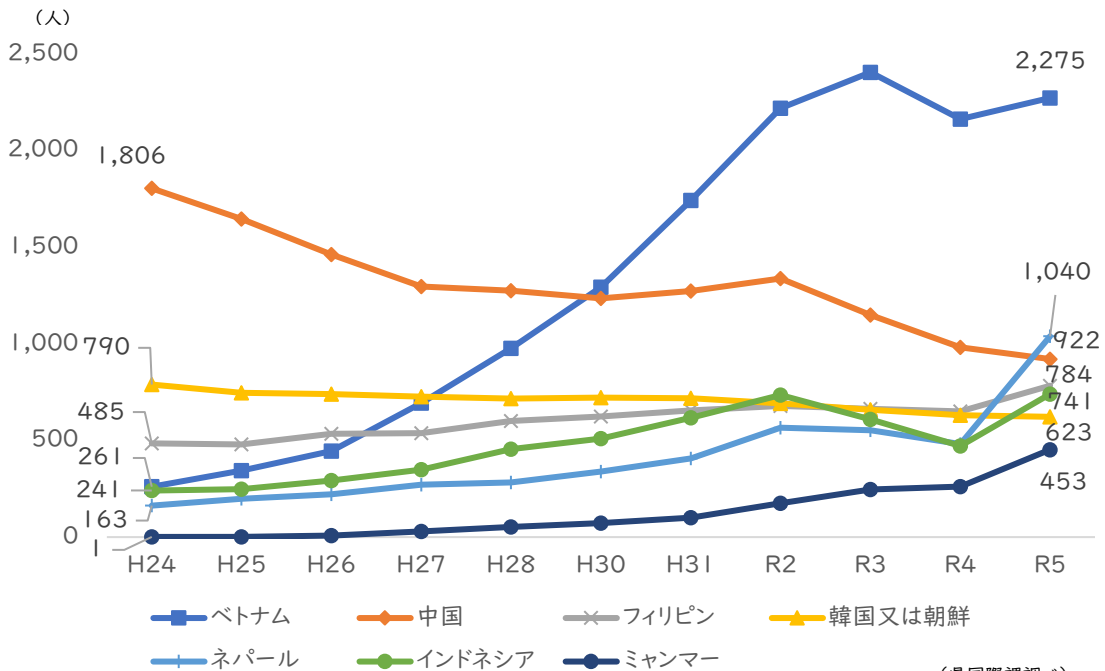
国籍別では、ベトナムの2,275人が最も多く、次いでネパール1,040人、中国922人、フィリピン784人と続いています。その他では、アジアやヨーロッパだけでなく、中南米、大洋州、アフリカ等、様々な国や地域の出身者がおり、多様な国籍・地域の外国籍県民が県内に在住しています。



令和5年1月1日現在(県国際課調べ)

【外国籍県民の国籍別推移】

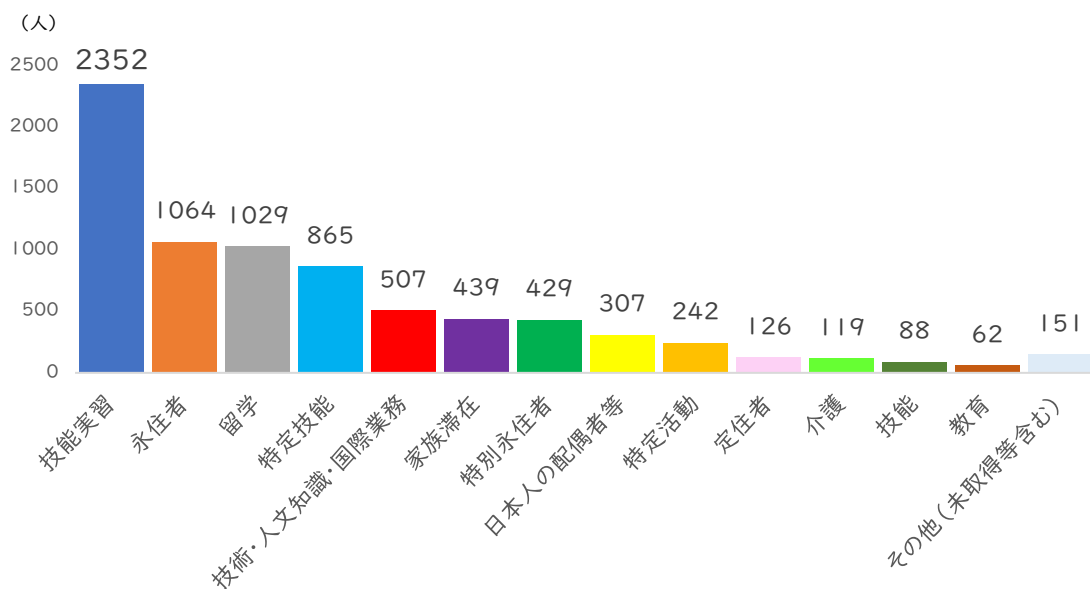
上位7つの国籍別の推移を見ると、全てがアジアとなっています。平成30年から、最多の国籍が中国からベトナムに変わりました。また、ネパールが令和5年に2番目に多い国籍になりました。



(県国際課調べ)

【外国籍県民の在留資格内訳】

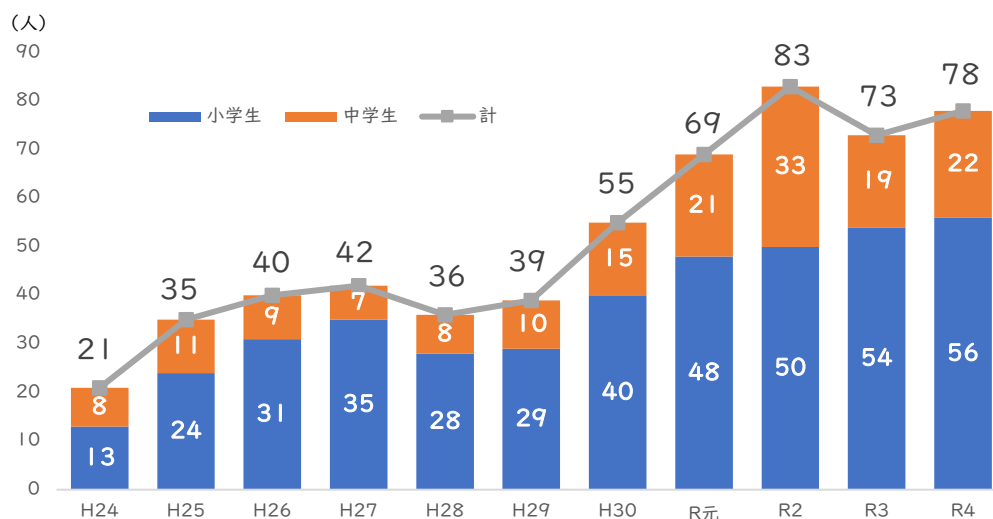
在留資格別で見ると、技能実習が2,352人と最も多く、次いで永住者1,064人、留学1,029人と続いています。技能実習だけで、全体の約30.2%を占めています。



令和5年1月1日現在(県国際課調べ)

【日本語指導が必要な児童生徒の人数】

日本語指導が必要な児童生徒は、この10年で増加傾向にあり、平成24年と令和4年を比較すると、約3.7倍に増加しています。

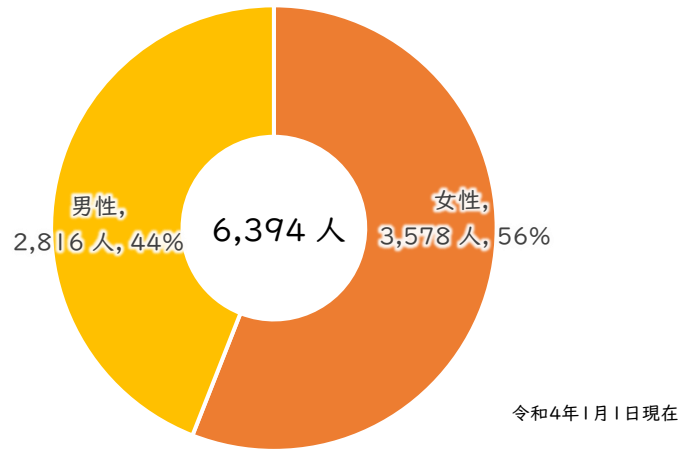


佐賀県教育庁教育振興課による調査結果をもとに県国際課作成

※日本語指導が必要な児童生徒とは、外国人児童生徒に限らず、海外から帰国した児童生徒、重国籍や保護者の一人が外国籍である等の理由で日本語以外の言語を家庭内で使用しているなどの事情により、日本語での日常会話や学習活動に支障が生じている児童生徒です。

【外国籍県民の性別内訳】

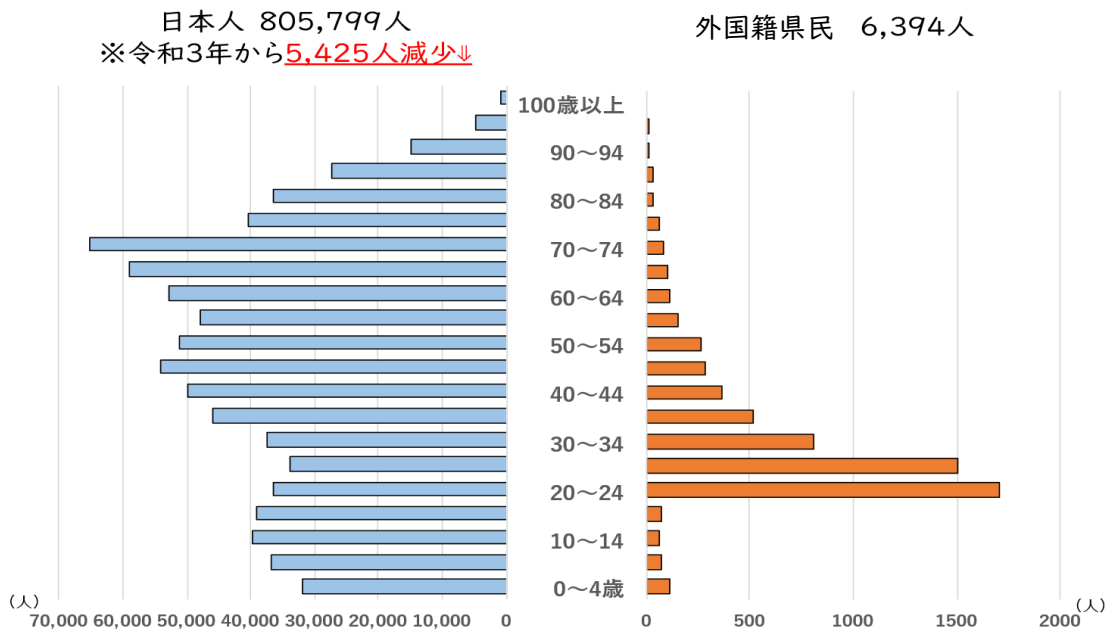
性別で見ると、女性が56%と男性と比べ、若干多くなっています。



※総務省が公表している「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」の最新データを元に作成。

【外国籍県民の年齢階層】

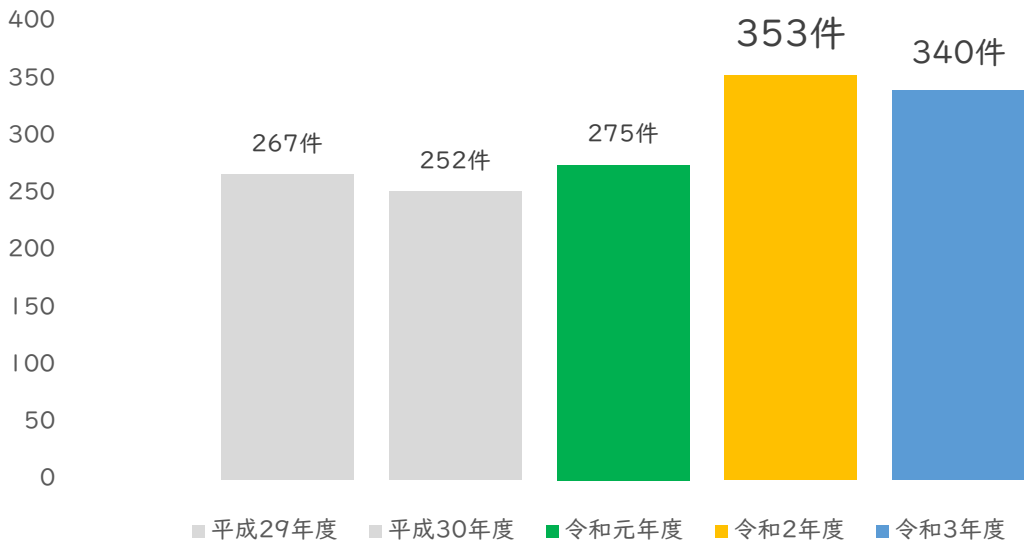
日本人は60歳以上の割合が高く、20～30歳代の割合が低くなっています。外国籍県民は、20～30歳代の割合が最も高く、60歳以上の割合は低くなっています。



※総務省が公表している「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」の最新データを元に作成。

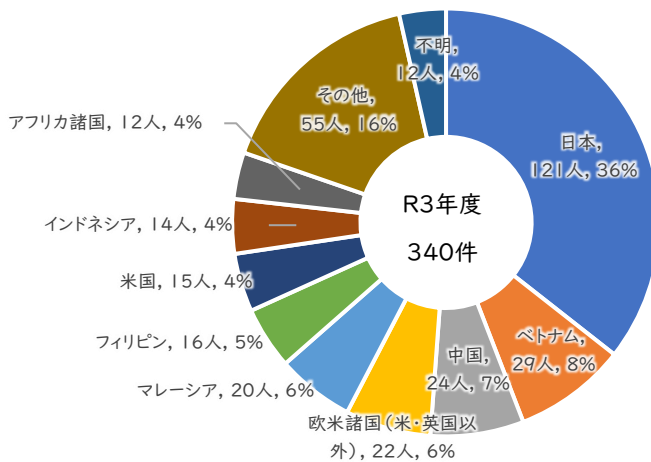
【外国人県民等からの相談件数推移】

外国人に関する総合相談窓口である「さが多文化共生センター」に寄せられる外国人県民等からの相談件数を見ていくと、令和元年度以降増加傾向にあり、令和2年以降は、年間300件を超える相談が寄せられています。なお、同センターは、令和元年10月30日に開設しており、相談体制の整備が進んでいます。



【相談者の国籍内訳】

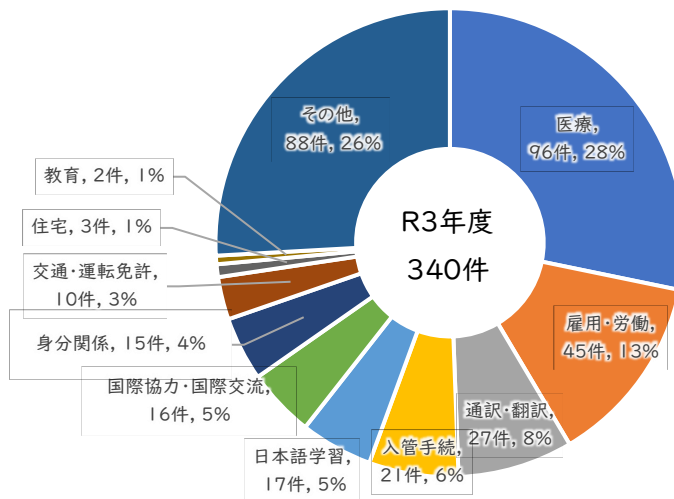
さが多文化共生センターの国籍別の相談者は、日本が36%と最も高い割合で、次いでベトナム8%、中国7%と続いています。その他の割合も16%と高く、相談者の国籍が多様化しています。



※その他は、バングラデシュ、タイ、ミャンマー、スリランカ、ネパール、英国、韓国、パキスタン等となっています。

【相談内容内訳】

さが多文化共生センターに寄せられる相談の中で、医療に関する相談が28%と最も高い割合となっています。次いで、雇用・労働13%、通訳翻訳8%となっています。国籍と同様、その他の割合が高く、相談内容についても多様化しています。

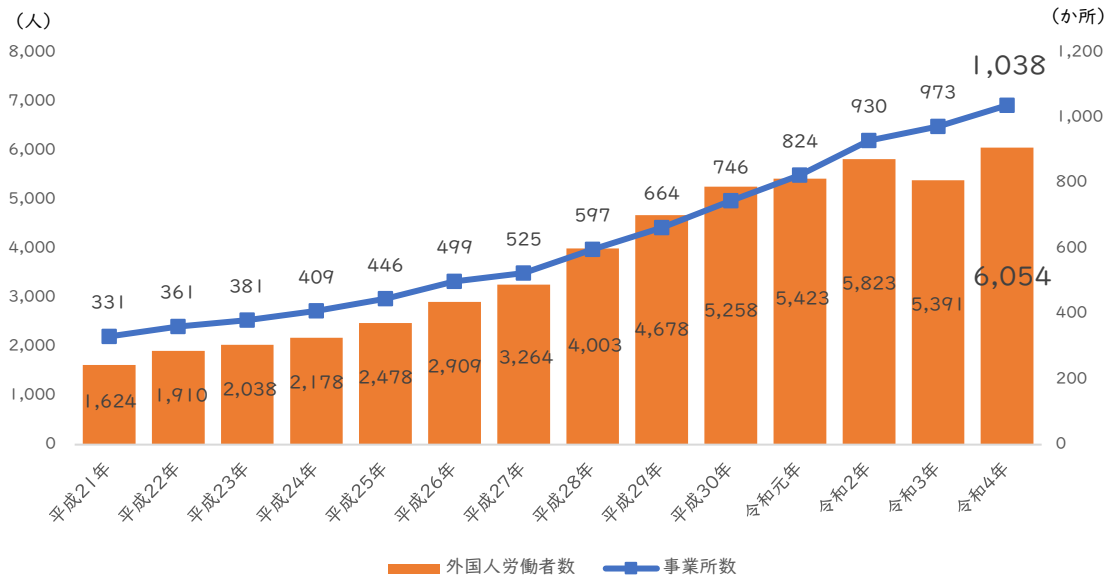


※その他は、社会保険・年金、出産・子育て、税金、防災・災害に関する相談となっています。

2 外国人労働者の状況

【県内外国人雇用事業所数、労働者数の推移】

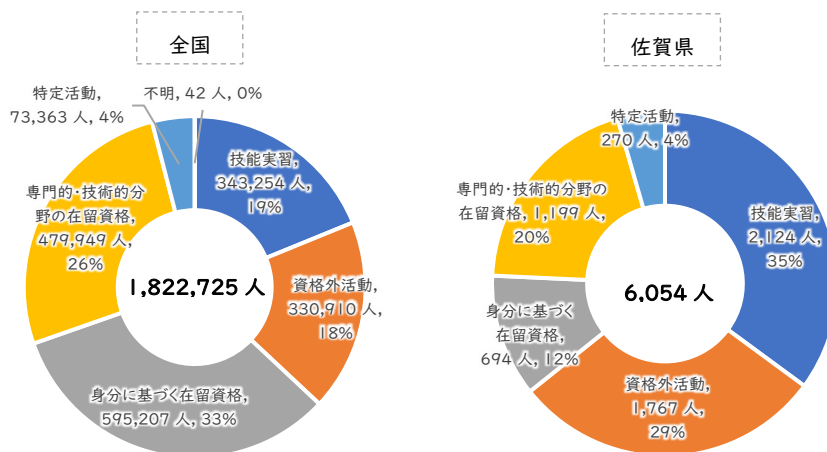
外国人労働者を雇用している事業所数は10年以上連続で増加しており、令和4年10月末現在で1,038か所となっています。外国人労働者数については、令和3年10月は減少したものの、令和4年10月末では、6,054人と過去最高となっています。



厚生労働省佐賀労働局「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(令和4年10月末現在)をもとに作成

【在留資格別】

佐賀県の「在留資格別」の外国人労働者数内訳の特徴として、「技能実習」の割合が高く、35%(全国19%)を占めており、「身分に基づく在留資格」12%(全国33%)及び「専門的・技術的分野の在留資格」20%(全国26%)は割合が低くなっています。

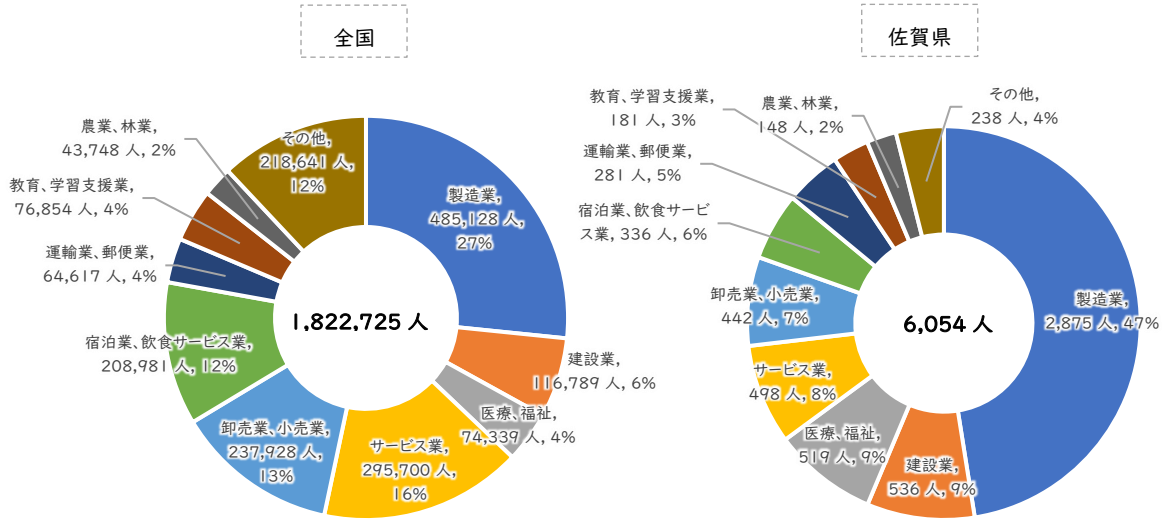


厚生労働省及び同省佐賀労働局「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(令和4年10月末現在)をもとに作成

※「身分に基づく在留資格」とは、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当します。
 ※「専門的・技術的分野の在留資格」とは、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当します。

【業種別】

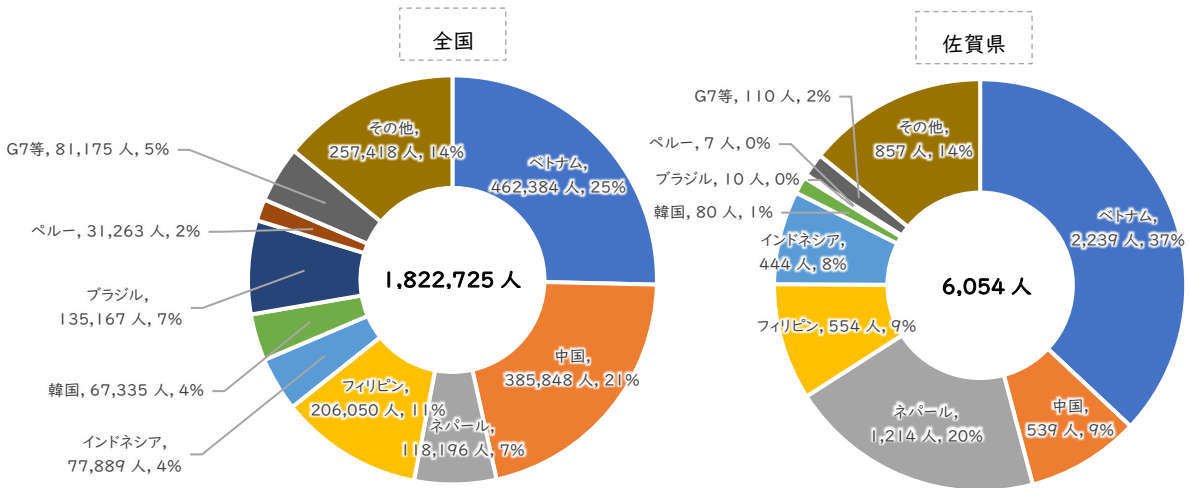
佐賀県の「業種別」の外国人労働者内訳の特徴としては、製造業の割合が高く、47%（全国27%）を占めています。



厚生労働省及び同省佐賀労働局「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和4年10月末現在）をもとに作成

【国籍別】

佐賀県の「国籍別」外国人労働者数内訳では、ベトナムの割合が最も高く、37%（全国25%）を占めており、中国の9%（全国21%）は割合が低くなっています。



厚生労働省及び同省佐賀労働局「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和4年10月末現在）をもとに作成



3 外国人県民を取り巻く現状・課題

外国人県民から寄せられた声や令和3年度に実施した「佐賀県外国籍住民アンケート調査」及び「多文化共生の取組に関する調査」結果及びタウンミーティングやスクールミーティングでの声等をもとに、以下のとおり外国人県民を取り巻く環境の現状・課題が明らかになりました。

① 多文化共生のマインドの醸成が不十分

- *県内に多文化共生の理念・マインド等が浸透していない。
- *外国人県民と日本人県民の交流機会が創出できていない。
- *異文化理解の機会が限定的で、相互理解が深まっていない。
- *地域において、多文化共生を推進する人材が不足している。

「多文化共生の取組に関する調査」によると、「多文化共生」という言葉を知っている日本人県民は、27.3%にとどまっており、その理念やマインドが地域に浸透していないことがわかります。また、日本人県民の84.5%が、外国人県民との付き合いがなく、交流の機会や相互理解の機会が限られていることがわかります。また、タウンミーティングでは、外国人県民が近所にいるけれど、話す機会や交流する機会がないという日本人県民の意見もありました。

一方、「佐賀県外国籍住民アンケート調査」によると、地域活動に参加したことがある外国人県民は、47.6%であり、半数以上が地域との関わりが希薄であることがうかがえます。

② 外国人県民への生活支援が不十分

- *外国人県民が公的サービスへアクセスできていない。
- *外国人県民への生活・交通ルール等の周知が不足している。

「多文化共生の取組に関する調査」によると、日本人県民が外国人県民に期待することとして、「生活ルール、習慣を守って欲しい」が47.3%と最も高い割合となっています。地域で共に暮らす一員として、外国人県民に佐賀（日本）の生活ルールや習慣を身につけて欲しいと考えている日本人県民が多いことがわかります。

一方、「佐賀県外国籍住民アンケート調査」から、生活、日本語学習、医療、災害等の情報や相談窓口に関する要望や困り事が寄せられています。これは、外国人県民が様々な窓口等において、言語や制度の問題等により、サービスへアクセスできていないことがうかがえます。外国人県民が、安全で安定した生活を送るために、公的サービスに容易にアクセスできたり、必要な情報やルール等を学ぶことができるオリエンテーションの開催等が求められています。

③ 多言語、やさしい日本語対応が不十分

*行政窓口、病院、勤務先、学校等の様々な場面で日本語のレベルに関わらず、外国人県民がコミュニケーションに不自由さを感じている。

*各種窓口において、多言語・やさしい日本語対応が進んでいない。

*地域レベルで、やさしい日本語が普及していない。

「佐賀県外国籍住民アンケート調査」によると、外国人県民が佐賀県で暮らす中で最も困っていることは「ことは・コミュニケーション」でした。その場面としては、行政窓口、病院、勤務先、学校等、様々な場面となっています。また、これは日本語のレベルに関わらず、多くの外国人県民が抱えている困り事だということがわかりました。

一方「多文化共生の取組に関する調査」では、日本人県民の70.3%が「やさしい日本語」を知らないと回答しており、やさしい日本語が地域に普及していないことがわかります。タウンミーティングにおいても、「外国語ができないとどうコミュニケーションを取ればいいのかわからない」といった意見がありました。

④ 日本語学習の機会が限定されている

*地域日本語教室が学習者のニーズに必ずしもあったものではない(開催日時、場所、レベル、内容等)。

*地域日本語教室を運営する人材が不足している。

*日本語指導が必要な児童・生徒は、増加傾向であり、サポート体制の充実化が求められている。

*日本語指導が可能な人材が不足している。

「佐賀県外国籍住民アンケート調査」では、地域日本語教室が「近くにあれば」、「レベルが合っていれば」日本語をもっと勉強できるという外国人県民が多くいることがわかりました。タウンミーティングにおいても、「教室の開催場所が遠く自転車では行くのは大変」、「仕事が終わってから参加するのは厳しい」といった声がありました。一方で、地域日本語教室の運営側に目を向けると、県内における人材は限られており、人材育成が必要となっています。

また、今後も外国人県民が増加していくにつれて、その家族である児童・生徒も増加していくことが見込まれています。そのため、彼らに対する日本語指導の体制を整備していくことが求められています。

⑤ 外国人県民に生活、災害、地域における情報等が適切に届いていない

- *外国人県民が生活、地域情報を入手できていない。
- *外国人県民が必要な情報を入手できず、困り事を解決できなかつたり、地域との関わりが希薄で孤立している。
- *外国人県民が災害や防災に関する知識が乏しく、災害発生時に適切な行動がとれない。
- *外国人県民が、災害発生時に避難情報等を入手できない。

「佐賀県外国籍住民アンケート調査」から、外国人県民が地域活動に参加したことがない理由として「活動があることを知らなかった」との回答が最も多い回答でした。このことから地域における様々な情報が入手できていない外国人県民が多くいることがうかがえます。

また、外国人県民が日本の災害や防災に関する情報を知る機会が限られているため、発災時に適切な情報を入手できず、適切な行動を取れないことが危惧されています。

⑥ 職場や地域で活躍できる環境整備が不十分

- *外国人県民が地域で活躍する機会が限られている。
- *外国人材に対する事業所や職員の理解が浸透していない。
- *外国人材の就労支援体制が整っていない。
- *外国人材が働きやすい環境が整備されていない。

「多文化共生の取組に関する調査」では、外国人県民が地域に与える影響として、国際理解や異文化体験の機会増加、地域経済の発展、地域の活性化につながる等の声があるものの、地域との関係が希薄であることから、外国人県民が活躍できる機会が限られています。

また、「外国人労働者の状況」で示したように、県内で外国人材を受入れる事業所とそこで働く外国人材は、年々増加しており、外国人材が自身の能力を発揮できるような受入れ環境を整備していくことが求められています。

⑦ 県・佐賀県国際交流協会(SPIRA)の実施事業が認知されていない

- *実施事業が認知されておらず、外国人県民や日本人県民の課題解決につながっていない。

「佐賀県外国籍住民アンケート調査」では、外国人県民の「佐賀県国際交流協会」の認知度は26.3%で、外国人に関する総合相談窓口である「さが多文化共生センター」の認知度は11.6%とともに低くなっています。また、取組事業である行政窓口等で使用できる「多言語通訳コールセンター」の認知度は21.2%とこちらも低くなっています。実施している事業が外国人県民に認知されていないため、活用されていないことがわかります。

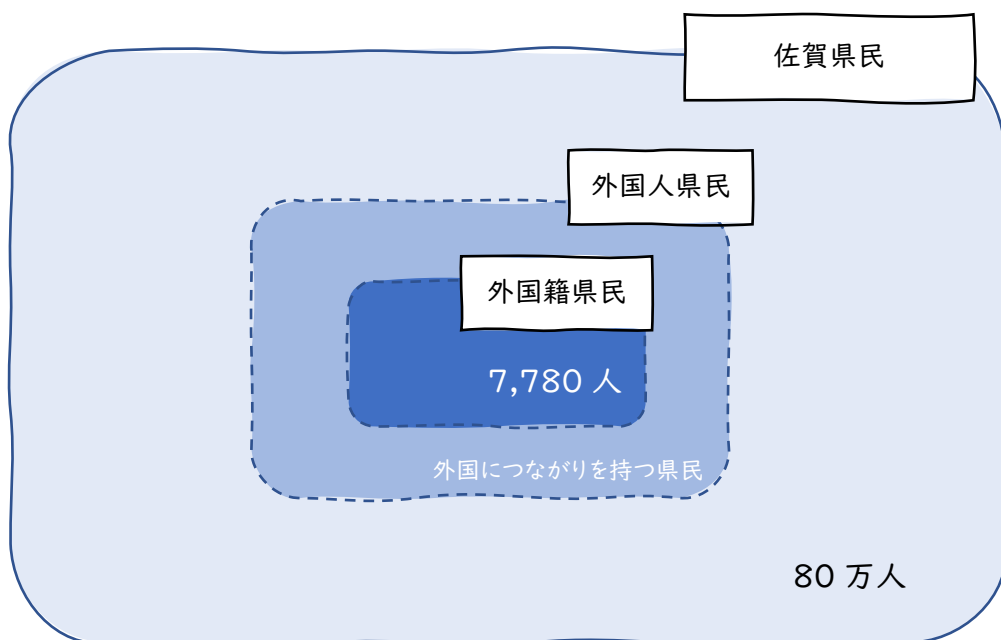
第3章 佐賀県における多文化共生施策の方向性

佐賀県は平成26年度に佐賀県国際戦略を策定し、県の経済振興や国際協力を進めていく上で、世界とともに発展する佐賀を目指すとともに、内なる国際化「多文化共生の地域づくり」を進め、意識の醸成を図ってきました。これらの背景にはグローバル化の急速な進展や国内における少子高齢化や人口・労働力の減少が挙げられ、今までの県の国際戦略に欠けていた多文化共生の地域づくりの視点が取り入れられました。

多文化共生の地域づくりの視点においては、外国人県民に対して「外国人支援」や「人口減少に伴う外国人受入れ」の対象という一面的な視点で捉えるだけでは不十分です。外国人県民は、単なる労働者やお客さんではなく、同じ地域住民として共生していく仲間であり、地域に多様性を生み出し、イノベーションのきっかけをもたらす存在でもあります。佐賀県の地域や産業が持続可能なものとなるためには、あらゆる分野において外国人県民と互いに尊重し安心して生活し、活躍できるような環境づくり、体制整備に取り組む必要があります。

佐賀県は、多文化共生の地域づくりを推進していくために、令和3年度に実施した「佐賀県外国籍住民アンケート調査」や「多文化共生の取組に関する調査」により課題を抽出するとともに、「佐賀県多文化共生に係る施策検討会議」を4回にわたり開催し、施策の検討を重ねてきました。その結果として、次のとおり佐賀県としての施策をまとめました。

なお、本書では、取組を推進していく対象者を「佐賀県民」とし、外国籍の方だけでなく外国につながりを持つ方等を含めた方々を、「外国人県民」という呼称を用いていきます。これは、外国につながりを持つ方が、外国籍の方と同様の課題を抱えるケースが考えられるためです。多文化共生社会の推進は、日本人だけや外国人だけで推進するものではなく、外国人県民と日本人県民が一体となって、オール佐賀で取り組んでいくことであることから、佐賀県民80万人の方を対象として考えています。



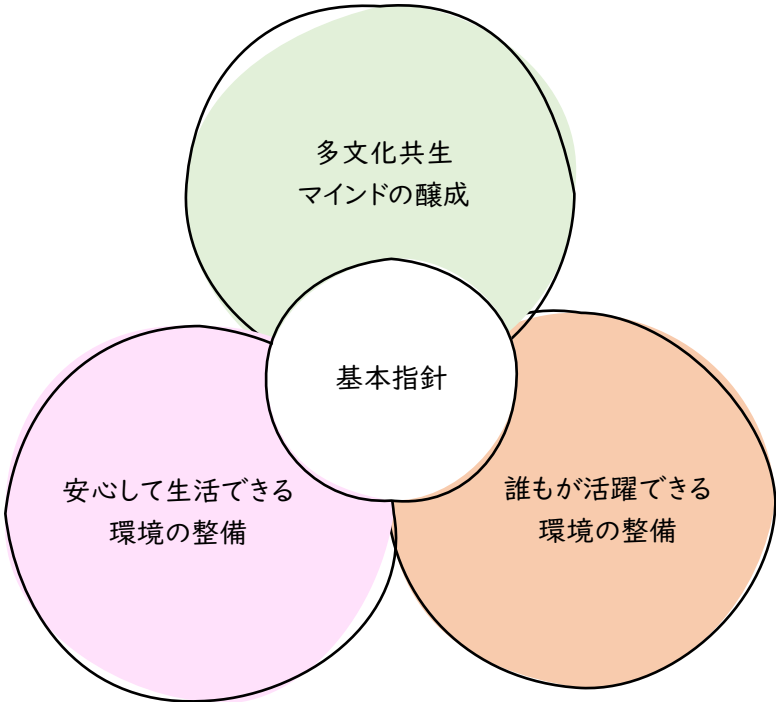
1 基本理念

外国人と日本人が尊重し合い、
共に活躍できる佐賀づくり

外国人県民と日本人県民がそれぞれの文化、習慣や宗教等の違いを相互に理解し、尊重し合い、同じ県民として共に活躍できるような地域づくりを行うことで、佐賀県が外国人からも日本人からも選ばれる地域となることを目指しています。

2 基本指針

佐賀県において、外国人と日本人が共生し、共に活躍できる地域づくりを行っていくための基本指針として、次の3つを掲げています。

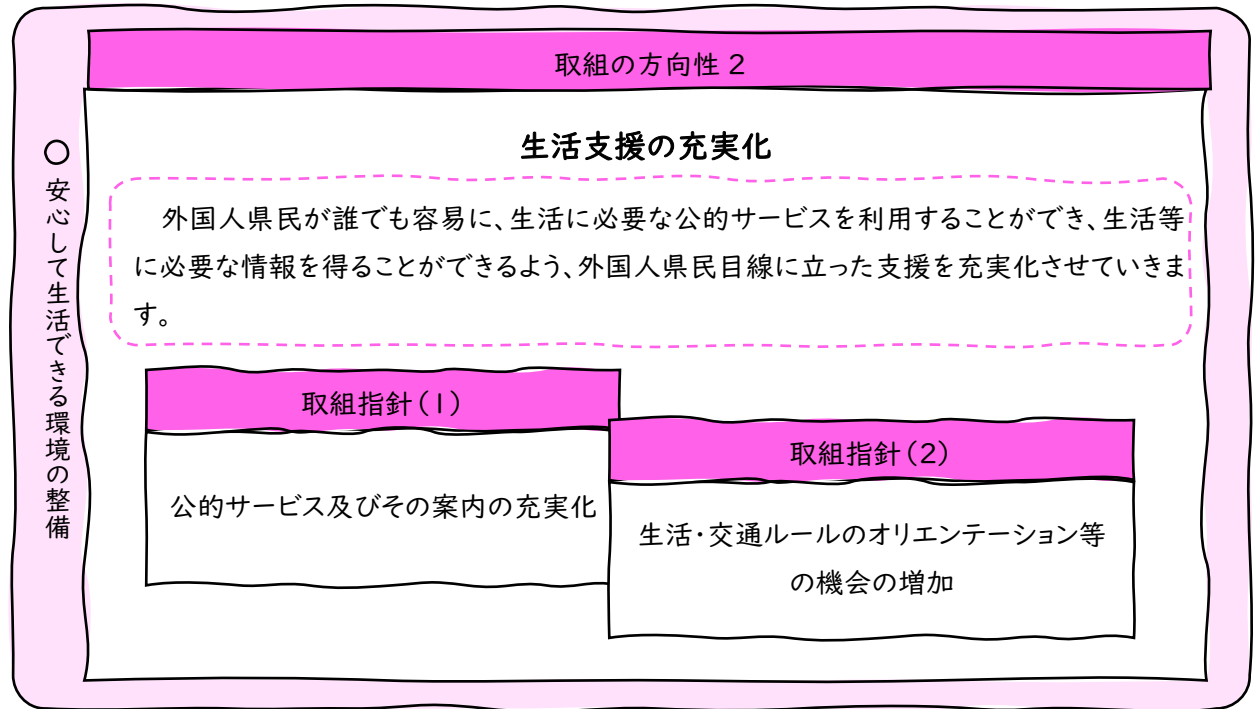
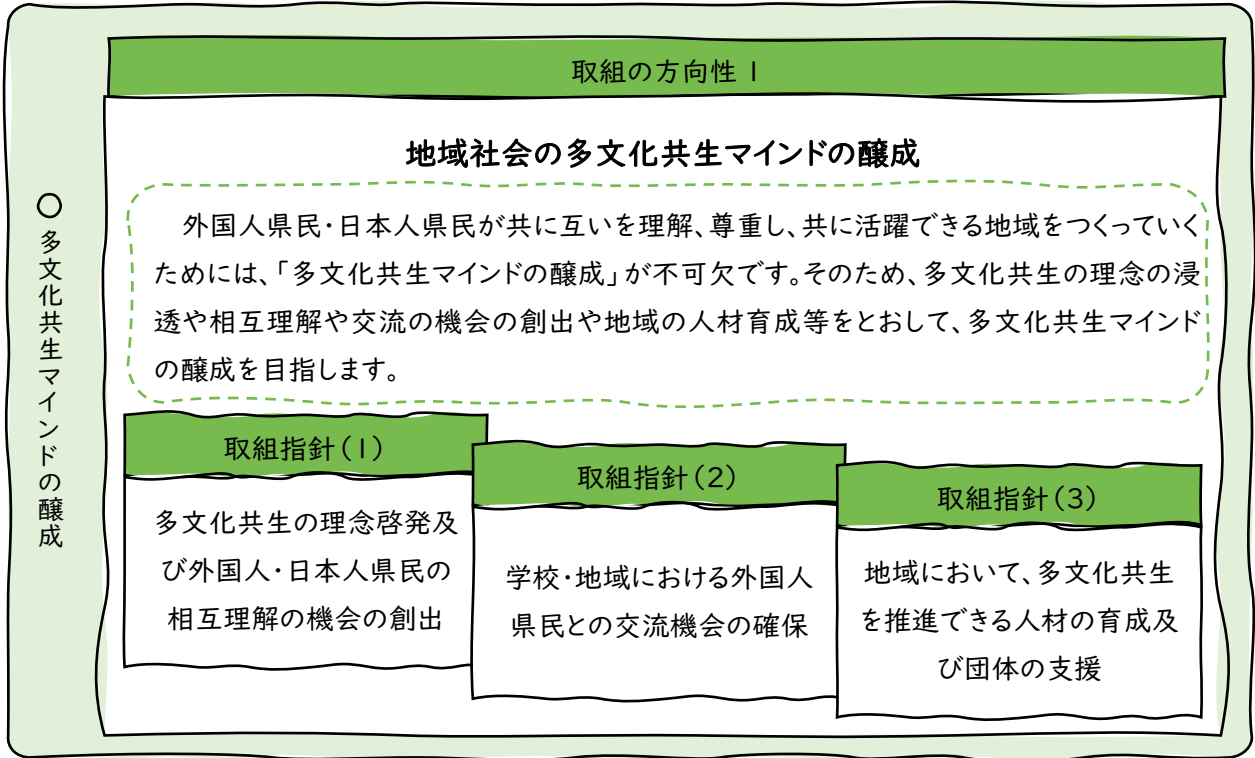


この3つの基本指針を柱として、県内の多文化共生の地域づくりを進めていきます。なお、多文化共生に関係する分野は、多岐にわたることから、地域全体で取り組む必要があります。県だけでなく、地域の様々な担い手と共に連携・協働し、3つの基本指針に沿って取組を進めていくことが不可欠です。

3 施策の体系

3つの「基本指針」に沿って、7つの「取組の方向性」を整理しています。なお、7つ目の「県・SPIRA の実施事業の周知」については、多岐にわたる取組が含まれるため、全ての基本指針に重なるものとなっています。

また、各取組の方向性ごとに取り組む指針を示した、「取組指針」を整理しています。



取組の方向性 3

多言語及びやさしい日本語対応の促進

外国人県民が、各種窓口や機関等を、言葉の壁を感じることなくスムーズに利用できるように、また各種窓口や機関等の職員が外国人県民とのコミュニケーションを円滑に行えるように、多言語及びやさしい日本語での対応を促進していきます。

取組指針(1)

各種窓口、機関において、多言語及びやさしい日本語での対応の充実化

取組指針(2)

各種窓口、機関及び地域でのやさしい日本語認知度向上

取組の方向性 4

日本語学習者のニーズに沿った学習機会の提供

日本語学習者が学びやすい環境を整えるため、学習者の目線に立った地域日本語教室の運営や人材育成を含めた運営体制を整備していくことを目指します。

また、今後も増加していくことが見込まれる日本語指導が必要な児童・生徒やその保護者への支援体制を強化し、支援を充実していくことを目指します。

取組指針(1)

学習者のニーズを踏まえた、教室の設置、運営(場所、時間、開催形態や体制等)及び体制の強化

取組指針(2)

教室活動を企画、実行する人材の育成

取組指針(3)

学校における日本語指導の必要性が高まることを踏まえて、保護者へのサポートを含めた支援の充実及び体制や関係機関の連携強化

取組の方向性 5

生活、災害、地域等に関する情報発信の強化

外国人県民が必要とする生活、災害、地域等に関する情報を、適切なタイミングでわかりやすいかたちで提供できるように、情報発信のための体制や発信手段を確立していきます。

特に、災害情報については、多言語による情報発信の体制を強化するとともに、外国人県民が災害・防災に関する知識を入手しやすい環境を整えていきます。

取組指針(1)

地域、自治体等が、外国人住民に必要な情報を届けられる手段の検討

取組指針(2)

災害・防災に関する知識の定着

取組指針(3)

災害情報発信体制の整備

○安心して生活できる環境の整備

取組の方向性 6

地域・職場で活躍できる環境の整備

外国人県民が地域や事業所内で活躍できるように、地域や事業所内での外国人県民の受入れに対する理解を促進していきます。外国人県民が働きやすい環境を整備していくことで、誰もが働きやすい環境を整備していくことを目指します。

取組指針(1)

外国人県民が地域で活躍できる機会の創出

取組指針(2)

県内で働くための就労支援及び受入れ事業所の理解促進

取組指針(3)

外国人材受入れ事業所における働きやすい職場環境を整備

○誰もが活躍できる環境の整備

取組の方向性 7

県・SPIRAの実施事業の周知及び充実化

県・SPIRAが実施する「さが多文化共生センター」による相談対応、各種生活支援、地域交流の促進や働く環境の整備等の取組事業を認知してもらい、外国人県民・日本人県民が抱える悩みや困り事を解決していくための事業の充実化や広報を強化していきます。

取組指針(1)

実施事業を適切に情報発信し、相談窓口をはじめとする支援事業における外国人・日本人県民の認知度向上

○多文化共生マインドの醸成
○誰もが活躍できる環境の整備
○安心して生活できる環境の整備

4 施策の展開

基本理念を実現するために、3つの基本指針に基づいた施策を展開していきます。なお、7つの取組の方向性に対し、17の取組指針を掲げたうえで、具体的な取組と関係機関を示しています。

また、各取組指針に沿って、県内における「取組事例」を紹介しています。事例は、行政だけでなく、事業所、CSO、地域における取組を紹介していますので、県内における多文化共生に関する活動の参考としていただき、取組を進めていただければと思います。

そして、取組の背景を理解するための「ストーリー」とともに紹介しています。なお、ストーリーは、外国人県民・日本人県民の方から寄せられた意見や声等を参考に、外国人県民・日本人県民のそれぞれの立場で作成したものです。

SDGs との関係

持続可能な開発目標 (SDGs:Sustainable Development Goals) とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

(外務省HPより:<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>)

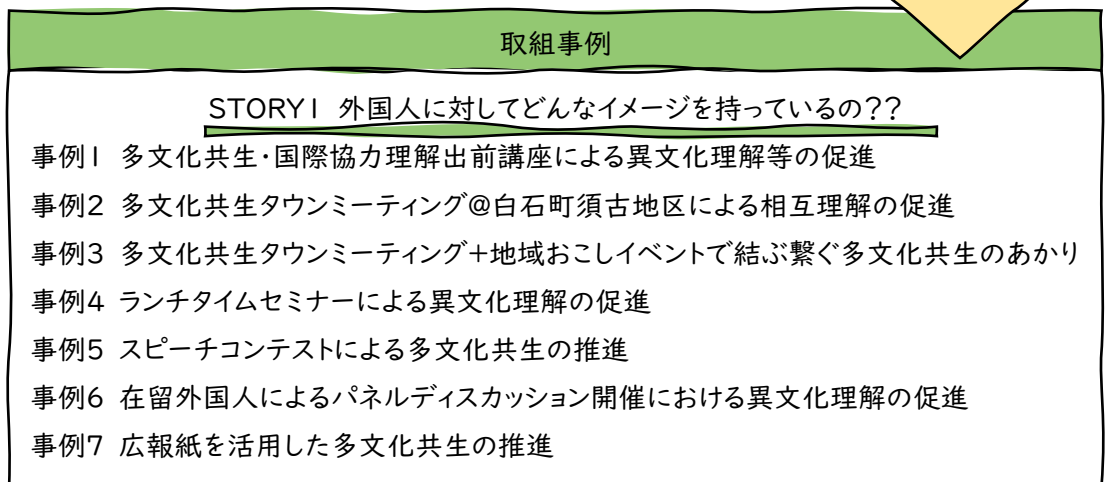
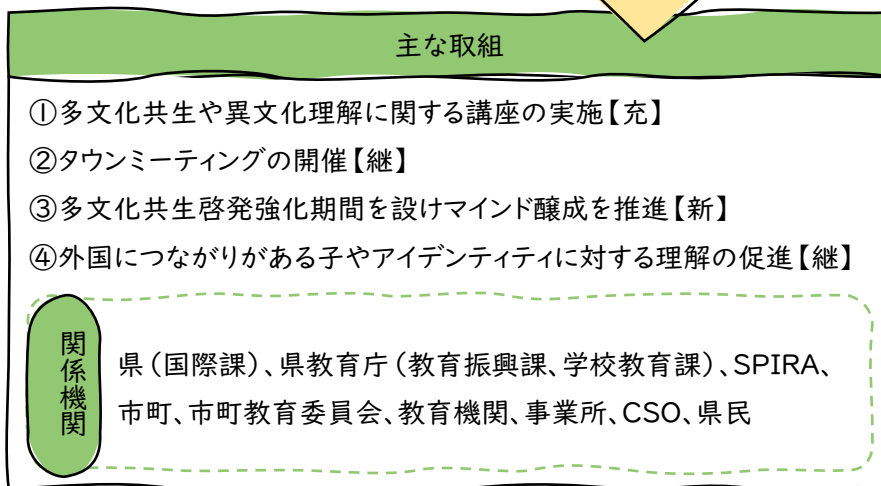
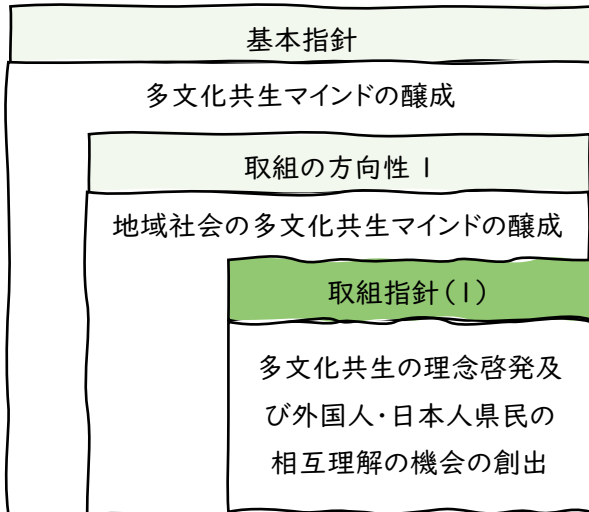
「さが多文化共生推進アクション」においても、その施策やその方向性は、SDGsの理念や目標と親和性があるものであり、SDGsの目標達成に貢献できるものと考えています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



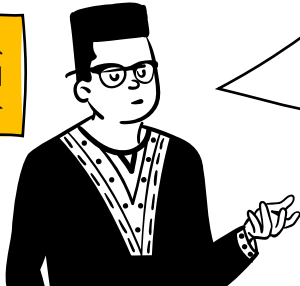
施策の展開 I

課題①
多文化共生のマインド
の醸成が不十分



Story I 外国人に対してどんなイメージを持っているの??

外国人



私は、佐賀県内の企業で働いている外国人です。
通勤でバスによく乗りますが、私の隣に座る人は少ないです。混んでいても座らない時もありますし、日本人の隣が空いていたら、そちらへ座る方が多いです。
外国人ということだけで怖がったりする必要はありません。外国人に慣れていないから、誤ったイメージを持っているから、こういう行動をとってしまうのではないのでしょうか。

私は、外国人の方から話しかけると緊張してしまいます。
外国語で話しかけられると、何を言っているかわからなくてパニックになってしまうからです。なので、電車やバスで外国人の方がいても、話しかけられたいないように、無意識に距離を取っているかもしれないですね。外国人の方と話してみたいという気持ちはあるのですが、ちょっと怖いです…

日本人



ストーリーの背景

外国人

- *日本人に接する機会が少ない。(お互いを知る機会がない。)
- *外国人に対する偏見を感じることもある。(差別と感ずることもある。)
- *日本人との接し方やコミュニケーションの取り方がわからない。

日本人

- *外国人に接する機会が少ない。
- *言葉の壁を意識しすぎて、無意識に外国人を怖がったり遠ざけたりしてしまう。
- *外国人との接し方やコミュニケーションの取り方がわからない。

課題解決のための取組

- *外国人と日本人の会話や意見交換の場を創出する。
- *多文化共生や異文化理解について学ぶ機会を創出する。

取組指針 I (1)

事例 1~7

事例Ⅰ 取組指針 1(1)

多文化共生・国際協力理解出前講座 による異文化理解等の促進

取組団体

佐賀県国際交流協会 (SPIRA)



取組内容

SPIRA では、県民の国際交流・協力や多文化共生への関心を高めることを目的に出前講座を実施しています。「多文化共生理解出前講座」では、県内の教育機関や団体等を対象に、県内の外国人の方を講師として、異文化理解を深めてもらっています。また、SPIRA 職員が講師となり、県内の在住外国人の現状ややさしい日本語等を中心に、多文化共生の社会づくりについて理解を深めてもらっています。

さらに、「国際協力理解出前講座」では、県内の市民社会組織 (CSO) と連携し、それぞれの活動国等での体験や日本との違いを学んでもらい、国際交流や協力の関心を高めてもらっています。

ポイント①

出前講座で広がる世界

出前講座では、日常では触れることができない、外国の文化、習慣や伝統等や外国、日本で活躍する団体の活動に触れることができます。世界の国や地域に触れ、知ること・興味を持つことは、国際交流・協力そして多文化共生の第一歩です。

ポイント②

様々な場面で活用できる出前講座

SPIRA では、出前講座を活用していただき、一人でも多く多文化共生や国際交流・協力を興味を持つ方を増やしていきたいと考えています。令和3年度は59の学校、公共施設、民間団体等で出前講座を実施し、4,149人の方に参加していただきました。今後も様々な場面で出前講座を是非ご活用ください!

取組に対する声



外国人講師の方から現地のことを聞くことができるとも楽しかったです。知らないことがいっぱいあることを実感しました。



日本での常識が海外では当たり前ではないことを教えてもらいました。これからはもっと外国のことを勉強して、いつか自分も海外に行きたくなりました。

参考情報

○佐賀県国際交流協会 (SPIRA) 電話 0952-25-7921

事例 2

取組指針

1(1)

多文化共生タウンミーティング@白石町須古地区 による相互理解の促進

取組団体

白石町総合戦略課
佐賀県地域交流部国際課



取組内容

白石町では、県と協力し、日本人と外国人が安心して暮らし、共に活躍できる地域づくりを進めていくため、多文化共生タウンミーティングを須古地区で開催しました。

同タウンミーティングでは、須古地区地域づくり協議会、地元企業、技能実習生、地域日本語教室運営者らの参加があり、「地域の外国人と上手に付き合うために、必要なこと」などについて、自由に意見を出し合いました。また、お互い顔を合わせて話す機会となったことで、顔の見える関係を築くことにもつながりました。

ポイント①

外国人住民との接点の創出

日常では、外国人、日本人住民が直接顔を合わせて、意見交換する機会は多くありません。しかし、地域の一員として互いを理解するための機会を創出することは重要で、タウンミーティングはその一つの方法です。

ポイント②

地域の現状や課題の把握

タウンミーティングは、地域での交流に対する意見やアイデアを共有するだけでなく、地域行事の情報が外国人住民の方には届いていない等、地域の現状や課題についても把握できる機会となります。



地域のイベントや行事に参加したいのですが、情報がありません。



地域行事の情報が、外国人の方に届いていないことが、わかりました。これからは、声をかけようと思います。



取組に対する声

参加出来て良かったです。交流の場で顔見知りになれば、お互いに心強くなるのではないのでしょうか。

参考情報

○白石町総合戦略課 電話0952-84-7132

○佐賀県地域交流部国際課 電話0952-25-7328

事例3

取組指針
1(1)

多文化共生タウンミーティング+地域おこしイベント で結ぶ繋ぐ多文化共生のあかり

取組団体

玄海町企画商工課
佐賀県地域交流部国際課



取組内容

玄海町では、県と協力し、町内の日本人・外国人住民がコミュニケーションをとおして、互いの違いを認め合い地域にともに暮らす住民としての接点を作るため、「玄海町多文化共生タウンミーティング」を開催しました。

同タウンミーティングでは、ミーティングと地域おこしイベントへの参加の二部構成で実施しました。一部では、やさしい日本語を学びながら参加者同士がコミュニケーションをとりました。二部では、「結ぶ繋ぐあかり～浜野浦の棚田～」に参加し、イルミネーションの設置をとおしてさらなる交流を図りました。全体をとおして、参加者同士がお互いのことを知り、親交を深めるきっかけとなりました。

ポイント①

やさしい日本語から始まるコミュニケーション

タウンミーティングは、日本人・外国人住民がコミュニケーションを深めることで、同じ地域の住民としての接点を創出することが目指されています。玄海町のタウンミーティングでは、やさしい日本語を学ぶところからはじめることで、異文化コミュニケーションの楽しさや相手のことを知る機会となりました。

ポイント②

イベントと合わせた開催形式

多文化共生タウンミーティングの形式は1つだけではありません。玄海町では、会議室内でコミュニケーションを深めるだけでなく、地域おこしイベントへの参加をとおして、参加者同士が親交を深めるだけでなく、地域の一員としてイベントに参加し、地域の事を知る機会ともなっています。

取組に対する声



日本語を使っていいと言われるとちょっと安心できました。使い慣れた言葉を使えないのは大変だなと思いました。



玄海町が好きです。いろいろな人と知り合っ
て、いろいろな事をしたいと思います。

参考情報

○玄海町企画商工課 電話 0955-52-2112

○佐賀県地域交流部国際課 電話 0952-25-7328

事例 4

取組指針

1(1)

ランチタイムセミナーによる異文化理解の促進

取組団体

佐賀県国際交流協会 (SPIRA)



取組内容

SPIRA では、佐賀県地域交流部国際課で勤務する国際交流員（以下、CIR）と協力し、「ランチタイムセミナー」を開催しています。同セミナーでは、CIR がそれぞれの母国の文化、慣習等について紹介する等、異文化理解や多文化共生に気軽に触れる機会となっています。

同セミナーは、広く県民の方を対象とし、より多くの方にご参加いただけるように、現地（佐賀県国際交流プラザ）での参加だけでなくオンラインでのライブ配信による参加も可能となっています。

ポイント①

セミナーだけでしか聞けない話

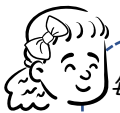
CIR は、佐賀県における国際交流や多文化共生事業の最前線で活動しています。日本、佐賀県を理解する彼らだからこそ話せる、母国と佐賀県の相違点、類似点や母国のリアルな話を聞くことができます。書籍等では知ることができない、彼らの生の話を是非セミナーに参加して聞いてみてください。

ポイント②

気軽に異文化に触れる機会

ランチタイムセミナーはオンラインでも配信しています。なかなか時間のとれない方にも、ご自宅や職場などで、お気軽にご視聴いただけます。異文化理解、多文化共生につながる内容となっており、ランチを楽しみながら、異文化に触れる機会にさせていただきます。

取組に対する声



毎回、知らない事を知ることができて純粋に
おもしろいです。
まだまだ世界には知らないことがたくさんあ
るなど感じます。いつも楽しみにしています!!



国際交流員さんが複数いらっしゃるの
で、いろいろな国のお話を直接聞いたり、お話できる貴
重な機会です。皆さん日本語がお上手ですが
英語でお話してくださる回もありますよ。

参考情報

○佐賀県国際交流協会 (SPIRA) 電話 0952-25-7921

事例 5

取組指針
1(1)

スピーチコンテストによる多文化共生の推進

取組団体

主催 : 佐賀県国際交流協会 (SPIRA)

共催 : 佐賀市国際課

佐賀市国際交流協会



取組内容

SPIRA は、「外国人による日本語スピーチコンテスト」を毎年開催しています。

外国人県民が参加し、青少年部門、成人部門そして意見発表部門に分かれて、日本語でスピーチをしてもらいます。コンテストの参加者にとって、日頃の日本語学習の成果を発表する機会となっています。あわせて、日本人県民が外国人県民との相互理解・交流について考える貴重な機会となっています。

ポイント①

多様な参加者、多彩なスピーチ

スピーチコンテストは、様々な世代や出身国・地域の外国人県民が参加されます。これまで、フィリピン、台湾、中国、フランス、インドネシア、ベトナム、パキスタン、エチオピア、ミャンマー、マレーシア等、様々な方にスピーチをしていただきました。

ポイント②

オンライン配信でいつでも視聴可能に

スピーチコンテストは、YouTube によるオンライン配信を行っており、いつでもどこでも誰でも視聴することができます。会場にいけなくても、後からでも外国人住民の国際理解や多文化共生に対する意見や佐賀県に対する想いなどを知ることができます。



日本に来て、まだ半年です。日本語のレベルは、まだまだですが、自分の気持ちをみなさんに伝えたいと思い、参加しました。

取組に対する声

スピーチコンテストを聞いて、外国住民へ親しみを持てるようになりました。皆さんとても素晴らしい発表でした。たくさんの人に見てほしいです。



参考情報

○佐賀県国際交流協会 (SPIRA) 電話 0952-25-7921

○佐賀県国際交流協会 (HP) : SPIRA 日本語スピーチコンテスト

<https://www.spira.or.jp/japanese/japanese-speech-contest/>

※過去のコンテストの動画が視聴できます。

事例 6

取組指針
1(1)

在住外国人によるパネルディスカッション 開催における異文化理解の促進

取組団体

くらしサポートさが
佐賀市国際交流協会



取組内容

在住外国人の方に登壇していただき、テーマに沿って自国のことや習慣、文化背景等について話していただくパネルディスカッションを開催しています。

令和4年に開催したパネルディスカッションでは、佐賀県内にお住まいの在住外国人4人をパネリストとして迎え、「with コロナで感じたこと、過ごし方」等、毎年身近な話題をテーマに、日頃感じていることを参加者へ話してもらいました。

ポイント①

テーマを多角的に理解できる文化比較

パネルディスカッションでは、パネリストがテーマについて、日本と比較しながら自国で起きたことや現状を参加者に紹介するだけでなく、パネリスト同士の文化比較もできます。そのため、テーマを1つの側面からではなく、多角的に理解できます。

ポイント②

在住外国人の考えや気持ちを知る機会

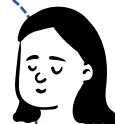
パネルディスカッションでは、パネリストである在住外国人がどのような考え方をもち、どのような気持ちでいるかを理解することができる機会です。この機会をとおして、新たなニーズや必要なサポートを把握するための機会ともなります。

取組に対する声



いろいろな考えや、出身国の背景や習慣など異文化理解ができよかったです。

在住外国人の方々が、日々の暮らしの中でどのように感じられているのかをみなさんと共有できる場、考える場の提供を目的としています。



参考情報

○佐賀市国際交流協会 電話 0952-29-0322

○佐賀市国際交流協会 HP <http://www.sagakokusai.jp/main/>

事例 7

取組指針

1(1)

広報紙を活用した多文化共生の推進

取組団体


鳥栖市市民協働推進課

取組内容

鳥栖市では、「市報 とす」を発行しており、その中で「こんにちは鳥栖!」というコーナーを設けています。このコーナーでは、市内に住む外国人のエッセイを掲載しています。執筆者は、母国のことだけでなく、同じ市民として、鳥栖市での日頃の生活、仕事や勉強のことなどについて紹介し、自身のことを市民に知ってもらう機会にもなっています。

また、市報では「やさしい日本語クイズ」というコーナーも設けており、市民の皆さんにやさしい日本語について知ってもらうための啓発の役割を担っています。

こんにちは鳥栖! ~市内に住む外国人エッセイ~ vol.36



はじめまして、皆さん、こんにちは。小川アニエスと申します。私はフランス人で、パリ近郊の出身です。その後、28歳の時、神学を学ぶため、イスラエルへと移住しました。なので、イスラエルは私にとって、第2の故郷と言えます。イスラエルはエルサレム、テルアビブ、ハイファ、エイラトという多くの人が訪れる都市があります。イスラエルの料理は、アラブ料理やムスと呼ばれる中東料理に似た代表的な物がありますが、もっと多文化の混ざり合った感じがします。エルサレムは、ユダヤ教、キリスト教、そしてイスラム教の3つの聖地でもあります。ユダヤ教徒が多いため、祝日や祭り行事などはユダヤ暦で行われます。私は昔からずっと日本の歴史や文化に憧れがあり、この素晴らしい国に住んでみたいと思っていました。夫は日本人で鳥栖の出身です。私はこの鳥栖の街が好きです。緑豊かな自然や、人々もフレンドリーに接してくれます。今は、鳥栖市役所で開かれている「トすにはんごひろば」とりんす「」に参加して、いい雰囲気の中で、日本語を学んでいます。将来の夢は、ビデオ制作など、メディア関連で活動できればと思います。

「やさしい日本語クイズ」16ページの体も初めての人へ1回の人へ初めての人へやさしい日本語クイズをつけてください。

ポイント①

同じ住民である「外国人」の存在

外国人住民は、お客さんではなく同じ地域に住む住民です。地域づくりの中でも重要な役割を担うことができる彼らの存在を知り、同じ住民であることを認識し、身近に感じてもらう取組は不可欠です。

ポイント②

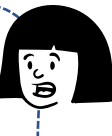
やさしい日本語を身近に学ぶ機会

やさしい日本語を学ぶ機会を提供する手段として、研修会等が考えられます。しかし、研修が実施できる場所や回数は限られているため、市報で身近に学ぶことができる機会を提供することは、やさしい日本語の普及にとって重要な取組です。

取組に対する声



「こんにちは鳥栖!」を通して、鳥栖市に住む外国人を身近に感じ、興味を持ってほしいです。



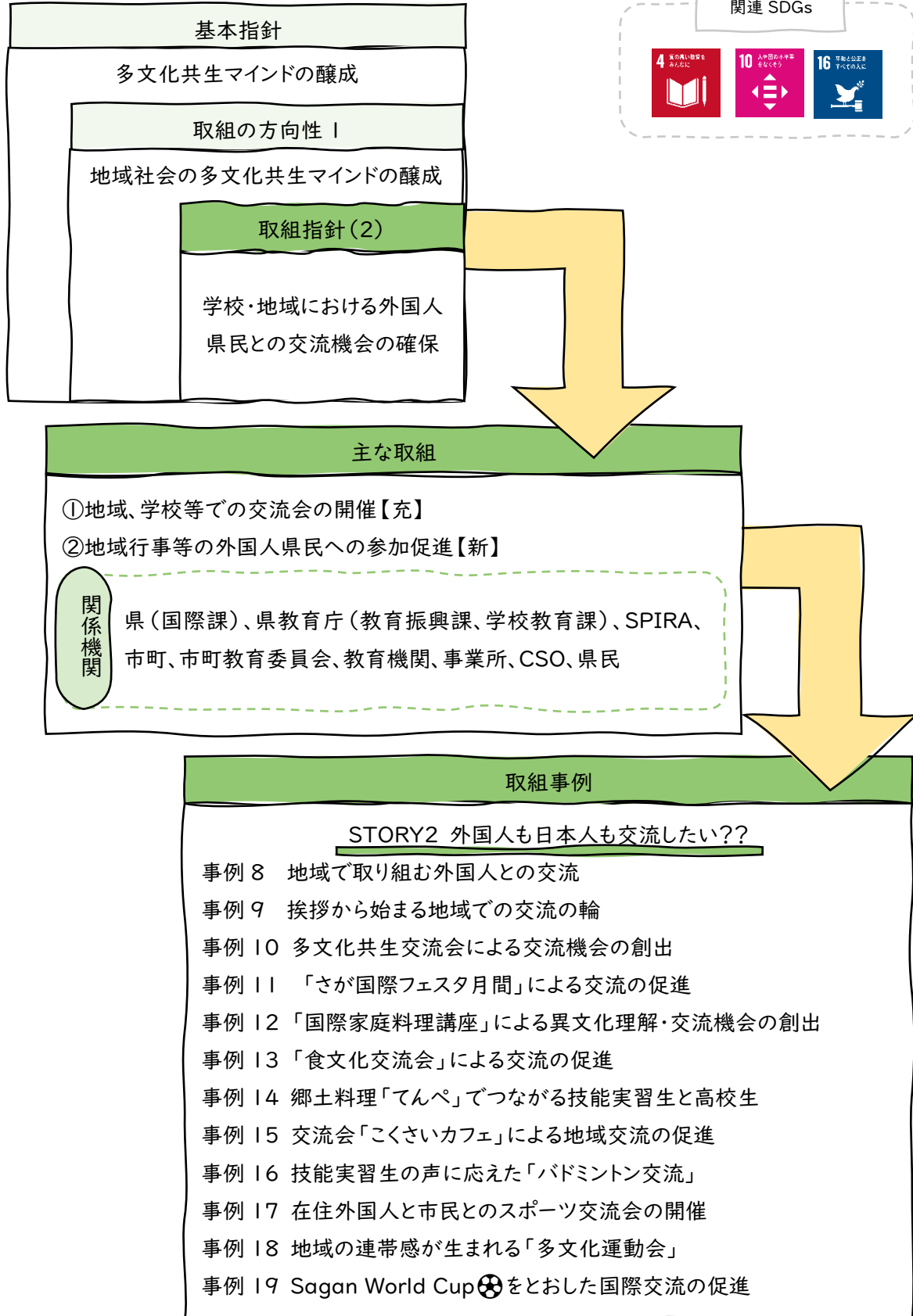
「やさしい日本語クイズ」を通して、やさしい日本語を気軽に知ってもらい、気軽に使ってみてほしいです。

参考情報

- 鳥栖市市民協働推進課 電話0942-85-3508
- 鳥栖市「市報とす」
- <https://www.city.tosu.lg.jp/site/shiho-tosu/38283.html>

施策の展開 2

課題①
多文化共生のマインドの
醸成が不十分



Story2 外国人も日本人も本当は交流したい???

外国人



私は技能実習生です。
日本に来て2年目ですが、これまで日本人とあまり交流したことはありません。日本人とは、実習先の職員以外、ほとんど話したことがないです。
せっかく日本に来たので、日本の食事や文化について、もっと知りたいです。日本語も学びたいです。それに、私の母国のことについても、日本人にもっと知ってもらえたらうれしいです。

近所に外国人の方が引っ越してきました。国道沿いの工場で働いているようです。自転車に乗ってお仕事やお買い物に行かれる姿をよく見かけますよ。どこから来た方たちなのでしょうね?ご近所さんなので話してみたいけれど、日本語は通じないでしょうね。

日本人



ストーリーの背景

外国人

- *技能実習生をはじめ外国人の中には、職場(実習先)と家との往復だけで、職場の日本人としか関わりがない方もいる。
- *日本の文化、習慣や日本語を学びたい外国人は多くいるが、その機会が限られている。(又はそういった機会の情報を持っていない。)
- *外国人の中には、母国のことを日本人にもっと知ってほしいという想いがある方もいる。

日本人

- *外国人が身近にいても、交流のきっかけがない。
- *外国の文化や言語等に興味があっても、それらに触れる機会がない。
- *地域において、交流を促進するような人材がない。

課題解決のための取組

- *外国人と日本人の交流の機会を創出する。
- *地域行事等への外国人の参加を促す。

取組指針1(2)

事例 8~19

事例 8

取組指針

1 (2)

地域で取り組む外国人との交流

取組団体

うちどくあね

家読姉(世話役代表 吉井 久子氏)



取組内容

家読姉は、家庭での親子の読書を促す取組の中で、地域内のコミュニケーションの活発化や居場所づくりに取り組んできました。また、世話役代表の吉井氏が技能実習生と関わりがあったことから、地域の企業で働く技能実習生と地域住民との交流の場を創出する取組をしています。

これまで、技能実習生と受入れ企業の社員、地域住民が集まって「文化交流会」を開催したり、地域の子どもクラブと「焼肉会」を開催しています。技能実習生が母国の文化を紹介したり、逆に日本人が日本文化を紹介したり、子どもたちとスポーツや遊びをする等、外国人も日本人も楽しみながら交流を深める機会となっています。

ポイント①

外国人の孤立を防ぐために

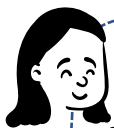
外国人、特に技能実習生は、自宅と職場との往復だけで、地域との関わりが希薄になっている方も少なくありません。そのため、彼らが孤独を感じたり、一人で悩みや困り事を抱え込んでしまうことも考えられます。日頃から挨拶や声掛けを積み重ねていくことや交流会のように地域との交流の機会を創出していくことが求められています。

ポイント②

CSO(市民社会組織)が取り組む多文化共生の地域づくり

外国人が孤独を感じずに、さらに佐賀県への愛着を持ってもらうためには、地域とのコミュニケーション、地域との関わりが一番重要な要素であると言っても過言ではありません。その中で、CSOの存在は大きくなっています。家読姉のように、地域での居場所づくり等に取組むCSOが、地域の一員である外国人と積極的に、そして楽しみながら、日頃から関わっていく姿勢が多文化共生の地域づくりを推進していくために必要なことです。

取組に対する声



文化交流会は楽しかったです。地域の皆さんとの交流は、その一つ一つが良い思い出になっています。



実習生たちはとっても笑顔が素敵。地域の人たちとの交流をとおして、いろいろな思い出を作ってほしいです。

参考情報

うちどくあね

○家読姉:神崎市千代田町姉で「家読」の活動を行うCSO

事例 9

取組指針
1 (2)

挨拶から始まる地域での交流の輪

取組団体

多久市古賀二区東(区長 中村 忠氏)



取組内容

多久市には、技能実習生を中心に200名を超える外国人県民が暮らしています。その中でも古賀二区東には、約30名の技能実習生が集住しています。同地区では、日頃の「挨拶」がきっかけとなり、数年前から地域一帯で、日本人県民と外国人県民の交流会が始まりました。

これまで、餅つき大会、抽選会、花見ピクニック、焼肉会、日帰り旅行などの多岐にわたる企画を通して、相互の交流を深めてきました。多い時には、30名以上が交流会に参加するなど、地域に根付いたイベントとなっています。

ポイント①

日常から生まれる交流の機会

同地区では、外国人県民も同じ地域の一員として受け入れられています。交流会に限らず、日頃の挨拶に始まり、地域清掃への参加、畑で採れた野菜のお裾分け等、日常の近所付き合いの中で、相互理解や交流を深めています。

ポイント②

地域と企業の連携

外国人県民の多くは、仕事や実習をしています。そのため、地域での交流を進めるにあたり、外国人材を受入れている企業等との連携は不可欠です。同地区長の中村氏は、交流会を実施するにあたり、企業の担当者と連絡を取り合う等、細やかな配慮をしています。地域と企業が信頼関係を築き、連携を深めていくことで、外国人県民が安心して生活できる環境を整備していくことにつながるようになります。

関係者の声

日本での生活は、初めてのことばかりで戸惑うことも多いです。でも、地域の皆さんが色々なことを教えてくれるので楽しいです。

技能実習生の子たちの笑顔が元気の源です。この子たちを喜ばせたいという気持ちで交流しています。

参考情報

○「古賀二区東」は、多久市の東部に位置する地区です。地区の人口は約110名であることから、外国人県民の割合は約27%と、非常に高い割合となっています。

事例 10

取組指針
1 (2)

多文化共生交流会による交流機会の創出

取組団体

江北町総務政策課
佐賀県地域交流部国際課



取組内容

江北町では、県と協力し外国人住民と日本人住民が交流できる機会及び相互の文化等を理解する機会を創出するため、「多文化共生交流会@江北町」を開催しました。

町内で活動する江北町女性ネットワークの会の方々と外国人住民の方に参加していただき、町の施設である「みんなの公園」で、植栽活動、母国の紹介やお話会等をとおして、交流を行いました。参加者同士の交流は、交流会後も続いており、外国人住民の方が地域の一員として地域活動に参加するにつなげられました。

ポイント①

外国人住民とは「共に地域で暮らす住民」

外国人住民は、お客さんではなく「共に地域で暮らす住民」です。同じ地域に住む住民として、お互いを知ること、交流を深めることは、国籍に関わらず地域づくりにおいて重要なことです。

ポイント②

お互いを知ることから始まる「多文化共生マインド」の広がり

外国人と日本人が、同じ地区に住んではいるものの、顔を合わせて話をしたことがない方々は多いです。交流会は、互いを知り理解する機会、多文化共生のマインドを広げる第一歩でもあり、外国人住民が地域の一員として溶け込むサポートにもなっています。

取組に対する声

交流の時間があつという間で、時間が足りないくらいでした。これからも交流を続けていきたいです。

交流会をもっと増やして欲しいです。もっと日本人とお話したいし、日本の文化や料理を教えてください。

参考情報

- 江北町総務政策課 電話 0952-86-5612
- 佐賀県地域交流部国際課 電話 0952-25-7328
- みんなの公園 HP <https://www.minnanokouen.com/>

事例Ⅰ

取組指針

1(2)

「さが国際フェスタ月間」による交流の促進

取組団体

佐賀県国際交流協会 (SPIRA)



取組内容

SPIRA では、毎年10月を「さが国際フェスタ月間」として、県民と共に国際交流・協力や多文化共生を推進していくために、様々なイベントを開催しています。中でもメインイベントは、県内市町と共催で開催しており、令和3年度は小城市で開催し約2,300名の来場がありました。イベント会場では、例年多国籍料理ブース、異文化体験ブース、民族雑貨販売、団体活動PRブースの出展やステージパフォーマンス等が行われています。

メインイベント以外にも、期間中に県内CSOによる国際交流・協力に関するイベントが開催されており、期間を通じて国際交流・協力や多文化共生に触れる機会が創出されています。

ポイント①

国際交流・相互理解の第一歩

日本社会の中で、外国人はマイノリティとして存在しています。一方で、外国人県民は地域で共に暮らす住民であり、地域の貴重な担い手でもあります。同じ地域づくりを行う仲間として、彼らの文化、習慣や言葉を知り、尊重することは多文化共生にとって不可欠なことです。国際フェスタ月間をとおして交流や相互理解を深めることは、その一歩となります。

ポイント②

外国人県民が主役の日

前述のようにマイノリティである外国人ですが、さが国際フェスタは彼らが「主役」になる日です。フェスタでは、日本とは異なる外国の様々な文化、言語、伝統そして何より彼らの人柄を知ることができます。彼らは、出稼ぎに来た単なる労働者、日本語を学びに来た留学生ではなく、他の県民と同じように、佐賀県で学び、働き、生活する県民です。フェスタをきっかけとして、彼らのことを知り、さらなる交流が生まれていくことを目指しています。

取組に対する声

今まで話したことがなかった地域の日本人と話をし、皆さんと仲良くなれて本当に良かったです。

今までよく街中を自転車で移動されているのを見かけてはいたけど、このフェスタに参加してお話することができました。これからは挨拶したいと思います。

参考情報

○佐賀県国際交流協会 (SPIRA) 電話 0952-25-7921

事例 12

取組指針
1 (2)

「国際家庭料理講座」 による異文化理解・交流機会の創出

取組団体

佐賀市国際交流協会



取組内容

佐賀市国際交流協会では、「国際家庭料理講座」を開催し、外国や日本の家庭料理をとおして、異文化理解や交流を深める機会を創出しています。

講座では、在住外国人や日本人を講師に迎え、様々な国の家庭料理や日本料理講座を開催し、講師と参加者が料理を作りながら交流を深めています。また、講師には、料理や食材の紹介はもとより、自国の文化紹介を行っていただくことで、異文化理解の機会ともなっています。

ポイント①

参加型の講座で深まる交流


聴講型の講座と異なり、参加者同士が一緒に料理を作るため、やり取りの中で一体感や共感が生まれ、自然と交流が深まります。その結果として、アンケート等では満足度の高い回答が多くみられます。

ポイント②


料理講座は外国人にとっても人気

講座では、普段使ったことがない食材を実際に自分で調理する体験ができます。そのため、外国人にとっては、日本料理の講座は日本料理を体験することができる機会のため、人気があります。

取組に対する声



中華薬膳料理に参加しました。漢方がどのように体に効くのかを聞いて、友人にも伝えました。また、自分でも作ってみます。



日本人ボランティアスタッフに参加者の調理のお手伝いをお願いして、細かい作業が伝えられるように工夫しています。

参考情報

○佐賀市国際交流協会 電話 0952-29-0322

○佐賀市国際交流協会 HP <http://www.sagakokusai.jp/main/>

事例 13

取組指針

1 (2)

「食文化交流会」による交流の促進

取組団体

みやき町国際交流会

みやき町事業部まちづくり課



取組内容

みやき町国際交流会は、みやき町と協働で世界の様々な国々との交流を通し、異文化を体験しながら相互理解を深めるため、食文化交流や陶芸教室、JICA 研修事業の受入れなどを行ってきました。食文化交流会では、外国人の講師を招き、日本人参加者と共に留学生や ALT 等町内外在住の外国人が参加し、講師の母国料理を一緒に作りながら交流しています。

これまでイタリア、エジプト、パレスチナ等、様々な国々の食文化を体験しながら、互いの文化の違いについて知ることによって多文化共生の窓口となっています。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年以降は開催されていませんが、状況が落ち着いたら再び開催する予定です。

ポイント①

交流の意義

外国人と日本人の交流は、相互理解や多文化共生のマインドの広がりにつながるものです。県内の様々な地域で地域行事への参加、出身国の紹介（文化、言語、見どころ等）、日本文化体験、スポーツ、野菜作り等々様々な形をとって交流が行われています。

ポイント②

多彩な参加者が集まる料理交流

「食文化」の交流は関心が高く、多くの方々に興味を持っていただけるコンテンツの一つです。みやき町の食文化交流会では、外国人講師から日本人参加者が文化や料理を教わるだけでなく、技能実習生や留学生も一緒に参加して、料理をとって文化の違いを体験・交流ができる場となっています。

取組に対する声

同じ材料を使っても、違うのね！

びっくり！もっとこのような異文化交流をしたいです！

料理を通じて、日本人とお話できて楽しかったです。もっと日本の料理も知りたくなりました。

参考情報

○みやき町国際交流会

○みやき町事業部まちづくり課 電話 0942-96-5526

事例 14

取組指針
1 (2)

郷土料理「てんぺ」で つながる技能実習生と高校生

取組団体

白石町地域づくり団体「さくらむすび」
白石高校
白石町総合戦略課



取組内容

白石高校で開催された、『さくらむすび×インドネシアからの実習生のてんぺ教室』では、白石町地域づくり団体「さくらむすび」さんをはじめ、県内在住のインドネシアからの技能実習生、白石高校の生徒が参加してくれました。

白石町の特産物である大豆加工品「てんぺ」を使い、さくらむすびさんとてんぺ発祥の地であるインドネシアからの実習生の指導の下、料理教室を行いました。インドネシアのてんぺ料理と白石のてんぺ料理を教わりながら調理し、食を通じて佐賀県に住む外国人との国際交流を行うことができました。

ポイント①

料理を通じた交流

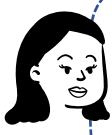
食事は国籍関係なく行うので、交流を深めるのに適しています。また、共通の食材を使っても生まれ育った故郷の料理方法や調味料などの違いにより、多様な料理ができ各国の食文化に触れることができます。

ポイント②


国際意識の促進

白石町では外国人の転入が増加しています。そのような現状において、参加者の中には「佐賀県で働く外国人の暮らし」を探究テーマとする生徒もいて、交流をとおして参加者の国際意識の促進も図ることができました。

関係者の声



インドネシアのことやてんぺについて、知ることができたよかったです。インドネシアに行ってみたいと思いました。



日本には無い調味料を使った料理を食べることができ、貴重な経験になりました。

参考情報

- 白石高校(普通科キャンパス) 電話 0952-84-2131
- 白石高校(商業科キャンパス) 電話 0952-82-3241
- 白石町総合戦略課 電話 0952-84-7132

事例 15

取組指針
1(2)

交流会「こくさいカフェ」による地域交流の促進

取組団体

鳥栖市市民協働推進課



取組内容

鳥栖市は、国際交流団体等とともに、市内に住む外国人と日本人との交流を通して、お互いの文化や風習などを学び、多文化共生に関する理解を深めるための交流会「こくさいカフェ」を定期的で開催しています。

これまで、スタンプラリー、グラウンド・ゴルフ、国紹介、歌や踊りの披露、民族衣装体験、スピーチ、日本文化体験等を行っており、たくさんの参加者が交流を楽しんでいます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により対面での開催が難しい時期には、Zoomでの開催も行うなど、継続的な交流を続けています。

ポイント①

交流会の役割

交流会は、参加者同士の相互理解の一助となるとともに、外国人と日本人が、お互いに顔の見える関係を構築する機会になっています。

ポイント②

継続的な取組の重要性

1回であっても交流会を開催することは重要ですが、1回では参加できる人数は限られています。より多くの方々に参加してもらい交流を深めてもらうことが重要であるため、継続的に交流会を開催することは重要な取組であると言えます。



こくさいカフェでは、身近な場所で、色々な国の人と交流できて本当に楽しいです。

取組に対する声

交流会で、日本人とたくさん話せて面白かったです。また参加してお話をしたいです。



参考情報

○鳥栖市市民協働推進課 電話0942-85-3508

○国際交流イベント情報

<https://www.city.tosu.lg.jp/site/international/2223.html>

○国際交流イベントレポート

<https://www.city.tosu.lg.jp/soshiki/13/2222.html>

事例16

取組指針

1(2)

技能実習生の声に応えた「バドミントン交流」

取組団体

白石町総合戦略課



取組内容

白石町と県が開催したタウンミーティングでは、地域の企業で技能実習を行っている外国人住民が参加してくれました。彼らから「バドミントンをやりたいが、やる場所がない」という声が、タウンミーティングの際にあったことから、同町ではバドミントン交流を企画しました。

これまで2回開催し、実習生を中心に計26人が参加しました。実習生から直接聞いた彼らの声に応えるとともに、共に汗を流す中で交流を深め、相互理解の機会となっています。

ポイント①

スポーツ交流のメリット

スポーツ交流は、外国人と日本人が言葉の壁を越えて共通の活動を楽しむことができる取組です。スポーツをとおして交流を深め相互理解につながることで、心の壁を越えることにもつながります。

ポイント②

住民の声に応えた取組

「バドミントン交流」は、タウンミーティングで実際に出た住民の声に応えて実現させたものです。住民の声を、ただ聞いて終わりではなく、声をもとに行政として何ができるのか考え実行することは重要です。行政が住民との信頼関係を構築していくことにもつながります。



様々な実習生の方とバドミントンという各国共通のスポーツを行い、一体感があり楽しかったです。

取組に対する声

初めての参加でしたが、共に汗を流すことで、仲良くなることができました。これからも交流を続けていきたいです。



参考情報

○白石町総合戦略課 電話0952-84-7132

事例 17

取組指針
1 (2)

在住外国人と市民とのスポーツ交流会の開催

取組団体

(公財)佐賀市スポーツ協会
佐賀市バドミントン協会
佐賀市国際交流協会



取組内容

在住外国人と市民が交流を深める取組の一環としてスポーツによる交流会を開催しています。同スポーツ交流会では、在住外国人と市民が一同に会し、市立体育館を会場に、バドミントン、バスケットボール、モルック、カローリング、卓球、インディアカ等の様々な競技を楽しめるようになっています。毎回様々な国籍の方に参加していただき、子どもから大人までスポーツを楽しみながら交流を深めています。

ポイント①

毎年恒例の「スポーツ交流会」

同スポーツ交流会は、毎年秋に継続して開催しており、令和4年で21回目を迎えました。毎回様々な国籍の方が参加しており、市民がスポーツをとおして楽しみながら交流ができる貴重な機会となっています。

ポイント②

言葉の壁がない交流

スポーツのルールは、ほぼ世界共通です。そのため、日本語をあまり話さない在住外国人や外国語を話さない日本人市民であっても、気軽に参加し、交流を深めることができます。

取組に対する声



スポーツを通して、外国人の方々との交流ができ、楽しかったです。



日頃、なかなか外国の方と交流する機会がないという声があったため、スポーツを通して気軽に交流できる場を提供したいです。

参考情報

- 佐賀市国際交流協会 電話 0952-29-0322
- 佐賀市国際交流協会 HP <http://www.sagakokusai.jp/main/>

事例18

取組指針

1(2)

地域の連帯感が生まれる「多文化運動会」

取組団体

一般社団法人 佐賀青年会議所



取組内容

一般社団法人佐賀県青年会議所では、地域での外国人住民と日本人住民の交流のきっかけとして、「多文化運動会」を開催しました。

運動会では、地域の外国人住民、青年会議所メンバー、小学生とその保護者、中学生が参加し、交流を深めました。外国人と日本人と一緒にチームを組んで、日本の運動会で行われる競技を一緒に行うだけでなく、外国の遊びを体験するプログラムも実施して、子どもも大人も異文化を体験する貴重な機会となりました。

運動会をとおして、外国人住民と日本人住民が、同じ地域住民としての連帯感が生まれることを期待しています。

ポイント①

全ての参加者が楽しめる運動会

「多文化運動会」では、国籍に関係なく子どもから大人まで楽しめる運動会です。準備体操として行ったラジオ体操や競技の説明を「やさしい日本語」で行ったり、デモンストレーションの時間をとる等、参加者に配慮した運動会となっています。参加する全ての人が笑顔で楽しめる工夫が取り入れられています。

ポイント②

競技をとおして生まれる連帯感

運動会は、参加者同士と一緒に汗を流し、楽しみながら競技を行う中で、充実感・達成感を味わうことが醍醐味の一つです。それをとおして、参加者同士の交流が深まり、連帯感が生まれることにつながります。また、外国人にとっては、地域とのつながりを感じることで今後の地域活動への参加や地域との交流につながるきっかけとなります。

取組に対する声



昔から、漫画で見ていた運動会に参加するのが夢でした。その夢が叶って嬉しいです！



運動会で外国の方と触れ合うことで、気軽に話しかけられるような子どもに成長して欲しいと思いました。

参考情報

○一般社団法人 佐賀青年会議所(事務局) 0952-32-1565

事例 19

取組指針
1 (2)

Sagan World Cup

をととした国際交流の促進

取組団体

佐賀県国際交流協会 (SPIRA)
JICA デスク佐賀 (JICA 九州)



取組内容

SPIRAとJICA デスク佐賀は、佐賀県内の外国人県民と日本人県民が、スポーツをととして交流する場を創出し、多文化共生マインドの醸成及び国際交流を促進することを目的として「Sagan World Cup (フットサル大会)」を開催しました。言葉の壁を意識する必要のないスポーツをととして、外国人県民と日本人県民と一緒に汗を流して楽しみながら交流し、相互理解や顔の見える関係を構築し、さらなる交流が生まれることを目指しています。

ポイント①

外国人と地域との交流の重要性

外国人県民の中には日本人県民と地域において交流をしたくても、そのきっかけがない場合は少なくありません。交流が希薄であることは、外国人県民が孤独に感じてしまう一因でもあります。そういった状況を防ぐため、地域とのつながりを感じたり、地域住民と顔の見える関係を構築する機会の創出は重要です。

ポイント②

誰もが楽しめるイベント

県域で外国人県民を対象としたスポーツイベントは、県内ではこれまであまりありませんでした。サッカー(フットサル)はどの国でも人気のスポーツ。同大会では、国籍、性別やスポーツ経験を問わず、県内の様々な国籍の方が参加しました。日常とは異なるイベントの中で、楽しみながら参加者同士の交流が深めることができる大会となっています。

関係者の声

サッカーを通じて多くの外国人と交流でき、普段接することがない国の方とも仲良くなれて、とても楽しかったです!来年も是非実施して欲しいです。また必ず参加します!

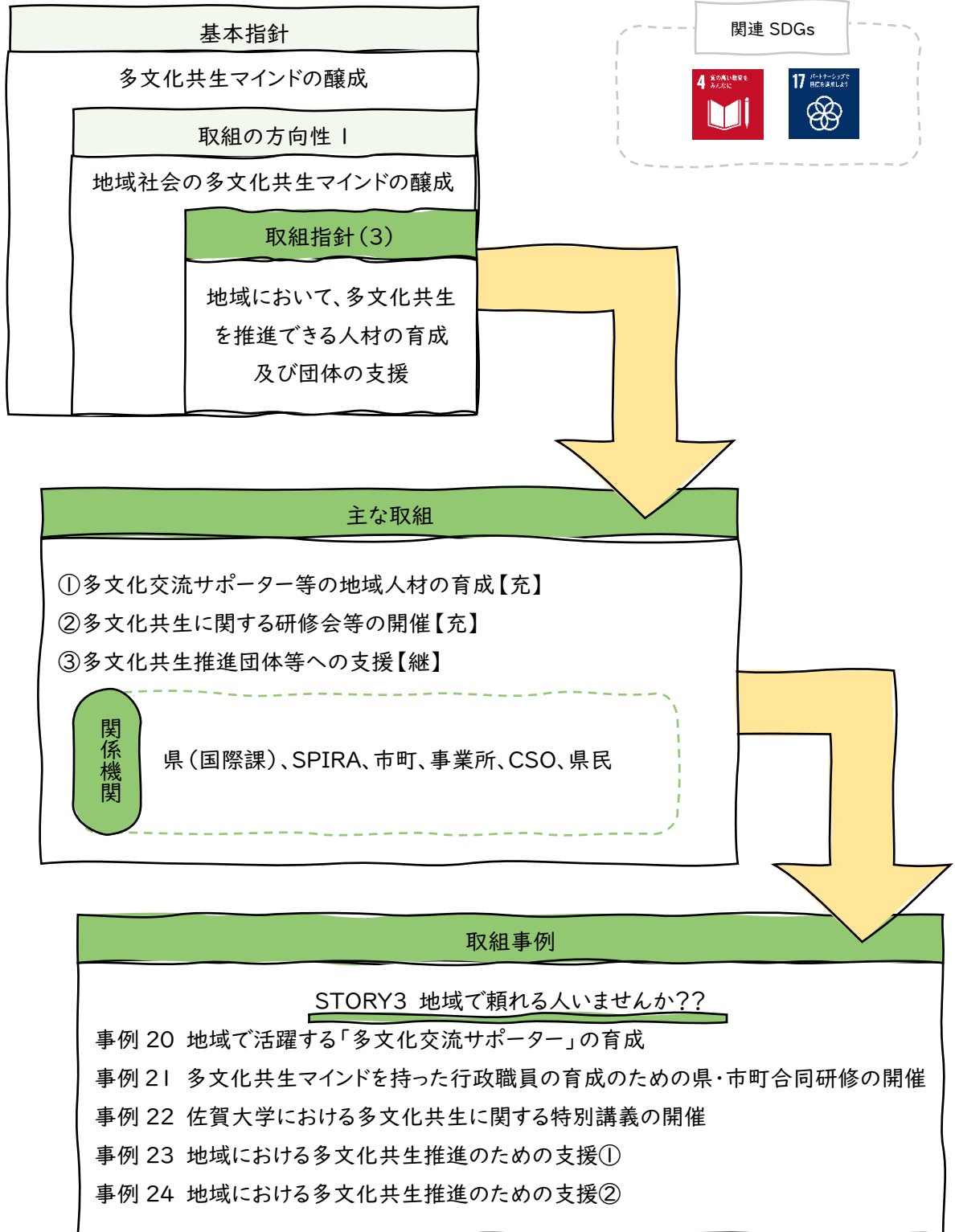
サガン鳥栖をはじめ沢山の協力により、イベントを実施できました。皆さんが楽しんでいる姿をみて、来年度以降も是非開催するぞ!と決意しました!

参考情報

○佐賀県国際交流協会 電話0952-25-7921
○JICA デスク佐賀 (JICA 九州) 電話 0952-25-7921 (SPIRA 内)
Email jicadpd-desk-sagaken@jica.go.jp

施策の展開 3

課題①
多文化共生のマインド
の醸成が不十分



Story3

地域で頼れる人いませんか??

外国人



私は、佐賀県で働く外国人です。
せっかく佐賀に住んでいるので、地域の方と交流したり一緒に何かしたいなと思っています。また、困ったことがあったら相談できる人が近所にいてくれたらなとも思っています。職場には頼れる人がいるけれど、近所にも頼れる人がいたら、とても心強いです。

私は県庁職員です。

私の住む地域にも外国人住民が増えてきており、国際交流や多文化共生に興味を持ちました。外国人の方々と交流したりサポートできるような機会が、何かないかなと探しているところです。
しかし、一人で始めようとするにはハードルが高いです。どこかで、このような機会を提供している場があったらいいなと探しています。

日本人



ストーリーの背景

外国人

- *職場や学校以外で、頼ることができる人がいない。
- *地域との接点が少ないため、地域内で孤立している。
- *相談できる窓口の存在を知らない。

日本人

- *地域に多文化共生を推進できる人材が不足している。
- *外国人と交流や支援がしたいと思っても、何から始めたら良いかわからない。
- *日本人が外国人と関わる機会が限られている。

課題解決のための取組

- *地域で外国人をサポートできる人材を育成する。
- *地域の人材が活躍できる機会を創出する。

取組指針 1 (3)

事例 20~24

事例 20

取組指針
I (3)

地域で活躍する「多文化交流サポーター」の育成

取組団体

佐賀県地域交流部国際課



取組内容

佐賀県庁では、令和3年度から「多文化交流サポーター」を庁内で募集しています。多文化共生や国際交流に関心のある人材を掘り起こしてリストアップし、イベント等での活動（お手伝い）や交流会の実施等を行っています。国際交流や多文化共生の裾野を拡げてもらい、将来的に地域のリーダーやコーディネーターとして活躍する人材の育成を目指しています。

これまで、県等が主催のイベントへのお手伝いを中心にサポーター活動を行ってきました。それ以外にも、外国人留学生との交流や外国人留学生、日本人大学生と共に企画から行った国際交流フェスタへの出展等、活動の場を広げています。

ポイント①

地域で多文化共生を推進できる人材の育成

県が取り組むサポーター制度は、県職員を対象としていますが、彼らは同時に地域住民でもあります。サポーターが交流や自発的な活動を増やしていくことで、地域で活躍できる人材へと育成していくことを目指しています。

ポイント②

地域で活躍する多文化交流サポーター

県では、県内の多文化共生マインドを醸成させていくための取組の一環として、まず県職員の中で推進の中心となってもらえるような人材を育成しています。県内の外国人の状況を理解し、やさしい日本語をはじめ外国人とのコミュニケーションについて学びながら、県の多文化共生事業への参画を行ってもらっているところです。



交流の機会が得られるのでありがたいです。外国の文化等を学べるし、さらなる交流につながるきっかけになります。

取組に対する声

今後は、サポーター自らがイベントを開催したり、地域の困り事を抱える外国人をサポートしてくれる存在になってほしいです。



参考情報

○佐賀県地域交流部国際課 電話 0952-25-7328

事例 21

取組指針

1 (3)

多文化共生マインドを持った行政職員の育成のための県・市町合同研修の開催

取組団体

佐賀県地域交流部国際課



取組内容

県内の自治体職員が、多文化共生の理念や考え方(マインド)を理解し、施策を推進するとともに、県内実務者同士が顔の見える関係を構築していくことを目的として、県内の自治体職員を対象とした研修を実施しています。

研修では、外部講師だけでなく、県内の先進的な自治体の職員や国際交流員等を講師として事例等を紹介してもらい、地域の実情や課題に合わせた内容で実施しています。

ポイント①

多文化共生マインドを持った行政職員の育成

行政サービスを提供する職員は、窓口等で外国人住民と接する機会があります。そのため、職員には多文化共生のマインドを持って、彼らに寄り添ってサポートすることが求められています。同研修では、そのために必要なマインドや具体的な取組等について学ぶものです。

ポイント②

座学からパネルディスカッションまで幅広い内容の研修

同研修では、多文化共生の概念を学ぶだけではなく、先進的な取組をしている自治体の事例発表、パネルディスカッション、多言語通訳コールセンターのデモンストレーション等、座学から実践的な講座まで様々な内容を取り入れています。

取組に対する声

具体的な事例があり、外国人との接し方などイメージができました。業務にも役立っていきたいです。

他の自治体職員の先進的な取組や現場の話が聞けて、大変参考になりました。

参考情報

○佐賀県地域交流部国際課 電話 0952-25-7328

事例 22

取組指針

1 (3)

佐賀大学における 多文化共生に関する特別講義の開催

取組団体

佐賀大学 准教授 石松 弘幸氏
佐賀県地域交流部国際課
佐賀県国際交流協会 (SPIRA)



取組内容

佐賀大学の石松准教授の発案により、同大学で開講している「多文化社会論」、「異文化交流」を受講する学生と国際交流の学生団体「グローバルサポーターズ」の学生を対象とした、佐賀県地域交流部国際課及び SPIRA による特別講義を実施しています。

講義では、県及び SPIRA 職員により県内の多文化共生の取組や在住外国人の現況等の基礎的な情報の紹介だけでなく、ワークショップをとおして多文化共生について学ぶことができる講義となっています。具体的には、多文化共生に関するケーススタディ、やさしい日本語の体験等をとおして、主体的に考えながら多文化共生について学ぶことができる機会となっています。さらに、講義では県及び SPIRA が取り組む多文化共生に関する事業について紹介することで、学生に取組を周知する機会ともなっています。

ポイント①

多文化共生を体感するワークショップ

石松准教授の特別講義は、文系・理系に関わらず様々な学部や学年の学生が受講しています。同講義で実施するワークショップでは、これらの多様な学生がそれぞれの立場での考えや意見を交換しながら、多文化共生を体感しつつ学ぶことができる機会となっています。

ポイント②

学生と取り組む多文化共生の地域づくり

県及び SPIRA の取組を周知していくことは、取組を実施していくことと同じくらい重要です。同講義では、大学生という若い世代に向けて、取組を知ってもらう機会ともなっています。さらに、取組を知った学生が県や SPIRA の取組に参加することや学生ならではの視点で、地域での新たな活動等に取り組んでいくことが期待されています。

取組に対する声

外国人の困り事を具体的な事例をとおして知ることができました。外国人の立場になってみることでわかることがあると理解できました。

県や SPIRA が様々な取組をしていることを学びました。せっかく良い取組をしても、知られていないことはとてももったいないと思いました。

参考情報

- 佐賀大学教育企画課教養教育教務 電話 0952-28-8817
- 佐賀県地域交流部国際課 電話 0952-25-7328
- 佐賀県国際交流協会 電話 0952-25-7921

事例 23

取組指針
I (3)

地域における多文化共生推進のための支援①

取組団体

佐賀市総務部国際課



巨勢公民館での活動



取組内容

佐賀市では、地域での多文化共生の取組を推進していくため、各校区のまちづくり協議会に対して「多文化共生推進事業補助金」を交付しています。

令和3年は、巨勢まちづくり協議会において、外国の文化に触れる「国際交流講座」が実施されました。巨勢公民館を会場として、西九州大学短期大学部の学生と地域住民が、母国の紹介、ゲームや健康講座をとおして交流を深める取組を実施しました。

ポイント①

地域全体で取り組む多文化共生の推進

多文化共生を推進していくためには、行政の力だけでは十分ではありません。自治会、学校、企業、団体等、地域全体で多文化共生の推進に取り組むことが重要です。

ポイント②

地域の活動を支える取組

佐賀市の「多文化共生推進事業補助金」は、各校区の「まちづくり協議会」を窓口とし、地域の外国人との協働・交流活動の支援を行っています。地域全体の多文化共生のマインドを広げていくためには、地域の活動が進めやすい環境を整え、一緒に取り組んでいます。

取組に対する声



頭や体を使う競争ゲームが織り込まれ、にぎわいました。
留学生は日本語が上手で一層意思疎通、交流が進みました。



外国の方と接する機会がなかなかないので、よい機会になりました。留学生のお国の風習や文化を楽しく知ることができ、ゲームでは会場がひとつになって大いに盛り上がりました。

参考情報

○佐賀市総務部国際課 電話 0952-40-7406

事例 24

取組指針

I (3)

地域における多文化共生推進のための支援②

取組団体

佐賀県国際交流協会 (SPIRA)



取組内容

SPIRA は、県内の民間団体等が行う多文化共生、国際交流・協力事業の振興を図り、県内の国際化を推進することを目的として、「多文化共生等助成事業」を実施しています。

具体的には、民間団体等が実施する「多文化共生事業」と「国際交流・協力事業」に関して、イベントやセミナー等を開催する経費等に対して助成金を交付しています。

R3年度は、スポーツ交流会、初級日本語集中講座や防災セミナーを実施する団体をはじめ、7つの団体に対して助成金を交付しました。

ポイント①

多文化共生の推進に求められること


多文化共生や国際化の推進は、県や SPIRA の取組だけでは実現できません。県内の民間団体、企業、地域等が一体となって取り組んでいくことが、多文化共生の推進に求められています。

ポイント②


民間団体等の継続的な活動のために

民間団体等では、予算の問題等により活動が継続的に行えないことも多々あります。外国人県民にとって必要な取組を、民間団体等が継続的に実施できるように支援を行っています。

取組に対する声



外国人県民と日本人県民が、イベントを通して交流を深めることができました。毎年参加してくれる方も多く、今後もイベントとして定着できると感じました。



助成金と聞くと書類作成が大変と思われる方が多いかと思います。書類作成はもちろん、企画の段階から、スタッフが一緒になってサポートしますので、お気軽にお問い合わせください。

参考情報

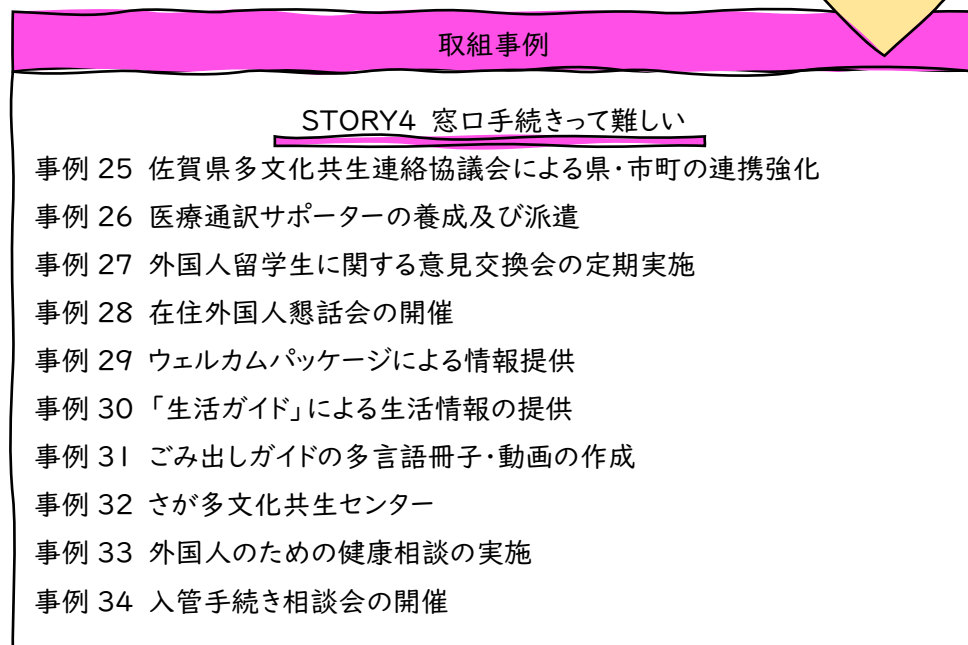
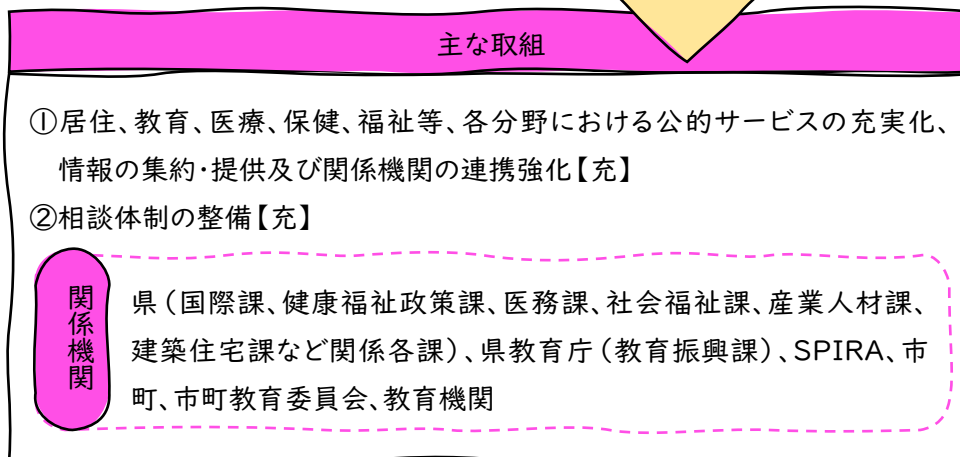
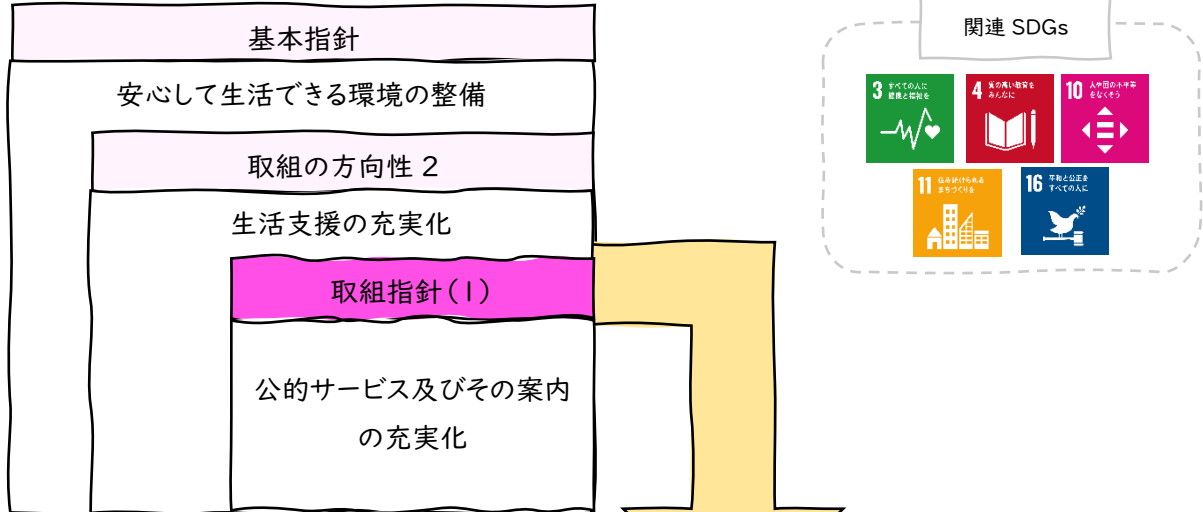
○佐賀県国際交流協会 (SPIRA) 電話 0952-25-7921

<https://www.spira.or.jp/grant/> (助成金支援)



施策の展開 4

課題②
外国人県民への
生活支援が不十分



Story4

窓口の手続きって難しい……

外国人



私は、昨日佐賀県にやってきたばかりの外国人です。
窓口に住民登録に来たのですが、どんな手続きが必要なのかわかりません。それに、健康保険のことや日本語学習サポートのことも説明を聞きたいのですが、日本語がまだ上手に話せないで聞けません。
なんだか、職員の人にも目をそらされるし、外国人が来ることを歓迎されていないのかもしれないです……困りました……
気軽に母語で相談できるような窓口はないですね……

私は、行政窓口で働いている日本人です。
最近、外国人の方が住民登録等で、窓口に手続きでやってくる機会が多くなりました。
でも、外国人の方にどう接するべきか学んだことはないで、どうしていいかわかりません。それに、書類や資料は日本語版しかないですし、私は英語が話せないで、彼らに何もしてあげられることはないと思います。

日本人



ストーリーの背景

- *外国人
- *行政窓口での手続きは、必要な書類等が多く複雑でわかりにくい。
- *窓口が複数に分かれているため、手続きや必要な情報を入手したくても、どこで誰に聞いたらよいかわからない。
- *案内板や書類は、日本語のみで書かれていることが多いため、外国人に伝わっていない可能性がある。

日本人

- *外国人に提供できるような、手続きや転入時に必要な情報を集約していない。
- *言葉の壁や外国人に接する経験の少なさから、どう接したらいいのかわからない。
- *通訳や翻訳ツールの存在を知らない、使いこなせていない。

課題解決のための取組

- *外国人が必要な情報を集約してアクセスしやすくする。
- *外国人が困った時に相談できるような体制を整える。

取組指針 2(1)

事例 25~34

事例 25

取組指針
2(1)

佐賀県多文化共生連絡協議会 による県・市町の連携強化

取組団体

佐賀県地域交流部国際課



取組内容

多文化共生施策の推進に向けて、県・市町及び佐賀県国際交流協会が「佐賀県多文化共生連絡協議会」を設置しています。相互の有機的な連携及び多文化共生施策の実現に向けた調整等を図ることを目的として、多文化共生に係る情報交換、多文化共生施策の推進に向けた意見交換、その他多文化共生施策の推進に必要な事項に関することについて協議会で意見を交わしています。

ポイント①

県内自治体が意見・情報交換する機会の創出

同連絡協議会は、県内の全自治体と県国際交流協会が顔を合わせて、多文化共生を推進していくにあたっての意見交換や情報交換する重要な場となっています。また、外国人に対する生活支援、働く環境の整備やマインドの醸成等を推進するために連携を深めています。

ポイント②

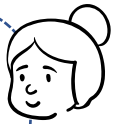
協議会をとおした取組の波及

同連絡協議会をとおして、先進的な取組が他の自治体へ波及した例があります。例えば、鳥栖市が作成したウェルカムパッケージは、協議会において紹介され、その後他の自治体でも作成される等、事例を参考に県内全体の多文化共生の取組が進んでいます。

取組に対する声



市町の共通課題については、協議会における情報共有等をとおして、全体の取組へと広がることを期待しています。(例:ウェルカムパッケージ)



協議会では、他市町や県の取組事例等、今後の取組の参考になる情報を得ることができます。

参考情報

○佐賀県地域交流部国際課 電話 0952-25-7328

事例 26

取組指針
2(1)

医療通訳サポーターの養成及び派遣

取組団体

佐賀県国際交流協会 (SPIRA)



取組内容

SPIRA では、外国人県民の方が病院で安心して診察してもらえるように、医療を専門とする通訳ボランティアを派遣しています。現在は、英語、中国語、韓国語、タガログ語、インドネシア語、ベトナム語でのサポーター派遣が可能となっています。また、派遣するサポーターの育成にも取り組んでおり、養成講座を隔年で開催しています。活動のために必要な基礎知識や医療通訳サポーターとしての心構えを学び、またロールプレイを通して実践に結び付けることを目的とした内容となっています。さらに、既に医療通訳サポーターとして活動されている方向けには、より高度な内容のスキルアップ講座も隔年で開催しています。

ポイント①

病院に行くときに困ることとは？

外国人県民が、病院に行ったときに最も困ることは「受付や医師とコミュニケーションが上手くとれなかった」が最も多いです。(R3 佐賀県外国籍住民アンケート調査)

ポイント②

安心して医療機関が受診できるように

病院では、病気や薬の説明等、専門的な言葉が使われます。また、体調不良の際は、日本語レベルに関わらず、日本語でのコミュニケーションが普段よりも難しくなることが考えられます。外国人の方が安心して病院を受診できるように、同サポーターの派遣が求められており、県内の人材育成も不可欠となっています。

取組に対する声

日本での妊娠期は、日本語がわからないので不安しかありませんでした。しかし、医療通訳サポーターのおかげで、不安を解消し、安心して出産することができました。

勝手が違う日本の病院で、心細い思いをなさっている患者さんやそのご家族に寄り添うことを第一に考えています。この取り組みを、佐賀県民として誇りに思っています。

参考情報

○佐賀県国際交流協会 (SPIRA) 電話 0952-25-7921

<https://www.spira.or.jp/medicalinterpreter/>

事例 27

取組指針
2(1)

外国人留学生に関する意見交換会の定期実施

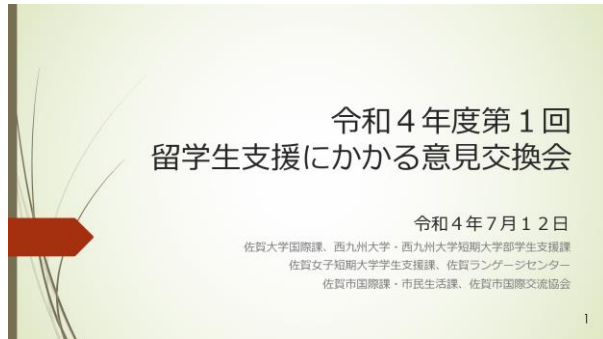
取組団体

佐賀市総務部国際課

取組内容

佐賀市では、留学生支援をより充実させるため、市内の大学、短大、日本語学校の関係者等との意見交換会を定期的に開催しています。

これまで、行政からは、転入手続き、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種や災害時の情報発信について、教育機関へ相談したり、教育機関から就職支援、留学生への心理的サポートや市民との交流の機会の創出など、同会において双方から意見交換し、それぞれの課題に取り組んでいます。



ポイント①

生活者としての留学生をサポート

佐賀市内には、外国人留学生を受入れている学校が県内で最も多くあるため、市内で暮らす留学生が多くなっています。留学生であり生活者でもある彼らの困り事や悩み事を解消することは、行政と教育機関双方にとってそれぞれ重要です。

ポイント②

行政と学校が連携して取り組む留学生支援

佐賀市では、留学生を受入れている学校等との意見交換会を実施することにより、相互の連携を深めるとともに、課題解消に向けた取組を一緒に行う機会となっています。行政、学校が別々にはではなく、両者が連携しながら取り組むことで、留学生に対する支援を充実化させています。

取組に対する声

定期的な会議の開催で、事業指針の説明や、教育機関の受入れ状況や現状を担当者全体で共有し、連携の土台の会となっています。

転入手続きは、必要事項の記入、必要資料の持参、窓口での確認作業など、手続きに時間がかかることを課題として、今後スムーズな手続きを進める工夫について意見交換を行っています。

参考情報

○佐賀市総務部国際課 電話 0952-40-7023

事例 28

取組指針

2(1)

在住外国人懇話会の開催

取組団体

佐賀市総務部国際課



取組内容

佐賀市では、在住外国人の生活に関する事業や身近な問題等について意見交換を行い、多文化共生の推進と在住外国人にとって住みやすいまちづくりを推進するため、「在住外国人懇話会」を開催しています。

委員を市内在住外国人、学識経験者、国際交流に取り組む関係者等 8 人に委嘱し、懇話会を通じ、多文化共生の推進に向けた提言を行います。


懇話会での提言をもとに、在住外国人に対する支援策の改善点等を拾い上げて、施策に取り入れていくことにしています。

ポイント


様々な意見をもとに施策検討を

自治体職員だけの意見で施策の方向性を決定することは、偏った意見となる可能性があります。そのため、在住外国人等有識者等を交えた専門的な意見は、現在までの取組を客観的に評価したうえで、中立性を保ちながら今後の施策の方向性を決定していくために貴重なものとなっています。

取組に対する声



会議では、委員同士が多文化共生にかかる知識の披露、意見の交換を行うため、参加する行政職員が学ぶことも多いです。



外国人を取り巻く環境というのは、法制度を含め、どんどん変わっています。今困っていることの解決、将来困ることに今から準備すること、それらの優先順位やタイムスケジュールも重要です。

参考情報

○佐賀市総務部国際課 電話 0952-40-7023

○佐賀市 HP「佐賀市在住外国人懇話会」

<https://www.city.saga.lg.jp/main/81106.html>

事例 29

取組指針

2(1)

ウェルカムパッケージによる情報提供

取組団体①

鳥栖市市民協働推進課



と す し

ようこそ 鳥栖市へ

とすし せいかつ とき ひつよう か
これは、鳥栖市で生活する時に必要なことを書いています。
たいせつ さいご み
大切なことです。最後まで 見てください。



取組内容

鳥栖市では、市内に転入された外国人向けに「ウェルカムパッケージ」を作成し、転入手続きの際に配布しています。

ウェルカムパッケージは、転入された外国人住民の方々が、安心して生活を送るための情報をまとめたものです。具体的には、「住民登録」、「在留カード」、「医療保険」、「国民健康保険」、「健康保険」、「年金」、「税金」、「ごみ」、「自転車のルール」、「ハザードマップ」、「日本語教室」、「さが多文化共生センター」、「多言語コールセンター」、「鳥栖市ホームページ」等、転入時に知っておく必要がある情報を掲載しています。

ポイント①

必要な情報を一度に入手できるツール

行政窓口での手続きは、煩雑であることが多く、外国人にとってわかりにくいものです。また、手続きや生活に必要な情報は、点在しており入手が難しいこともあります。鳥栖市の「ウェルカムパッケージ」はこの課題を解決するために作成したものです。手続きや生活に必要な情報が集約されており一度に入手できるため、外国人住民にとって便利なツールとなっています。

ポイント②

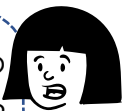
先進的な取組の波及

県内で先進的な取組の鳥栖市の「ウェルカムパッケージ」を参考に、地域の実情等にあわせてオリジナルのウェルカムパッケージを作成している市町もあります。転入後の外国人住民に、確実に必要な情報を届ける手段として、ウェルカムパッケージの取組が波及しています。

取組に対する声



ウェルカムパッケージにより、外国人住民が一度に必要な情報をまとめて入手できるようになりました。



ウェルカムパッケージは情報がひとつにまとめられていて、情報提供のもれを防ぐことにもつながっています。

参考情報

○鳥栖市市民協働推進課 電話0942-85-3508

取組団体②

佐賀市総務部国際課

「ウェルカムパッケージ」
広がっています!!

取組内容

佐賀市では、市で生活を始める外国人の方に、ウェルカムパッケージ「ようこそ佐賀市へ」を8言語（やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語）で作成し、やさしい日本語版を転入手続きの窓口で配布しています。

作成にあたって、留学生の意見を聞き取り、外国人転入者の視点にたった内容で、転入の手続きや生活に必要な情報等をまとめ、スムーズに生活を始められるサポートとなっています。

また、「佐賀市チャンネル(YouTube)」において、現在(2023年3月)英語、中国語、韓国語、ベトナム語の動画を公開しています。

参考情報

- 佐賀市総務部国際課 電話 0952-40-7406
- 佐賀市 HP「多文化共生」(ようこそ佐賀市へ)
<https://www.city.saga.lg.jp/main/65935.html>



取組団体③

小城市総務部企画政策課

取組内容

小城市にも多くの外国人が生活者として暮らしています。

今生活している人、これから生活する人のために在住外国人向けのガイドブック『ようこそおぎしへ』を作成しました。外国人が安心して生活できるように困ったときの連絡先や住民登録の流れ、ごみの出し方などをまとめ、難しい言葉を言い換えた「やさしい日本語」で説明しています。

参考情報

- 小城市総務部企画政策課 0952-37-6115
- 小城市 HP「ようこそおぎしへ」
<https://www.city.ogi.lg.jp/main/40236.html>

鳥栖市の事例を
地域に合わせてカスタマイズ!!

事例 30

取組指針
2(1)

「生活ガイド」による生活情報の提供

取組団体

佐賀県国際交流協会 (SPIRA)



取組内容

SPIRA では、外国人県民が佐賀県で生活するにあたり必要な情報を1冊にまとめた「在住外国人のための生活ガイド」を作成し、配布しています。

同ガイドには、相談窓口の電話番号、緊急連絡先、病院、避難・防災情報等がイラストとともに掲載してあり必要な情報を一目で確認できます。また、同ガイドは11言語（英語、中国語、韓国語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、タガログ語、タイ語、ミャンマー語、シンハラ語、やさしい日本語）で作成しており、多くの外国人県民が母語で情報を得られるようになっています。同ガイドは、国際交流プラザにおいて無料で配布している他、SPIRA のホームページでもダウンロードが可能です。

ポイント①

大切な情報は母語で！

外国人県民が初めて佐賀県に来て転入手続きを行う際、行政窓口から「母語等で書かれた生活情報のガイドブックが欲しかった」という多くの声がありました。(R3 佐賀県外国籍住民アンケート調査)

ポイント②

情報集約の大切さ

生活に必要な大切な情報はたくさんあります。しかし、情報が点在していると、いざ情報が必要な時に探し出せない可能性があります。そのため、「生活ガイド」のように情報が1冊に集約され、かつ多言語で翻訳されたガイドブックの存在は、外国人県民の生活に大きなサポートとなります。

取組に対する声



防水加工の紙を使っているので、災害時にも持ち運んで活用いただけます。ぜひ日本人のみなさんにも見ていただきたいです。



日本語教室で、外国人学習者のみなさんに配布しています。日本語を勉強することは大切ですが、大切なことはぜひ母語で伝えたいものです。

参考情報

○佐賀県国際交流協会 (SPIRA) 電話 0952-25-7921

<https://www.spira.or.jp/guide-a-living/> (在住外国人のための生活ガイド)

※データ版のダウンロードもこちらから

事例 31

取組指針
2(1)

ごみ出しガイドの多言語冊子・動画の作成

取組団体

佐賀市環境部循環型社会推進課
佐賀女子短期大学



取組内容

佐賀市では、在住外国人の方が市内で生活を始められ、ごみ出しの際に戸惑うことがないように「外国人のためのごみ出しガイド(冊子)」を配布しています。このガイドは、9言語（やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、タガログ語、ネパール語、インドネシア語、ミャンマー語）があり、多くの在住外国人が母語でごみ出しのルールを学ぶことができるように、市と佐賀女子短期大学が協働で作成したものです。

また、冊子に掲載された QR コードを読み取ると、市ホームページに掲載の動画(9言語)が視聴でき、ごみ出しのルールをより分かりやすく提供しています。

ポイント①

国や地域で異なるごみ出しルール

日本と外国では生活習慣が異なり、ごみ出しのルールについても異なります。国によっては、分別の決まりがないこともあり、在住外国人が、日本の細かい分別などのルールに、驚く方は少なくないです。

ポイント②

ごみ出しのトラブルを防ぐために

佐賀市では、日本のごみ出しのルールをしっかりと知ってもらう手段として、母語での説明や動画でルールを示すことで、ごみ出しの際の困り事や、間違っ出た後のトラブルを減らすことに繋げています。

取組に対する声

ペットボトルは、ラベルをはがして、ふたをとって出すことや、細かく分類しなければいけないことに、とても驚きました。

地域住民も外国人もお互い気持ちよく生活していくために、「ごみ出し」を行政と市民とが一緒に考えて、日本人にも外国人にもわかりやすいガイドブックを作成することになりました。

参考情報

○佐賀市環境部循環型社会推進課 電話 0952-30-2430

○佐賀市 HP「外国人のためのごみ出しガイド」

<https://www.city.saga.lg.jp/main/50358.html>



事例 32

取組指針
2(1)

さが多文化共生センター

さが多文化共生センターとは

「さが多文化共生センター」は、佐賀県の委託事業として、佐賀県国際交流協会（SPIRA）が運営する、外国人に関する総合相談窓口です。外国人の方や外国人の受入れをしている事業所等からの様々な相談を無料で受け付けています。



センターの機能と役割



相談内容・言語

生活習慣、教育、医療・保健福祉、労働、日本語、子育てなど、様々な相談を専任の相談員が受け付けています。多言語での相談も可能で、電話通訳では21言語に対応しています。



相談方法

相談は、佐賀県国際交流プラザ内に設置している同センターのほか、電話やメール、Facebook Messenger、LINE でも受け付けています。



専門家相談

法律相談やビザ・在留資格の相談も受け付けており、弁護士、行政書士等の専門家に相談することもできます。



情報発信

センターの Facebook と LINE では、災害情報や生活に役立つ情報を多言語（最大9言語）で発信しています。

Tel

0952-22-7830

E-mail

info@spira.or.jp

Address

佐賀市白山2丁目1番12号
佐賀商エビル1階

HP

<https://www.spira.or.jp/cmss/>

HOURS

9:00~12:00・13:00~16:00
(土・日・祝日・年末年始 12/29-1/3 はお休みです。)

SNS

LINE ID:

@92luckas

Messenger:

Spira Saga



センター
の
基本情報

センターにおける相談事例

相談事例1

●相談者

介護施設職員(日本人)

●相談内容

入管手続きに関連した相談。特定技能(介護)でベトナム国籍の方を雇用予定。母国の卒業証明書等、必要書類の日本語訳はあるが、日本とベトナムの文化的・社会的背景の違いから理解できない内容がある。説明してほしい。

●対応

当センターのベトナム語通訳担当者から説明を行った。



相談事例2

●相談者

企業の技能実習生担当者(日本人)

●相談内容

会社の技能実習生(ベトナム国籍)に特別定額給付金の書き方をベトナム語で教えたいが、何かいい資料はないか。

●対応

当センターで作成した「特別定額給付金の申請書の書き方」動画のベトナム語版を共有した。



相談事例3

●相談者

東南アジア出身日本人配偶者

●相談内容

日本人の夫からDVを受けている(緊急性なし)。今後どうしたらよいか。

●センターにつながった経緯

相談者が市役所職員に相談。まずは相談者の母語での聞き取り・寄り添いが必要との判断のもと、センターに連絡があった。

●対応

やさしい日本語と電話通訳を介した専門家相談(佐賀県DV総合対策センター)を実施。



相談以外の取組

出張オリエンテーション

センターでは、佐賀で暮らす外国人県民に対して、安心・安全に生活できるように、事業所等へ出張してオリエンテーションを実施しています。佐賀県や市町等と協力し、日本の習慣、ルール（生活習慣やごみ出し等）や災害に関する情報等を、事業所の職員と一緒に学んでもらうものとなっています。



様々な媒体での情報発信

センターでは、効果的な情報発信に取り組んでおり、HP や SNS でのテキストでの情報発信の他、動画での情報発信も行っています。

これまで、「特別定額給付金の申請書の書き方」や「新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に関する行政・医療機関向けの電話通訳サービスの利用方法」等の動画を公開しました。



事例 33

取組指針
2(1)

外国人のための健康相談の実施

取組団体

済生会唐津病院
佐賀県国際交流協会 (SPIRA)



取組内容

SPIRA は、済生会唐津病院とともに、外国人県民向けの健康相談会を年に3回程度開催しています。保健師と医療ソーシャルワーカー (MSW) 等が、外国人を対象に無料で日本の医療システム、手続きや健康管理に関する相談を行っています。施術などの診療行為は法的な制限があるために行えませんが、通訳を付けた相談も可能となっています。コロナ禍ではオンラインでの相談受付も行っています。

また、医療従事者が外国人の患者と円滑にコミュニケーションがとれるように、SPIRA ではやさしい日本語の教材を提供して、医療従事者にやさしい日本語を学んでもらっています。

ポイント①

母国と異なる医療制度

日本と外国の医療制度は異なります。例えば、ベトナムでは公的医療保険制度はありますが、保険証は事前に登録した病院でしか使えません。これは一例ですが、母国との医療機関や医療制度の違いによって、外国人の方が困りごとを抱えることは少なくありません。

ポイント②

新型コロナウイルス感染症への対応

健康相談会では、新型コロナウイルス感染症に関する内容のサポートも実施しました。例えば新型コロナウイルスワクチン接種に関しては、ワクチンの種類や副反応についての説明と、接種を受ける際の予約の方法について説明を行いました。また、感染拡大の対策として、オンラインでの個別相談会も実施しました。日本でも安心して適切な医療が受けられるように、病院と連携してサポートを実施しています。

取組に対する声

相談員として、医療に関する相談は毎月受けていますが、私たちは医療的な専門知識を持っていません。医療者の方々に直接外国人相談者の相談にのっていただけるのはすごくありがたいことです。

最近体の調子が悪かったのですが、日本で病院に行ったことがないのでどうしたらいいかわからず不安でした。相談会で保健師と医療ソーシャルワーカーの人に話して、受診の目安や病院を教えてもらったので安心しました。

参考情報

○佐賀県国際交流協会 (SPIRA) 電話 0952-25-7921

https://www.spira.or.jp/topic/free_health_consultation2022/ (外国人のための健康相談)

○済生会唐津病院 <https://saiseikai-karatsu.com/>

事例 34

取組指針
2(1)

入管手続相談会の開催

取組団体

出入国在留管理庁佐賀出張所
佐賀県国際交流協会 (SPIRA)



取組内容

SPIRAは、出入国在留管理庁佐賀出張所と連携し「入管手続相談会」を実施しています。相談会では、入管(出入国在留管理庁)で行う手続きについて、入管佐賀出張所の職員に直接相談・質問ができます。在留資格への変更についてや手続きのために必要な書類のこと等、在留資格等の入管手続について、無料で相談することができます。言語面でのサポートが必要な場合は、SPIRAが相談者の希望する言語の通訳者を手配したり、電話通訳で対応したりします。

ポイント①

在留資格とは？

在留資格は、外国人が日本に滞在し、活動するためには必ず必要なものです。また基本的には更新が必要であり、身分や就労活動の変更等、滞在の目的が変われば資格の変更手続きが必要になります。日本に滞在し続けることができるかは在留資格によって左右されるため、在留資格の更新や変更は、外国人にとって非常に重要な手続きだと言えます。

ポイント②

手続きについて気軽に相談できる機会

在留資格の手続きは、特に日本語をあまり使うことがない外国人の方にとっては、ホームページ等から必要な情報を入手し、書類を準備するだけでも大変な作業です。そんな中で、無料で通訳を介しながら、担当職員に気軽に相談できる機会は、外国人にとって大きなサポートです。

取組に対する声

入管手続は外国人住民にとってその生活を左右する重要なことである一方、その手続きはとても煩雑で難しいことが多いので、是非これからも入管職員の方々と連携して相談対応していきたいです。

相談会に参加したら、入管職員の方が書類を見せながら丁寧に説明してくれました。外国人の友達にも、この相談会のことを紹介したいです。

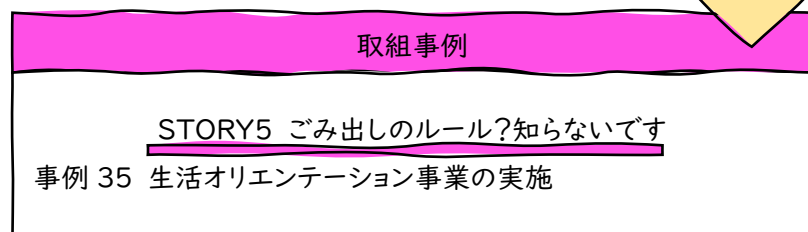
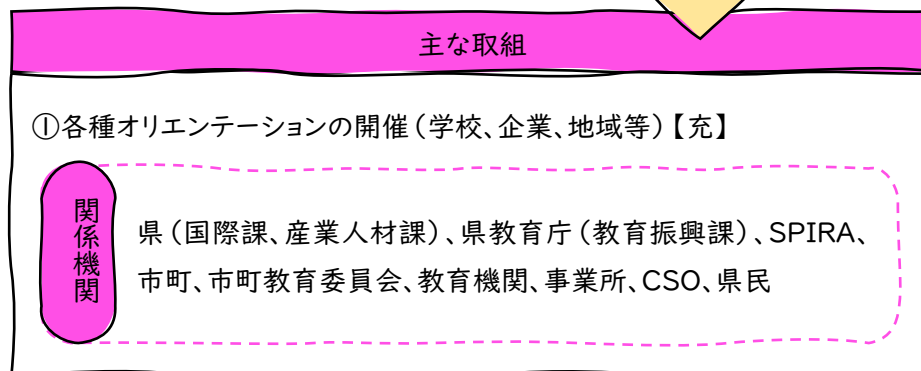
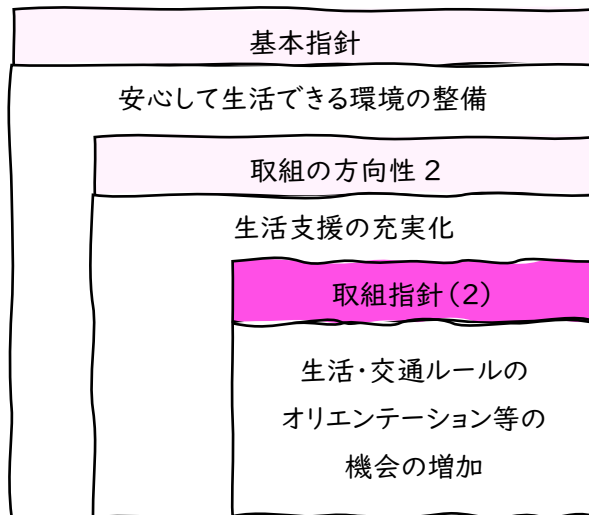
参考情報

○佐賀県国際交流協会 (SPIRA) 電話 0952-25-7921

<https://www.spira.or.jp/cmss/service/>

施策の展開 5

課題②
外国人県民への
生活支援が不十分



Story5

ごみ出しのルール?知らないです...

外国人



私は、最近佐賀県に引っ越してきた外国人です。
昨日の夜、初めてごみを出したら近所の人にとっても怒られました。
「ごみ捨て場」と書かれたところに捨てたのですが、何が悪かったの
でしょう。場所はあるはずなのだけれど...また怒られると思う
と、ごみを捨てるのが怖くなってきました...

最近、近所に引っ越してきた外国人の方が、夜にごみを捨ててい
ました。それに、燃えるごみの日なのに、袋の中には缶やビンが入
っていたので、家に持ち帰るように追い返しました。
ごみ捨てにはルールがあるのだから、日本人でも外国人でもしっ
かり守ってもらわないと困りますよね。

日本人



ストーリーの背景

外国人

- *日本のごみ出しは、外国と異なり、分別や時間・曜日等が細かく決められている。
- *ごみ出しのルールを“破っている”のではなく、ルールを“知らない”こともある。
- *自治体で配布されたごみカレンダー等から、ごみ出し情報を入手できていない。

日本人

- *ごみ出しのトラブルは、どの地域でも起こりえること。
- *外国人がごみ出しのルールを“知っている”と思っている。
- *誰でもあれ、ごみ出しのルールをしっかり守って欲しい。

課題解決のための取組

- *外国人にごみ出しのルールについて、情報提供や説明する機会を創出する。
- *ごみ出しに限らず、外国人が佐賀での生活に必要な情報を伝えるオリエンテーション等を実施する。

取組指針 2(2)

事例 35

事例 35

取組指針
2(2)

生活オリエンテーション事業の実施

取組団体

佐賀市国際交流協会
佐賀市（危機管理防災課、国際課、循環型社会推進課、生活安全課）



取組内容

佐賀市では、市内での生活に必要な基本的な情報を身に着けるために、在住外国人を対象に生活オリエンテーションを実施しています。

具体的には、災害と避難情報、ごみの出し方、清掃工場見学、交通ルール等の内容でオリエンテーションを実施し、日本や佐賀市で生活するのに必要なルール等を学んでもらいます。

わかりやすく生活情報や行政情報を提供することで、在住外国人がスムーズに来日後の生活を安心して、安全に送ることに繋がっています。

ポイント①

母国とは異なる日本の生活

日本の災害や、避難所、ごみの出し方や交通ルール等の生活に関わる習慣やルールは、外国と異なる点が多くあります。また、日本国内であっても、自治体ごとにルールが異なる場合（例えばごみ出しのルール）があります。そのため、在住外国人が日本の習慣やルールに慣れるまでには時間がかかることがあります。

ポイント②

在住外国人に必要な情報を伝えるために

日本の習慣やルールを知り、スムーズに日本の生活に慣れるよう、生活オリエンテーション等を実施することは重要です。在住外国人の方に正確に必要な情報を伝える機会として、佐賀市では庁内関係部署が横断的に協力し、オリエンテーションを実施しています。

取組に対する声



佐賀は自転車移動が便利なので、安全な生活には、日本の習慣・ルールを早急に身に着けることは大切です。学校・事業所からの依頼に、出前講座を実施しています。



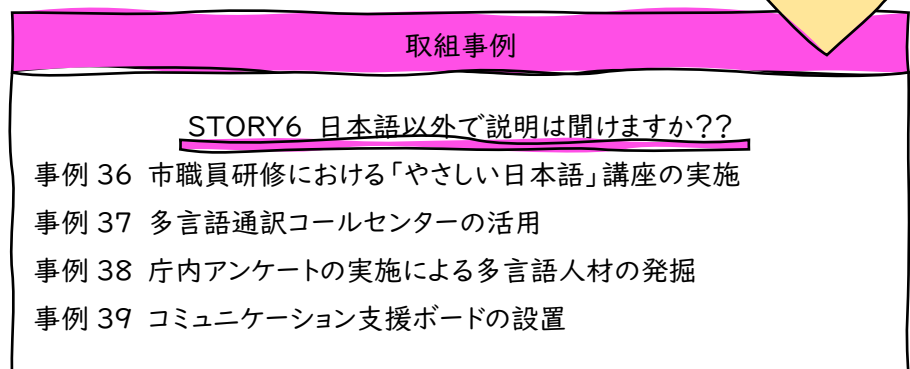
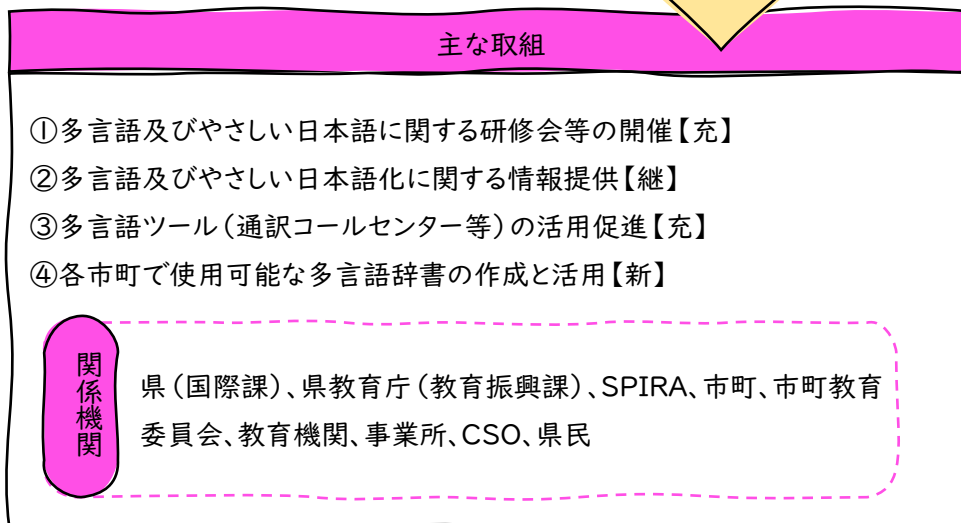
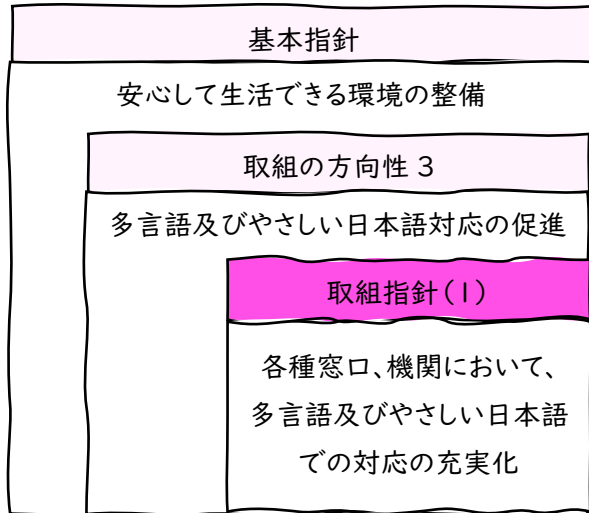
エコプラザ（清掃工場）は予約制で見学ができます。自分が出したごみがどのように収集・処理され、資源として利用されているか、外国人の方は母国との違いを感じ驚かれることがあります。

参考情報

- 佐賀市国際交流協会 電話 0952-29-0322
- 佐賀市総務部国際課 電話 0952-40-7406

施策の展開 6

課題③
多言語、やさしい日本語
対応が不十分



Story6

日本語以外で説明は聞けますか??

外国人



子どもの予防接種を受けに行きましたが、一度に何本もの注射をして、とても驚きました。先生は、「問題ないよ、大丈夫」って言っていましたが、母国では一度に何本も注射するなんて聞いたことはありません。本当は、予防接種について全て理解したうえで受けさせたいけれど、説明は全て日本語だったので、よくわからないまま OK してしまいました…

私は小児科医です。

最近、私の病院では外国人のお子さんが検診や予防接種で来院されることは、珍しくなくなりました。私は日常会話程度の英語であれば話せますが、診察の時に、医学的な説明を英語でするのは難しいです。いついらしやるかわからない外国人のお子さんのためだけに、通訳スタッフを雇用するわけにはいかないし、どうしたらいいのか困っています。

日本人



ストーリーの背景

外国人

- *日本と母国の医療の違いに、戸惑うことがある。
- *外国人にとって、日本語で医療に関する説明を受けるのは難しいことがある。
- *言語の壁があるため、納得できなくてもあきらめてしまうことがある。
- *やさしい日本語でコミュニケーションをとるだけでも、安心感が増す。

日本人

- *医療に関する説明を、外国語で行うのはなかなか難しい。
- *多言語対応のために、新たな人材を雇用するにはコストがかかる。
- *多言語での対応が可能なサービス（通訳サポーターやコールセンター）があることを知らない。

課題解決のための取組

- *多言語対応できるツール（コールセンター等）を周知し、活用を促進する。
- *やさしい日本語でのコミュニケーションを普及させる。

取組指針 3(1)

事例 36~39

事例 36

取組指針

3(1)

市職員研修における「やさしい日本語」講座の実施

取組団体

鳥栖市市民協働推進課



取組内容

鳥栖市では、行政手続きや窓口相談に来られる外国人住民に対し、情報をわかりやすく伝えるため、市職員向け研修として「やさしい日本語」講座を実施しています。この講座は毎年実施しており、その対象は全ての所属職員となっています。

講座では、「やさしい日本語」とは何なのかを学ぶとともに、練習問題を解くなどして基本的なやさしい日本語の使い方を習得する内容となっています。また、あわせて鳥栖市の在住外国人の概況やこれまで実施してきた多文化共生事業について理解を図っています。

ポイント①

県内の非英語圏出身者は約9割

県内在住の外国人の方々の国籍をみると、90%近くが非英語圏の出身者であることがわかります。外国人の全員が英語を話すわけではなく、中には英語を話さない方もいます。一方、多くの方が日本語を学んでおり、簡単な日本語であれば理解できる方がほとんどです。

ポイント②

窓口で求められるコミュニケーション

行政窓口では、外国人住民の方が訪問される機会も多くなっています。多言語通訳コールセンターの活用とともに、窓口職員が「やさしい日本語」を使うことで、訪問された外国人住民の方と円滑にコミュニケーションをとることができます。

取組に対する声

外国の人と、どんどんコミュニケーションを取っていこうと思った。やさしい日本語を意識して話すことで、市民へのサービス向上につながると思う。

相手に伝えることの難しさを改めて痛感した。職場においても、実際にそういった現場に出くわすので、日頃から伝わりやすい言葉で話すように心がけていきたいと思う。

参考情報

○鳥栖市市民協働推進課 電話0942-85-3508

事例 37

取組指針
3(1)

多言語通訳コールセンターの活用

取組団体

佐賀県国際交流協会 (SPIRA)



取組内容

SPIRA では、21の言語で通訳が可能な「医療通訳コールセンター」と「生活相談通訳コールセンター」を、医療機関や行政機関等で活用できるように整備しています。これにより、医療機関では電話通訳を使用しながら受診が可能となり、市町庁舎の窓口等では電話通訳を使用しながら手続きや相談に対応することができます。

また、「新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター」も設置しており、県内市町のワクチン接種の予約受付・接種会場で、多言語通訳コールセンターの利用が可能となっています。

ポイント①

外国人の困り事のナンバーワン

外国人県民にとって、一番の困り事は「ことは・コミュニケーション」です。特に日本語で困った場面としては、「行政窓口で手続きをする時」、「仕事をしている時」、「病院に行った時」が多く、生活や仕事等あらゆる場面でことは・コミュニケーションの難しさを感じています。(R3 佐賀県外国籍住民アンケート調査)

ポイント②

外国人にも日本人にとっても強い味方

外国人と日本人が意思の疎通を図る際、言語が原因でミスコミュニケーションが発生することがあります。外国人、日本人の相互が円滑に正確に意思の疎通を図るために、医療機関や行政機関等で多言語通訳コールセンターの活用が有効です。

取組に対する声

役場での手続きは、専門用語が多くて、説明もとても難しいので、通訳コールセンターが使えるのは有難いです。難しいことは母語で教えてほしいです。

学校の先生から、子どものことで緊急の電話がありました。でも、日本語がわからないので、困りましたが、通訳コールセンターのおかげで、話すことができました。

参考情報

○佐賀県国際交流協会 (SPIRA) 電話 0952-25-7921

https://www.spira.or.jp/wp-content/uploads/files/callcenter_iryousoudan21.pdf (医療機関向け)

<https://www.spira.or.jp/medicalinterpreter/callcenter/> (登録医療機関一覧)

https://www.spira.or.jp/wp-content/uploads/files/callcenter_seikatsusoudan21.pdf (行政向け)

事例 38

取組指針
3(1)

庁内アンケートの実施による多言語人材の発掘

取組団体

佐賀市総務部国際課

別紙

佐賀市職員における外国語の習得状況調査票

◎ 外国語の習得状況について
現在、習得または学習している言語について、自己判定を以下a～gから全てを選んでください。※試験等で合格しているものがあれば、備考欄に記入してください。

(自己判定)

- a 挨拶や自己紹介ができる。
- b 簡単な内容(単文)の連絡ができる。(話す・書く)
- c 書いてある文章を読んで理解できる。(読む)
- d 日常会話ができる。(聞く・話す)
- e 案内やガイドができる。(聞く・話す)
- f ビジネス文書等の翻訳・会議等の通訳ができる、その経験がある。(読む・書く・聞く)
- g その言語が話される地域にある一定期間、滞在したことがある。

(所属名:)

氏名	言語	自己判定	備考
----	----	------	----

取組内容

佐賀市では、庁内の「外国人住民への窓口対応の状況」や庁内の「多言語人材」を把握するため、庁内アンケートを実施しました。庁内の窓口を対象として、外国人住民の対応の有無等を調査し、職員の多言語人材については、外国語習得状況に関してアンケート調査を行いました。(結果)

ポイント①

庁内窓口における外国人対応状況

窓口等における外国人の対応状況を把握することで、外国人対応の多いところ、少ないところを把握することができます。この結果、窓口においてどのようなサポートや体制の整備が必要かを考える材料とすることができます。

ポイント②

多言語人材の発掘

庁内の多言語人材については、どのような多言語人材がどの部署にいるのか把握することができ、潜在的な多言語人材の発掘につながります。また、外国語での外国人対応等が必要な際に、庁内の人材で実施できる可能性を検討することができます。

取組に対する声



市内の在住外国人の増加にともない、外国語の能力の必要性も高まります。言葉について必要な時に身近に相談できる人材は大変ありがたいです。



行政窓口担当者が、在住外国人が突然来訪し、対応が必要になった際の状況を理解することで、準備資料や対応について相互協力しやすくなりました。

参考情報

○佐賀市総務部国際課 電話 0952-40-7023

事例 39

取組指針

3(1)

コミュニケーション支援ボードの設置

取組団体

武雄市福祉部 福祉課



取組内容

武雄市では、高齢者や耳の不自由な方、外国人の方等、話し言葉によりうまく意思や状況を伝えられず、社会生活を送るうえで不安を感じている方のために「コミュニケーション支援ボード」を作成しました。支援ボードを使用し、指差してコミュニケーションを簡単に取ることができます。

ボードは、市内旅館、飲食店、商店、病院、公共交通機関等に配布しています。なお、支援ボードを設置しているところには、入口や窓に告知ステッカーが貼ってあります。

ポイント

コミュニケーションを円滑にするツール

コミュニケーションを円滑にするためのツールを活用することは効果的です。「コミュニケーション支援ボード」は、場面ごとに作成されており、場面に応じた単語が掲載されています。そのため、支援ボードを指差しをするだけで、相手に自分の意思を伝えたり、逆に相手の意思を確認することができます。なお、単語は多言語で掲載されており、外国人の方にとっても気軽に使用できるものとなっています。

取組に対する声



「コミュニケーション支援ボード」をご利用される際は、相手の不安を少しでも軽くするためにも、『笑顔』でのご対応をお願いします。



「コミュニケーション支援ボード」は、「たけおポータル」に掲載しております。どなたでもご自由にご利用できますので、ダウンロードしたり、印刷してご利用ください。

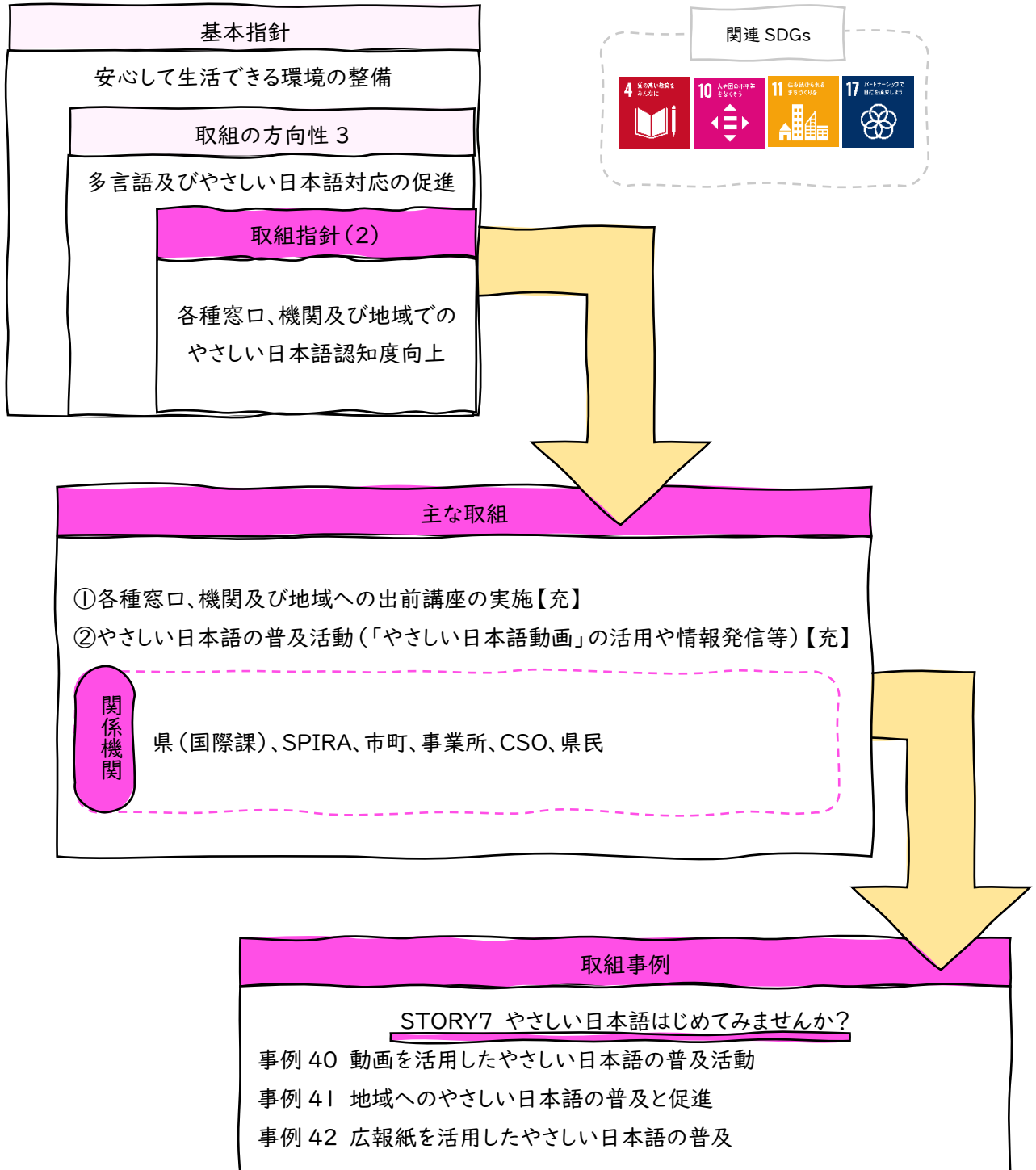
参考情報

〇武雄市福祉部福祉課 0954-23-9235

<http://www.city.takeo.lg.jp/information/2022/02/010828.html>

施策の展開 7

課題③
多言語、やさしい日本語
対応が不十分



Story7

やさしい日本語はじめてみませんか？

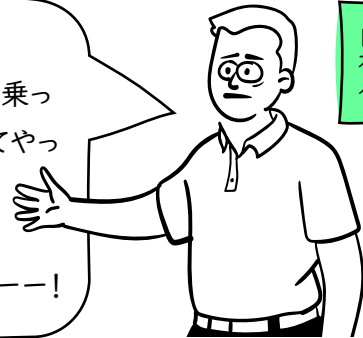
外国人



私は日本語学校で日本語を学ぶ留学生です。
今日は遠くへ買い物に行くためにバス停に行ったのですが、バスが遅れているようで、どのバスに乗ったらいいかわからなくなっていました。通りかかった日本人の方に、どのバスに乗ったらいいか聞いてみました。でも、その人の話している日本語が難しくて、何て言っているのか全然わかりませんでした。結局、間違ったバスに乗ってしまったようです…

おいは佐賀で生まれ育った日本人ばい。
散歩しよったら、バス停に珍しゅー外国人のおったさい。どんバスに乗ったらよかか分からんごたったけん、どんバスに乗ったらよかか教えてやったばい。
日本語も上手やったし、おいの話も分かっとごたったよ。
ほら今あそのでバスに…あら!そんバスじゃなかばい!次んバスーー!

日本人



ストーリーの背景

外国人

- *日本語学習者でも、話し手のスピードや表現等により、理解できないこともある。
- *日本語学習者でも、方言を理解するのはとても難しい。(標準語を学習している)
- *日本の公共交通機関等の利用方法に慣れていない。

日本人

- *外国人とのコミュニケーションの経験があまりない。
- *やさしい日本語を知らない(地域まで浸透していない)。

課題解決のための取組

- *やさしい日本語を出前講座等で地域まで浸透させる。
- *公共機関だけでなく、様々な窓口等に向けて、やさしい日本語研修等を実施する。

取組指針 3(2)

事例 40~42

事例 40

取組指針
3(2)

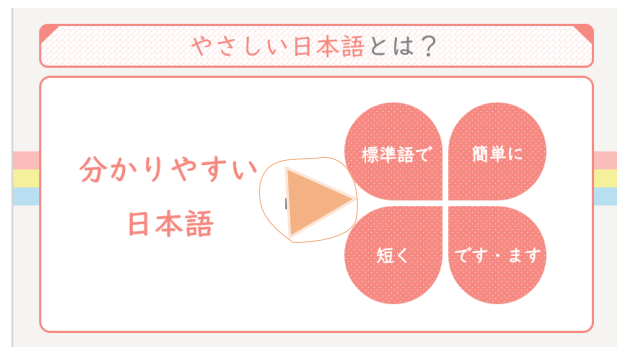
動画を活用したやさしい日本語の普及活動

取組団体

佐賀県地域交流部国際課

取組内容

佐賀県地域交流部国際課では、やさしい日本語をより多くの方に知ってもらうために普及活動を行っています。その一つとして、やさしい日本語を知らない人でも、気軽にやさしい日本語について学ぶことができるように、やさしい日本語の普及動画を作成しました。動画は「入門編」、「基本編」、「実践編」の3本あり、段階的にやさしい日本語を学べる内容となっています。県では、出前講座や交流会等において動画を活用し、やさしい日本語の普及に努めています。なお、全動画は、YouTube でどなたでもご視聴いただけますので、是非一度ご覧ください。



ポイント①

やさしい日本語とは

やさしい日本語は、「難しい表現を使わない」、「短く区切る」、「ゆっくり話す」等、相手に配慮した易しい・優しい日本語のことです。外国人だけでなく、小さな子ども、高齢者、障害のある方等とのコミュニケーションを円滑にしてくれる心強い味方です。

ポイント②

やさしい日本語の普及のために

県で作成したやさしい日本語動画は、初心者でも“やさしく”学べ、すぐに実践できる内容となっています。県では、動画以外にもやさしい日本語の出前講座も実施しています。県内のどこへでも伺いますので、お気軽にお問い合わせください。

取組に対する声

やさしい日本語の動画をたくさんの方に視聴してもらい、やさしい日本語が使える人を一人でも多く増やしたいです。

県の動画は、やさしい日本語を勉強するのに良い教材です。YouTube で見て、社内で勉強しています。

参考情報

○佐賀県地域交流部国際課 電話 0952-25-7328(出前講座はこちら)

○佐賀県国際課 YouTube チャンネル(やさしい日本語動画)

<https://m.youtube.com/channel/UC4Bv-1DLY0zBCIP4-uC7euQ>

※QR コードからもアクセスが可能です。



事例 41

取組指針
3(2)

地域へのやさしい日本語の普及と促進

取組団体

佐賀市総務部国際課

取組内容

佐賀市は、研修会や市報での広報をととして、やさしい日本語の普及と促進に取り組んでいます。研修会は、外国人住民の方と接する機会の多い職員と管理職、公民館館長など対象を分けて行い、それぞれの立場で「やさしい日本語」への理解を深めています。

また、「市報さが」、「生活情報誌 月刊 ぶらざ」やケーブルテレビ（ぶんぶんテレビ）制作 番組「知ろう!さが NOW!」で、在住外国人の現状、やさしい日本語が生まれた経緯や使うコツなどを紹介し、地域の情報・コミュニケーション手段として、やさしい日本語を身近に感じてもらう機会を増やしています。

ポイント①

窓口職員がやさしい日本語マスターに

行政の窓口職員や施設職員は外国人住民と接する機会が多いです。そのため、佐賀市では彼らを対象とした研修会を実施し、やさしい日本語をマスターすることで、窓口や施設で外国人住民とコミュニケーションを円滑に取ることに努めています。

ポイント②

様々な媒体で取り組むやさしい日本語の普及

佐賀市では、職員だけでなく市民に対して市報やケーブルテレビを活用し、やさしい日本語の啓発を行っています。外国人住民に対する理解や多文化共生のマインドを、市民の中にも普及していく一助となっています。

取組に対する声

意識を変えるだけで、やさしい日本語を使っていくことができると思います。パンフレットなど翻訳したものを作成することを一番に考えていましたが、工夫することの必要性を感じました。

「やさしい日本語でつながろう!」相手の立場になって、わかりやすく伝える、簡単なようで難しいかもしれませんが、相手を思い、やさしい気持ちで考えればいいのですね。

参考情報

佐賀市「市報さが」 令和3年12月1日号、
令和4年1月1日号、2月1日号、3月1日号



月刊ぶらざ 令和4年1月号

事例 42

取組指針
3(2)

広報紙を活用したやさしい日本語の普及

取組団体

武雄市総務部 市民協働課

取組内容



武雄市の広報紙「広報 武雄」では、市民の方々にやさしい日本語を知ってもらい、実際に使ってもらおうと「やさしい日本語でおもてなし」というコーナーを設けて、やさしい日本語の Lesson を掲載しています。

難しい単語をやさしい日本語に変換する内容だけでなく、道をたずねられた時、窓口での対応時など、様々な場面での一連の会話をやさしい日本語に変換する内容となっています。

ポイント①

広報紙を活用した情報発信

市町の広報紙は、すべての世帯に届けられるもので、目を通す住民が非常に多い媒体であると言えます。そのため、発信したい情報や知識等を広報紙に掲載することは、その普及のために効果的な方法であると言えます。

ポイント②

住民レベルでのやさしい日本語の普及

やさしい日本語は、外国人等と円滑にコミュニケーションをとるために有益なツールです。行政職員だけでなく、住民レベルで様々な場面でやさしい日本語を使えるようになることで、外国人と日本人の相互理解や多文化共生のマインドの醸成につながります。

取組に対する声

外国人とのコミュニケーション手段のひとつとして、「やさしい日本語」で国外の方とも身構えずに、コミュニケーションをとってほしいです。

多くの方に「やさしい日本語」をマスターしてもらい、多くの外国人とコミュニケーションをとることで、やさしいまち武雄市を目指していきたいです。

参考情報

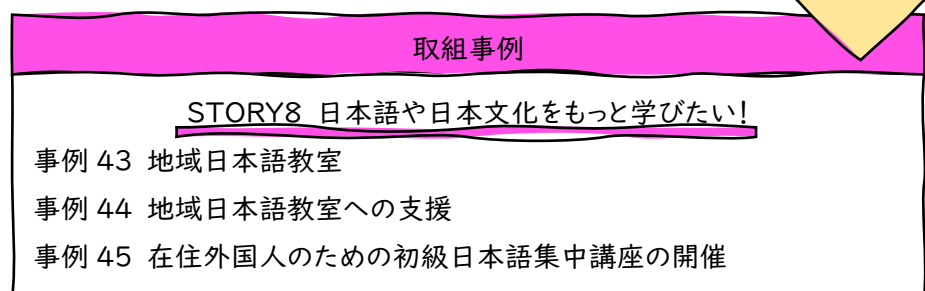
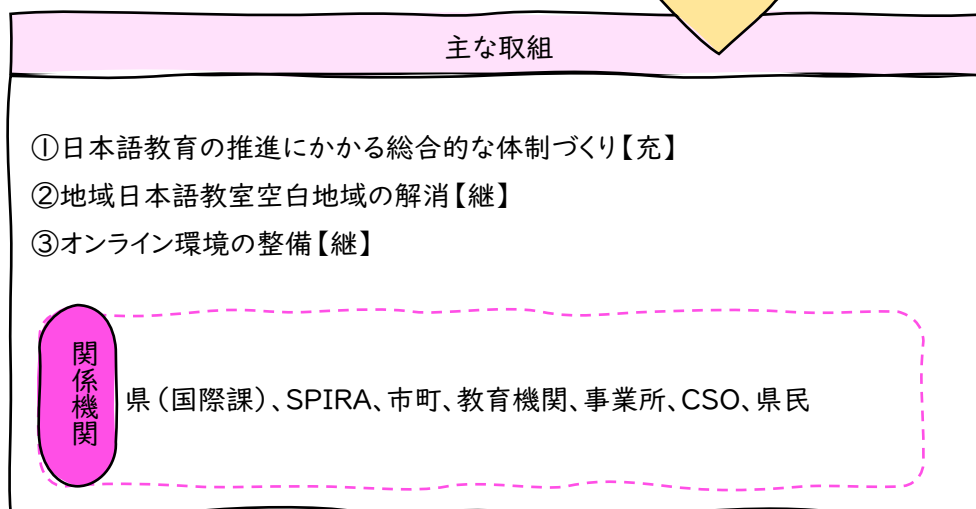
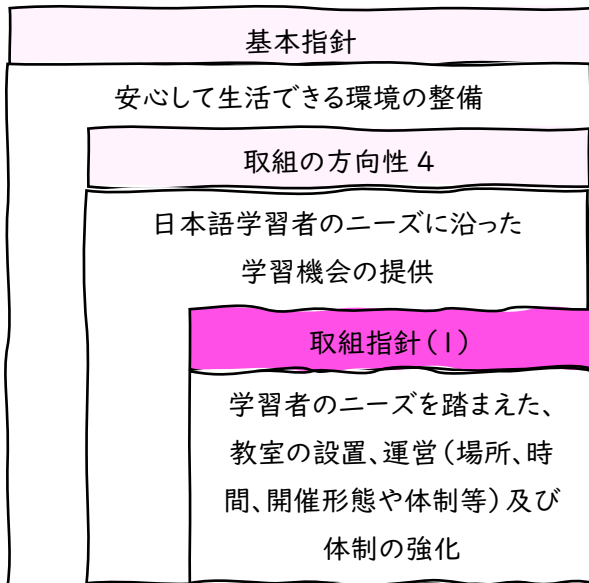
○武雄市総務部 市民協働課 電話:0954-23-9122

○武雄市市報「広報 武雄」

<https://www.city.takeo.lg.jp/kouhoutakeo/>

施策の展開 8

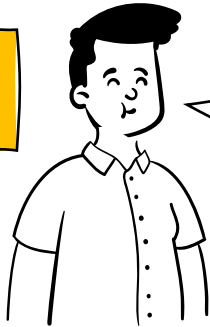
課題④
日本語学習者の学習機会
が限定されている



Story8

日本語や日本文化をもっと学びたい!

外国人



私は、技能実習生です。
日本語をもっと勉強したいですし、日本のことをもっと知りたいです。
日本語を勉強できるところが、家の近くにないでしょか。実習が忙しい平日は行けないので、土曜日なら毎週参加できます。
もし家の近くに教室がなければ、オンラインでもいいから参加してみたいです。

私は、地域日本語教室を運営している自治体職員です。
教室に学習者がたくさん来てくれるように、チラシを作って広報をしています。しかし・・・なかなか学習者が集まっていない状況です。
仕事終わりでも来ることができる平日夜に開催して、会場はわかりやすい役所の会議室にしています。オンラインについては、一度やってみましたが参加者が少なかったので、今のところ対面での開催だけを考えています。
もっと参加してくれる外国人の方が増えて欲しいですし、教室の運営に関わってくれる地域の人を増やしていきたいのですが・・・

日本人



ストーリーの背景

外国人

- *日本語や日本の文化について学び、日本人と交流したいと思う外国人は少なくない。
- *実習や仕事の都合で、教室に参加できない曜日や時間帯がある。
- *教室が遠方のことがあっても、通うための交通手段がないこともある。
- *オンラインであれば、参加できるという学習者もいる。

日本人

- *学習者のニーズ(開催日時・時間帯や会場)に応えた教室になっていない。
- *教室の情報が、外国人県民に届いているのかわからない。
- *参加の形態を、複数(対面・オンライン)準備していない。
- *地域日本語教室の運営に関わる人材が不足している。

課題解決のための取組

- *学習者のニーズにあった地域日本語教室の運営。
- *地域日本語教室のオンライン環境の整備。
- *地域の必要性に応じて地域日本語教室を新規に設置。

取組指針 4(1)

事例 43~45

事例 43

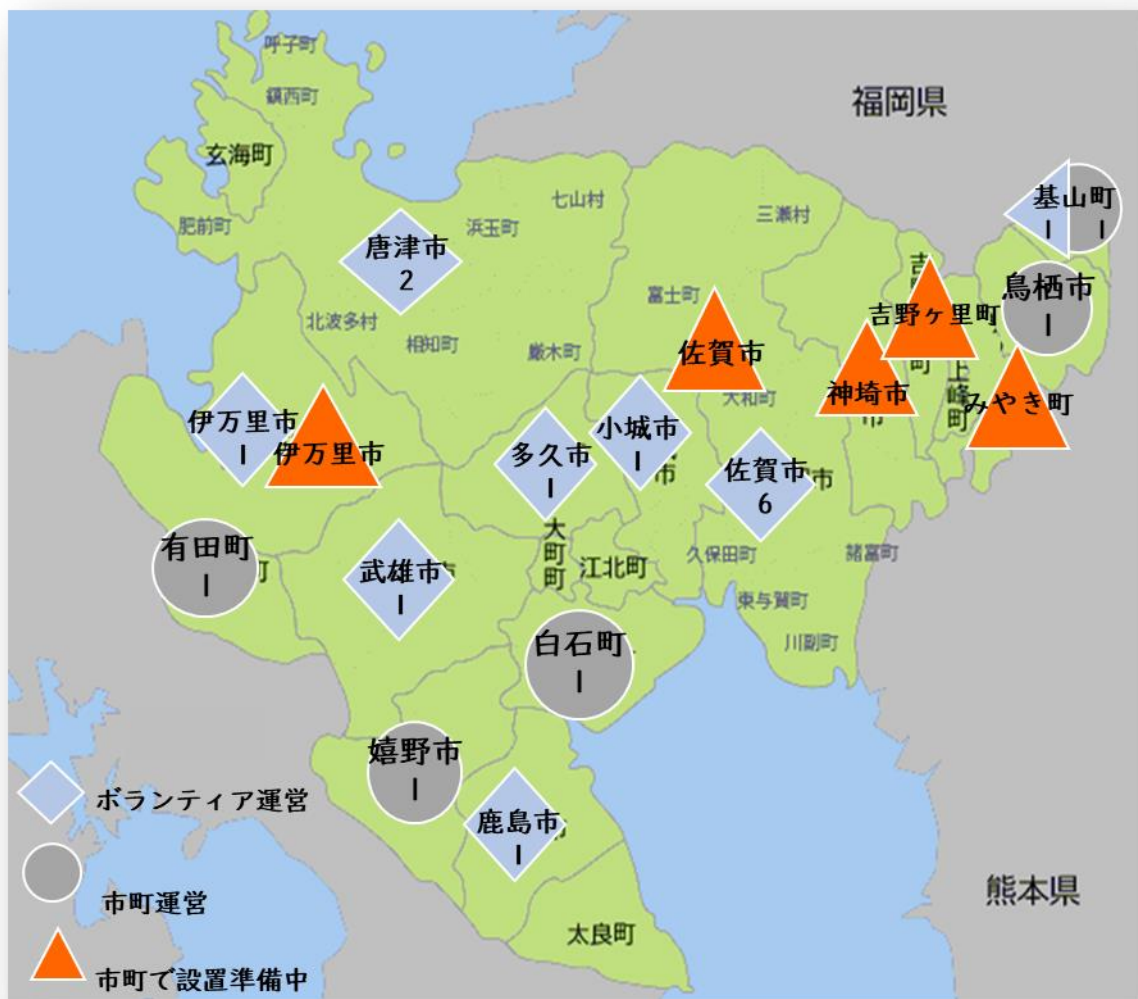
取組指針
4(1)

地域日本語教室



地域日本語教室とは

地域日本語教室とは、「生活者としての外国人」が日本で生活する上で必要な日本語や生活のルール、文化、風習などを学ぶ場のことを指します。地域の日本語教室は単に日本語を言語として学ぶのではなく、日常生活のごみ出しや交通ルールなど、日本で生活するために必要なことも併せて学ぶ場となっています。(文化庁用語集をもとに編集)



県内の地域日本語教室の設置状況

県内には、ボランティアや市町が運営する地域日本語教室が、12 市町 19 教室設置されています(令和5年3月現在)。さらに、現在5市町で新たな教室の設置に向けて準備を開始しており、県域での日本語教育の体制整備が進められています。

*教室の情報は、以下の佐賀県国際交流協会のホームページから確認できます。

<https://www.spira.or.jp/japanese/>

地域日本語教育の推進

佐賀県では、これまで文化庁の地域日本語教育スタートアッププログラムを活用し、市町と連携した県内の地域日本語教室の空白地域解消に向けた取組を行ってきました。これらの取組を県内の日本語教育推進の基盤とし、県内の日本語教育の方向性や関係機関の役割を明確にし、さらなる環境整備や体制づくりを行っていく必要があります。そのため、令和3年度から新たに文化庁の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」に取り組み、県内の日本語教育の推進のための事業を実施しています。

県内の地域日本語教育の主な課題

- *地域日本語教育を進める人材の養成・定着
- *地域日本語教育コーディネーターを中心とした市町運営の地域日本語教室の活動活発化及び連携強化
- *日本人県民、外国人県民が互いに学び合い、地域とのつながりのきっかけとなる地域日本語教室の拡大
- *県内地域日本語教室に関する情報の集約
- *県民に対する地域日本語教室の活動周知
(県民の地域日本語教室への理解促進と支援者としての参画)

地域日本語教育推進の取組

県内の日本語教育の
実態調査

施策の方向性を検討する材料とするためアンケートやヒアリングを実施

地域日本語教育
コーディネーター
の育成

安定した教室運営のため、専門的な知識・経験を持った人材の育成を実施

総合調整会議
の開催

施策検討や有識者、関係機関と連携・協力できるネットワークの構築を実施

地域日本語教室
空白地域の解消

設置準備中の市町の支援や空白地域への設置に向けた働きかけを実施



コーディネーター研修



総合調整会議

事例 44

取組指針
4(1)

地域日本語教室への支援

取組団体

佐賀県国際交流協会 (SPIRA)



取組内容

SPIRA は、地域日本語教室が地域で果たす役割の大きさを考慮し、主にボランティア団体が運営する教室運営や交流活動の支援を行っており、県内教室の振興を図ることで、多文化共生の地域づくりを促進しています。

具体的には、教室の広報を行うとともに、会場の使用料、教材購入費等の教室の運営に関する経費や自主勉強会やイベント交流費に対する経費を補助しています。R3 年度は、県内の教室を運営する 8 つの団体向けに、支援を行いました。

ポイント①

地域日本語教室の充実のために

地域日本語教室は、多文化共生や国際交流の最前線です。外国人、日本人にとって、日本語学習だけでなく、交流や相互理解のためにも大きな役割を果たしています。SPIRA では、充実した教室が継続的に運営できるよう、教室を運営する団体を予算面でも支援しています。

ポイント②

地域日本語教室の実情に応じた支援

同支援事業では、新たに Zoomの契約費用や交流費用を対象経費としており、オンラインでの教室運営や交流機会の創出につながる支援を行っています。日本語学習や社会の現状等に配慮し、必要な支援を行うことで地域日本語教室の充実化に取り組んでいます。

取組に対する声



日本語教室が単なる学習の場としてだけでなく、交流の場として発展してほしいです!



学習者さんと話して、何を学びたいのかによって教材を選んでいます。教材費は協会からの補助で購入でき助かります。学習者さんとの会話でいろいろな事を知ることができる機会になっています。

参考情報

○佐賀県国際交流協会 (SPIRA) 電話 0952-25-7921

○佐賀県国際交流協会 (HP) : にはんご教室

<https://www.spira.or.jp/japanese/>

事例 45

取組指針
4(1)

在住外国人のための 初級日本語集中講座の開催

取組団体

佐賀県日本語学習支援「カスターネット」
佐賀市国際交流協会



取組内容

「初級日本語集中講座」は、年3回、日本語が身につけていない外国人を対象に、2週間で36時間集中的に日本語を学習できる講座です。

主に家族の都合等で佐賀にきたばかりの方や、日本語学習が思うように進まない方を対象としており、専門の日本語教師が、一番大切な初級レベルの日本語を直接指導します。

講座の最終日には、日本語学習支援のボランティアグループとの交流会を企画し、参加者が継続して学べる橋渡しも行っています。

ポイント①

佐賀での生活に必要な情報を学べます

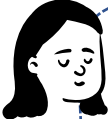
講座では、日本語の基礎だけではなく、佐賀の生活に必要な情報(ごみの出し方やご近所の方のお付き合い等)も伝えています。受講中は、参加者同士が協力して学習を進め、和やかな雰囲気の中で学ぶことができます。

ポイント②


誰もが安心して学べる環境

参加希望者の中には、小さなお子さんをお持ちの方もいらっしゃいます。そのため、子ども連れの参加者が講座に集中できるように、託児サービスを取り入れ、安心して学ぶことができる環境を整えています。

取組に対する声



日本語の基礎を身に着け、佐賀での生活の第1歩を踏み出すきっかけになっています。



初日は皆さん緊張気味ですが、最終日の発表では、笑顔で堂々と日本語で自己紹介をされています。

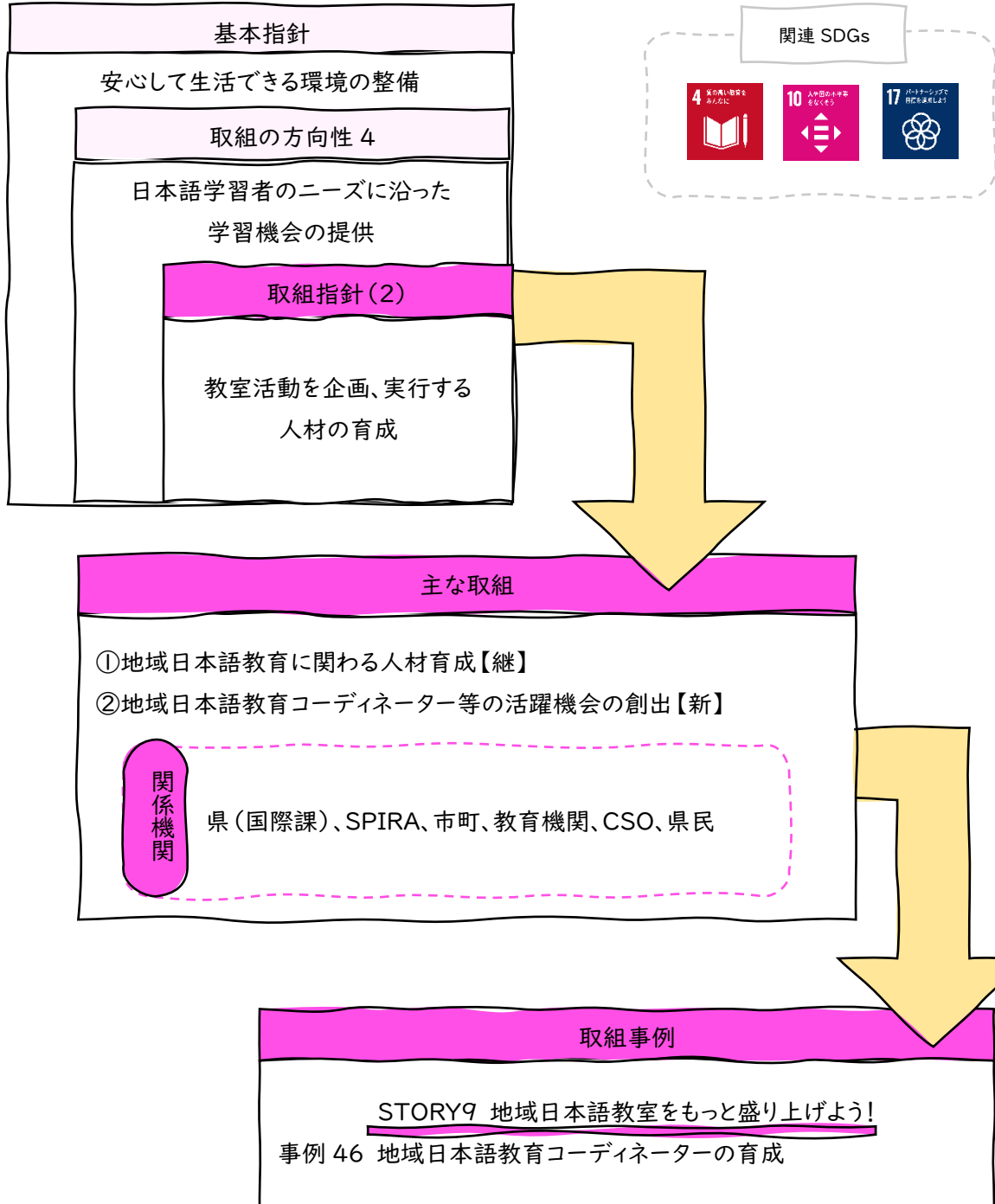
参考情報

○佐賀市国際交流協会 電話 0952-29-0322

○佐賀市国際交流協会 HP <http://www.sagakokusai.jp/main/>

施策の展開 9

課題④
日本語学習者の学習機会
が限定されている



Story9

地域日本語教室をもっと盛り上げよう!!

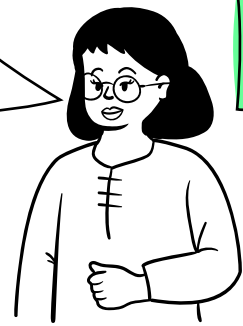
外国人



私は地域日本語教室に通っている技能実習生です。日本語の勉強ができて本当に感謝しています。教室はとて素晴らしい場所なので、他の外国人にもたくさん来て欲しいです。そして、いろいろな人と日本語でたくさんお話したいし、日本のことも勉強もしたいし、教室のみんなで地域のお祭りにも参加してみたいです。教室がもっともっと盛り上がっていくと、私もうれしいです。

私は地域日本語教室で、コーディネーターをしている日本人です。学習者さんたちや学習支援者の方々のためになる、喜んでもらえるような教室にしていくことが私の目標です。そのため、コーディネーターとしての知識やスキルをもっともっと向上させていきたいです。それに、他の地域のコーディネーターたちとも情報や意見を交換できるような機会があればいいな一と思っています。

日本人



ストーリーの背景

外国人

- *地域日本語教室は、外国人にとって単なる語学学習の場ではない。
- *日本語学習だけでなく、会話、交流、相談等を求めている外国人もいる。
- *学習者の継続的な日本語学習にとって、教室のプログラムは重要。

日本人

- *コーディネーターの知識やスキル向上の機会が少ない。
- *コーディネーター同士の横のつながりが希薄。
- *人材確保のためには潜在的なコーディネーターの発掘と育成が必要。

課題解決のための取組

- *コーディネーター向けの研修会を実施する。
- *潜在的なコーディネーターを発掘し育成する。
- *コーディネーターが活躍できる環境を整備する。

取組指針 4(2)

事例 46

事例 46

取組指針
4(2)

地域日本語教育コーディネーターの育成

取組団体

佐賀県地域交流部国際課



取組内容

地域日本語教室において、活動を企画し、実際に運営を行う人を「地域日本語教育コーディネーター」と呼んでいます。コーディネーターは、様々な人々との活動をととして、日本語学習の支援とともに言語、文化の違いを超えて地域の人々につながるプログラムを企画・実践する資質と能力を身につけていくことが必要です。県では、県内のコーディネーター人材の育成を目指して「佐賀県地域日本語教育コーディネーター研修」を開催しています。コーディネーターによる地域日本語教室の安定した運営をととして、多文化共生社会に向けた住みやすい地域づくりを推進していくことが求められています。

ポイント①

地域日本語教室のキーパーソン

地域日本語教室は、「日本語学習」、「居場所」、「交流」、「国際理解」、「地域参加」等の機能を持っています。その機能を引き出せるような、プログラムを企画し、学習支援者と共に教育活動を行い、活動をととして多様な機関と連携・協力を図り、地域での多文化共生を推進していくのが、「地域日本語教育コーディネーター」です。

ポイント②

広がるコーディネーターのネットワーク

コーディネーター研修は、既にコーディネーターとして活躍している方だけでなく、県内の地域日本語教室活動に関わりたくと考えている方、そして市町の関係職員を対象に実施しています。研修では、コーディネーターとしての資質や能力を高める学びだけでなく、現場の課題に対してグループワーク等を行うことで、様々な地域からの参加者と交流し、連携を深める機会となっています。

取組に対する声

コーディネーターとしての役割を学び、地域とのつながりを考えるきっかけとなりました。これからの活動に活かしたいです。

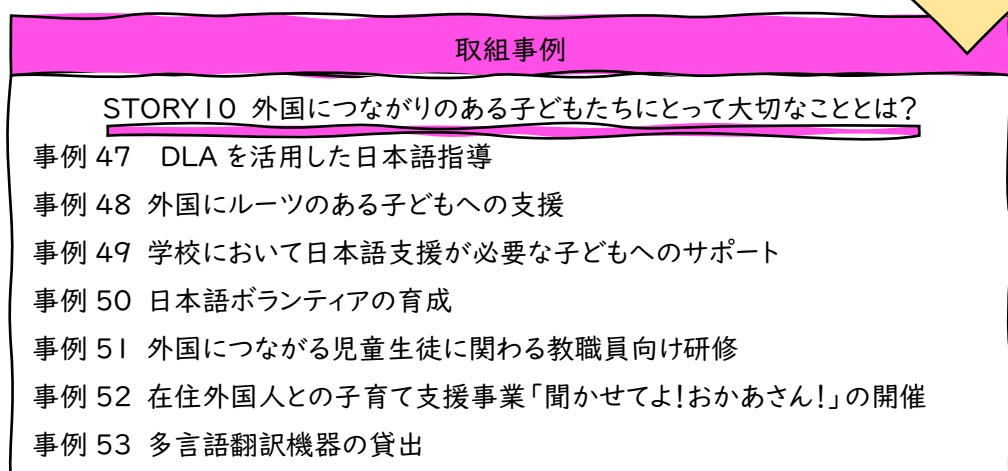
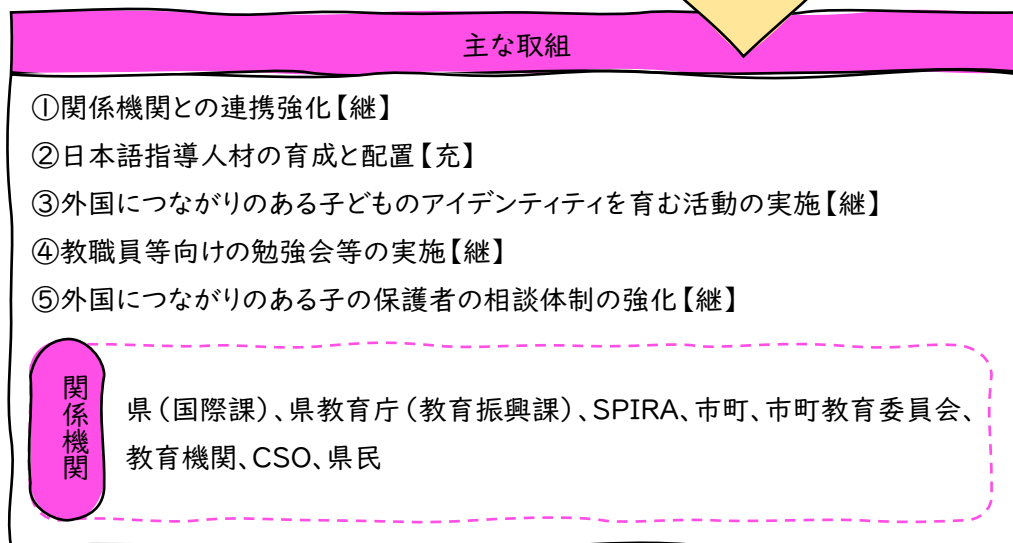
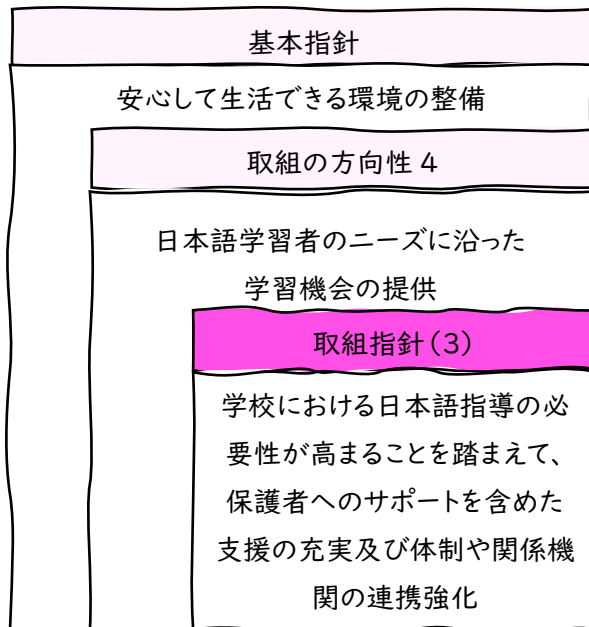
研修に参加することで、他の教室のコーディネーターとも情報や意見を交換でき、今後の活動に役立ちそうです。

参考情報

○佐賀県地域交流部国際課 電話 0952-25-7328

施策の展開 10

課題④
日本語学習者の学習機会
が限定されている



Story 10

外国につながるのある子どもたちにとって 大切なことは？

外国人



私は外国人ですが、日本人と結婚して佐賀県で暮らしています。
私の子どもは小学生ですが、佐賀県で生まれ育ちました。そのため、日本語は上手に話せますが、逆に私の母語は得意ではありません。日本語ができることはいいことだけれど、自分自身のルーツを知って、それに誇りを持って欲しいと思っています。

私は、小学校の教員です。
私の勤務する学校には、外国につながるを持つ児童が数名います。中には、佐賀県で生まれ育った児童がいて、もちろん日本語も上手です。そのため、他の日本人の児童と同じように接しているの、困ることは特にありません。

日本人



ストーリーの背景

外国人

- *外国につながるのある子どもの中には、外見や名前、文化や宗教の違いから、学校でからかわれ自分のルーツを隠してしまう子もいる。
- *外国につながるのある子が、自身のルーツについて学ぶ機会が限られている。
- *自身のルーツを学ぶことは、アイデンティティの形成につながる。

日本人

- *日本語レベルに関わらず、子どもたちのルーツ等を尊重する必要がある。
- *教員や同級生の多文化共生や異文化の理解を深めていく必要がある。
- *外国につながるを持つ子どものアイデンティティを育む取組が求められている。

課題解決のための取組

- *外国につながるのある子どもに対する理解を深める。
- *外国につながるのある子どもや保護者に対するサポートを強化する。
- *外国につながるのある子どもが安心して生活し、自分らしく学べるような環境を整備していく。

取組指針 4(3)

事例 47~53

事例 47

取組指針
4(3)

DLA を活用した日本語指導

取組団体

佐賀県教育委員会事務局教育振興課



取組内容

教育振興課では、児童生徒等（年長児～高校生）の日本語能力を適切に把握するため、学校や市町教育委員会からの申請により、支援員を派遣し、DLA と呼ばれる日本語の能力測定を実施しています。

編入学時等に学習の前提となる日本語能力や生活経験の実態を把握し、指導・学習過程における達成度と問題点について把握し、その後の学習支援に活かすようにしています。

ポイント①

DLA とは？

対話型アセスメント(Dialogic Language Assessment)の略で、文部科学省が学校において児童生徒の日本語の能力を把握し、その後の指導方針を検討する際の参考とするため作成したものです。子供の会話力を使って時には支援員が助言しながら丁寧に測定を行うため、一人一人の力がよく分かり、また、DLAを行うこと自体もその子にとって学びの機会となります。

ポイント②

どのように生かすの？

支援員は、DLA を実施して、その結果を DLA 実施レポートにまとめます。その後、学校や市町教育委員会の関係者と情報共有を行い、どのようなサポートが必要か、どのように支援していくかについて話し合います。保護者にも、結果を報告し、今後の具体的な支援内容について知らせます。また、家庭でも取り組んでほしいことがあれば伝え、一緒に取り組むようにします。

取組に対する声



DLA 測定をすることで、指導上のヒントになることを知ることができたし、本人も自分の伸びを自覚できて嬉しかったようです。



保護者に対しても、子どもの日本語能力の現状について伝え、家庭でも取り組んでほしいことについてアドバイスすることができました。

参考情報

○佐賀県教育委員会事務局教育振興課 電話 0952-25-7411

○外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント DLA (文部科学省 CLARINET)

URL:https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345413.htm

事例 48

取組指針
4(3)

外国にルーツのある子どもへの支援

取組団体

佐賀県外国にルーツを持つ生徒
交流を支援する会



取組内容

佐賀県外国にルーツを持つ生徒交流を支援する会は、外国にルーツを持つ子どもたちが、集い、語り合う場として「さが♥わーどりんぐ」を開催しています。子どもたちの居場所や仲間との出会いづくりの場を創出するとともに、自らの国や民族・文化に誇りを持ち、肯定的なアイデンティティを持てるような支援を行っています。

具体的な活動としては、年に三回の交流会、毎週一回の放課後学習会、保護者対象の相談支援、親の会の開催等を行っています。また、教職員、支援員や市民を対象とした、多文化共生教育オンラインセミナーを開催し、外国にルーツを持つ子どもたちを取り巻く環境や教育政策、現状の課題について理解を深め、子どもたちが安心して生きていくための教育の在り方を考える機会を提供しています。

ポイント①

外国にルーツのある子どもとは？

外国にルーツを持つ子どもとは、外国籍の子ども、日本国籍ではあっても両親のどちらかが外国籍の子ども、海外経験の長い子ども、何世代か前に日本に来た住民の子どもたちです。佐賀県では、外国人が散在して居住しているため、孤立しないような支援体制を整えていくことが求められています。

ポイント②

外国にルーツを持つ子どもが抱える課題

外国にルーツを持つ子どもは、外見や名前、文化や宗教の違いから、学校で理解されなくて、疎外感を感じることも少なくありません。その結果として、自分のルーツを肯定的に捉えられなくなり、ルーツを隠して生きる子どももいます。また、言葉の壁から学校の勉強が難しくなり、自分の進路や夢をあきらめざるを得ない子どももいます。彼らがルーツに誇りを持ち、孤独に感じることなく、安心して自分らしく生活や勉強できる環境を整えていくことが求められています。

取組に対する声



交流会に参加して、先輩からアドバイスをもらえてうれしかったです。自分だけが悩んでいるのではないとわかりました。



苦手な教科が少しずつわかるようになりました。高校進学に向けてがんばりたいです。

参考情報

○佐賀県外国にルーツを持つ生徒交流を支援する会

<https://worldringsaga.wixsite.com/-site-1> <https://www.facebook.com/sagaworldring>

事例 49

取組指針

4(3)

学校において日本語支援が 必要な子どもへのサポート

取組団体

佐賀県国際交流協会 (SPIRA)



取組内容

SPIRA は、県内の小中学校に通う外国につながりを持つ児童生徒及びその保護者、学校関係者を対象に、「子ども日本語学習支援サポーター」及び「子ども通訳・メンタルサポーター」を派遣しています。それぞれ学校からの依頼に応じて、主に年度初めの日本語指導が始まる部分を SPIRA が、小・中学校で日本語指導や通訳として派遣し、日本語学習のサポートや通訳・母語でのメンタルケアを行っています。また、サポーターの育成やスキルアップ研修を実施しており、県内の人材育成にも取り組んでいます。

ポイント①

子どもたちが安心して学校に通えるように

県内の外国人県民の増加にあわせて、佐賀県における日本語支援が必要な子どもたちも増えていきます。これまで生活していた国・地域とは異なる環境、そして言語の中で、生活や勉強していくのは簡単なことではありません。サポーターは、子ども（その保護者）の言葉の不安を取り除き、安心して学校に通うことができるために不可欠な存在です。

ポイント②

サポーター派遣体制の整備

外国につながりがある子どもたちが増えることに合わせて、サポーターの需要は高まっています。そのため、サポーターの育成は不可欠であり、対象の子どもたちが住んでいる全ての地域で子どもたちの必要に応じてサポーターを派遣できる体制を整えることが重要です。

取組に対する声



日常会話にはついていけても勉強になると先生が言っていることが分からないこともあるので、サポーターの先生がいると助かります。



日本語がまだあまり話せないと教室でも孤立気味になるので、早い段階で日本語指導をしていただけると子どもにとって本当にありがたいです。

参考情報

○佐賀県国際交流協会 (SPIRA) 電話 0952-25-7921

事例 50

取組指針
4(3)

日本語ボランティアの育成

取組団体

佐賀県国際交流協会 (SPIRA)



取組内容

SPIRA では、地域日本語教室等で活躍できる人材育成に取り組んでいます。これから日本語ボランティアを始めたいと考えている方や日本語ボランティアとして既に活動をしている方を対象とした研修会を開催しています。研修会は、今後の地域での日本語教育の活動者につながる人材を育成するとともに、活動中のボランティアも共に教室のあり方や活動を考える機会を提供する場となっています。

ポイント①

地域日本語教室は「国際化・多文化共生の最前線」

地域日本語教室は、外国人が日本語や日本の文化・ルールを学ぶ場所であり、日本人と交流できる重要な場所です。それだけでなく、日本人の異文化に対する寛容性や感受性を醸成する場でもあり、多文化共生社会を推進していく拠点でもあります。

ポイント②

地域の日本語教育人材の発掘と育成

地域において外国人住民と関わりを持ち、日本語学習を推進していくためには、地域で活躍できる人材の育成が重要です。一方地域では、外国人と関わりたい、日本語を教えたいけれど、何をしたらよいかかわからないという方がいます。そういった人材を発掘し研修を行うことで、県内の日本語学習に携わる人材の育成につながります。

取組に対する声

日本語の資格を取得したので、この研修会で地域日本語教室のことを知れて活動のあり方を確認できました。

この研修に参加して、同じ地域のボランティアの方々とつながることができてありがたいです。

参考情報

○佐賀県国際交流協会 (SPIRA) 電話 0952-25-7921

事例 51

取組指針
4(3)

外国につながる児童生徒に 関わる教職員向け研修

取組団体

佐賀県教育センター
佐賀県教育委員会事務局教育振興課



取組内容

外国につながる児童生徒を受け入れる公立小中学校及び義務教育学校が増加していることから、教育センターでは希望する教職員に対して、外国につながる児童生徒のために教職員として提供できる支援や教育について考えを深める研修を行っています。

また、県では、公立小中学校及び義務教育学校に通う日本語指導が必要な児童生徒に対し、帰国子女等対応非常勤講師を配置し日本語初期指導を行っています。各学校で活躍する帰国子女等対応非常勤講師のスキルアップや指導事例の共有を目的に、年2回集合研修を行っています。

ポイント①

より良い指導のために

研修を行うことで、より良い指導ができるようにしています。佐賀県は、外国につながる児童生徒が散在する地域です。研修の機会を持つことで、専門的な知識を深めたり、関係者が横のつながりを作って情報交換したりすることができます。

ポイント②

より良い受入れのために

外国につながる児童生徒の受入校の増加に伴い、該当児童生徒に関わる教職員が多文化共生や日本語指導について知識を持ち、対応することが求められています。児童生徒の情報や研修で得た知識を校内で共有することで、より良い支援体制づくりを行い対応することが可能になります。

取組に対する声

情報共有をすることで、自分の取組を振り返り、より良いものにしていこうという意欲が増します。

外国につながる児童生徒の受入れは、子供たちにも先生たちにも異文化や多文化共生について学ぶチャンスです。

参考情報

- 佐賀県教育センター研修課教職研修担当 電話0952-62-5213
- 佐賀県教育委員会事務局教育振興課 電話0952-25-7411

事例 52

取組指針
4(3)

在住外国人との子育て支援事業 「聞かせてよ!おかあさん!」の開催

取組団体

佐賀市国際交流協会



取組内容

外国につながる子どもたちと保護者の悩みの解決や、保護者同士が相互に情報交換できる場を提供しています。

特に、小学校就学前の子どもを持つ外国人保護者のために、教育委員会から学校生活や準備するもの等、丁寧に説明を受けることが出来る時間も設けています。また、子どもの学習言語の程度がどのくらいなのか、日本語の専門家を招き、レベルチェックをすることもあります。

ポイント①

母国と異なる教育制度

日本で子育てをする外国人にとって、母国と異なる日本の教育制度へ不安を感じ、特に学校に入学する前に何を準備したらいいかわからないとの声が多く、就学のための情報を提供できる場を創出することが求められています。

ポイント②

頼りになる保護者同士のつながり

日本での子育てや就学に対する不安を少しでも和らげるため、単に説明をするだけでなく、保護者同士の横のつながりができやすい場づくりをしています。

取組に対する声

「外国につながる子ども」をお持ちの保護者のみなさんからアドバイスを聞いて良かった。お互いの連絡先の交換ができて、不安が減りました。

出身国と異なる日本の教育や、学校行事、日本の学校のシステムなどを丁寧に説明し、「外国につながりをもつ子ども」を持つ保護者の顔の見える関係を目指しています。

参考情報

○佐賀市国際交流協会 電話 0952-29-0322

○佐賀市国際交流協会 HP <http://www.sagakokusai.jp/main/>

事例 53

取組指針
4(3)

多言語翻訳機器の貸出

取組団体

佐賀県教育委員会事務局教育振興課



取組内容

外国につながる児童生徒が、日本語が全くわからない状態で公立学校に編入学するケースが増加しています。教師や友達とのコミュニケーションを円滑にしたり、学校生活の中で必要な日本語を理解したりするために、多言語翻訳機器の貸出を無償で行っています。学校が貸出申請を行います。

ポイント①

コミュニケーションの活性化

多言語翻訳機器は教師と児童生徒、児童生徒間で会話の取っ掛かりに利用されますが、打ち解けると日常会話程度は問題なくできるようになってきます。多言語翻訳機器があることで、言葉が通じない不安を払拭し、安心して学校生活を送ることができ、日本語学習の意欲向上にもつながります。

ポイント②

便利な機能が充実

多言語翻訳機器にあるカメラ機能を使えば、文字を入力しなくても、翻訳したい言語に翻訳できます。また、タップすれば音声で読み上げる機能もついています。※対応言語は、更新されていきます。自分で言語を学習できる機能もあり、学びたい時に学ぶことも可能です。

取組に対する声



伝えたいことを、多言語翻訳機器を使って友達や先生に伝えることがあります。ちゃんと言いたいことが伝わるので嬉しいです。

プリントをもらって、わからないところはカメラ機能を使って、翻訳して見えています。学習に参加しやすくなり助かっています。

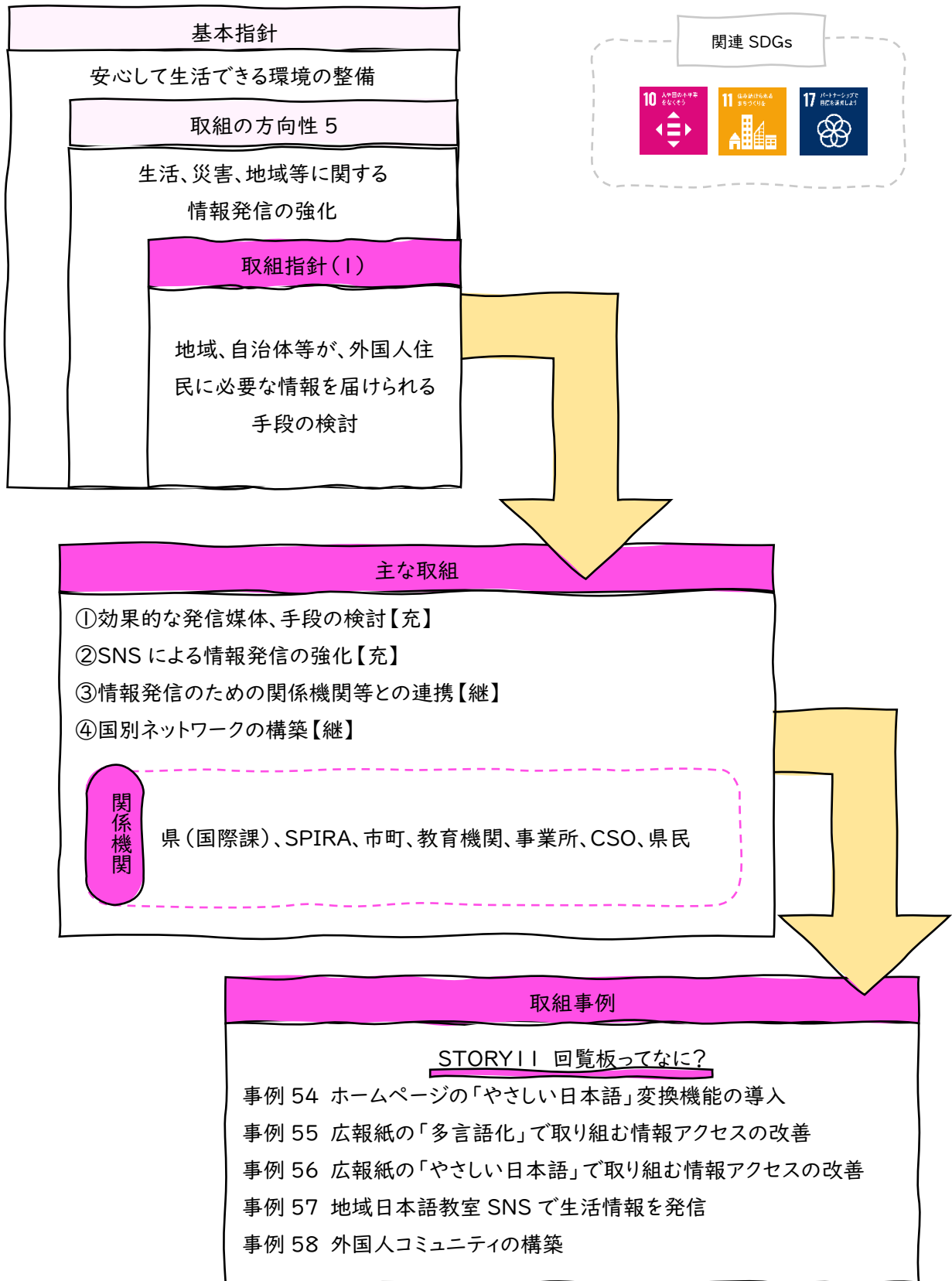


参考情報

○佐賀県教育委員会事務局教育振興課 電話 0952-25-7411

課題⑤
外国人県民に生活、災害、地域の
情報等が適正に届いていない

施策の展開 11



Story 11

回覧板ってなに??

外国人



私は最近佐賀で働き始めた外国人です。
私の家のポストに、クリップボードに挟まった手紙が入っていました。手紙は日本語で書かれているので、どんな内容がよくわかりませんでした。ボードには、どう読むのか知りませんが「回覧板」と書いてあります。たぶん、間違っ
て私の家のポストに入れてしまったと思うので、隣の家のポストに入れておくことにします。

私の住むアパートでは、自治会の活動で、毎月第3土曜日に地域の公園の清掃を行っています。自治会の皆さんには回覧板でお知らせしているのですが、最近引越してきた同じアパートに住む外国人の方にも、回覧板を回しました。でも、清掃活動には来てくれませんでした。理由は聞いていませんが、外国だと地域清掃の習慣がないのかもしれないですね。だから、参加してくれなかったのでしょうかね。

日本人



ストーリーの背景

外国人

- *自治会の制度を知らない。(誰からも詳しい説明を受けていない。)
- *「回覧板」が何かわからない。(外国にはあまりない習慣)
- *回覧板のお知らせが、日本語のため内容がわからない。
- *お知らせの内容を把握できず、地域情報にアクセスできていない。

日本人

- *自治会の活動や回覧板について、外国人に対して詳しい説明をしていない。
- *回覧板の情報が、外国人にも伝わりやすい工夫(やさしい日本語への変換等)がされていない。
- *自治会活動に参加しないのは、「外国人」ということが理由と思い込んでいる。(情報にアクセスできていないことが認識できていない。)

課題解決のための取組

- *発信する情報の多言語化・やさしい日本語化の実施。
- *外国人に伝わりやすい情報提供手段の検討。
- *外国人が情報アクセスしやすい SNS 等の活用。

取組指針 5(1)

事例 54~58

事例 54

取組指針
5(1)

ホームページの「やさしい日本語」変換機能の導入

取組団体

鳥栖市市民協働推進課

取組内容

鳥栖市ホームページでは、外国人住民や行政用語をわかりにくいと感じる方のために、「やさしい日本語」へ変換できる機能を県内自治体で初めて導入しています。

この機能の導入までは、外国人向けの防災や生活情報等は、市の担当者がページごとに文章を書き換えていましたが、サイトのリニューアル後では、「やさしい日本語」ボタンをクリックすると、システムが自動で読み仮名をつけて変換することができます。このリニューアルによって、外国人住民等が、市が発信している情報を入手しやすくなりました。

ポイント①

どなたにも重要な情報を届けるために

行政が発信する情報は重要であるにも関わらず、日本語の難しい表現等がハードルとなり、情報を必要としている方々に適切に届けられていない現状があります。「やさしい日本語」は、その課題の解決策のひとつです。

ポイント②

ボタン一つで「やさしい日本語」に変換

鳥栖市のホームページでは、ボタン一つで「やさしい日本語」に変換することができます。情報を自動的に変換できるので、日本語が不慣れな外国人だけでなく、高齢者や子どもにとっても、操作しやすいものになっています。情報へのアクセスを容易にすることは、住民の利便性の向上につながります。

取組に対する声

ホームページでやさしい日本語が表示できることにより、外国人住民にも情報を届けやすくなりました。

簡単にやさしい日本語へ変換できるので、様々な方に利用していただきたいです。

参考情報

○鳥栖市市民協働推進課 電話0942-85-3508

○鳥栖市 HP <https://www.city.tosu.lg.jp>



事例 55

取組指針
5(1)

広報紙の「多言語化」 で取り組む情報アクセスの改善

取組団体

小城市総務部企画政策課



取組内容

小城市では、月1回市報「さくら」を発行し、市民向けに情報を発信しています。同市報は、ホームページで公開するとともに、多言語対応アプリ「カタログポケット」を導入しています。このアプリを使用すると、市報を多言語で閲覧することができます。なお、言語は、英語、韓国語、中国語（繁体、簡体）、日本語に対応しています。さらに同アプリでは、音声での読み上げ（日本語）が可能となっており、市民が市報の情報にアクセスしやすい環境を整備しています。

ポイント①

自治体が発行する広報紙の重要性

自治体が発行する広報紙は、市町政に関する情報やイベント案内等、様々な情報が掲載されています。これらの情報は、国籍に関わらず全ての住民の生活に有益な情報です。

ポイント②

広報紙の多言語化

自治体の広報紙は、日本語のみで書かれているため、情報を手にできない外国人の方がいます。そのため、小城市の取組のように、多言語での閲覧を可能にすることで、より多くの方が情報を手にしやすくなります。また、小城市では、あわせて日本語での音声読み上げもできるため、日本語を読むより聞く方が理解しやすい方にとって便利な機能となっています。

取組に対する声



自動翻訳機能や音声読み上げ機能、文字が大きく表示されるポップアップ機能など、色々な機能を活用してご覧いただけます。



英語・韓国語・中国語繁体・中国語簡体・日本語の5言語に対応することで、より多くの方に情報を届けています。

参考情報

- 小城市総務部企画政策課 0952-37-6115
- 小城市 HP 「市報『さくら』」 <https://www.city.ogi.lg.jp/main/2506.html>
- 小城市 HP 「市報『さくら』をカタログポケット（音声）で聞くことができます。」
<https://www.city.ogi.lg.jp/main/37149.html>

事例 56

取組指針
5(1)

広報紙のやさしい日本語 で取り組む情報アクセスの改善

取組団体

佐賀市総務部国際課

取組内容

市報は、市民へ向けて様々な情報を定期的に発信できる重要なツールです。しかし、日本語を話すことはできても、読むことが苦手、特に漢字が難しいという声がよく聞かれます。

そこで、佐賀市では、在住外国人の方が情報を得ることができるように、「市報さが やさしい日本語版」を月2回発行しています。

このやさしい日本語版の編集は、市内の外国人留学生に協力をお願いしています。外国人の立場からわかりやすく表すとともに、留学生が活躍する機会にもなっています。

ひょうたん島公園の ひまわりが 見頃(=見るのが よいとき)です

地元 農家の 皆さんの ご協 力で、ひょうたん島公園と その周りに 25万本以上の

ひまわりが 咲きました。

・自由に 見ていいです。・写真も 撮っていいです。

◎見頃 7月21日から8月10日まで

◎週末の午後12時から午後3時までは 混雑(=人が多い)します。

朝か夕方に 来て下さい。

◎場所 ひょうたん島公園 や公園の近く(兵庫町4413番地)

◎ひまわりを持って帰っていいとき:8月 1 日(月)から

・はさみ(摘み取るもの)を 持って来て下さい。



< 昨年 のひまわり >

問い合わせ ・本庁 農業振興課 地産 地消 推進係
☎0952-40-7116 FAX 0952-40-7391 ✉nogyoshinko@city.saga.lg.jp
・公園 管理棟 四季のめくみ館 ☎0952-36-9039

ポイント①

日本語では得られない広報紙の情報

自治体の広報紙は、自治体の取組、提供する支援策、イベントや窓口案内等、住民の生活に密接に関係した情報がたくさん掲載されています。一方で、通常の日本語版は、日本語母語話者向けのため、略語や難しい表現も多く含まれます。

ポイント②

やさしい日本語で情報にアクセスしやすく

佐賀市のやさしい日本語版の市報では、漢字にルビを振る、新語や略語の説明を挿入するなど、日本語が母語でない外国人の方はもとより、子どもや高齢者の方にもわかりやすく表現を工夫するなど、情報をより多くの方に届けることを目的としています。

取組に対する声

やさしい日本語への変換に携われて、嬉しいです。市報の情報がわかれば、地域との交流や楽しい生活につながると思います。

やさしい日本語は、市報などのお知らせの時に使うだけでなく、話しかけるときの使うことで交流が生まれます。

参考情報

○佐賀市総務部国際課 電話 0952-40-7406

○佐賀市 HP「市報さが」 <https://www.city.saga.lg.jp/main/368.html>

事例 57

取組指針

5(1)

地域日本語教室 SNS で生活情報を発信

取組団体

鳥栖市市民協働推進課
(とすにほんごひろば～とりんす～)



取組内容

鳥栖市では、地域日本語教室「とすにほんごひろば～とりんす～」を開催しています。外国人住民に日本語だけでなく、日本のルールや日本文化を学ぶ機会を提供しています。また、同教室では、Facebookでの情報発信も行っています。

Facebookでは、教室の内容・日程の告知や実際の教室の様子を、やさしい日本語で発信しています。あわせて、生活情報や災害情報についても、発信しており、外国人住民にとって情報を得る重要な媒体となっています。

ポイント①

地域日本語教室とは

地域日本語教室は、生活者としての外国人が日本で生活する上で必要な日本語を学ぶだけでなく、生活・地域情報や文化を学ぶ場としても重要な役割を担っています。また、日本人にとっても、外国人と交流し多文化共生に触れることができる重要な機会ともなっています。

ポイント②

SNS での情報発信の重要性

SNS で情報を得ている外国人の方はたくさんいます。そのため「とりんす」が取り組む Facebook の情報発信により、外国人住民が情報にアクセスしやすくなっています。あわせて、やさしい日本語を使用することで、より多くの方が理解しやすい形で情報を発信しています。

取組に対する声

Facebook で、教室の様子や生活の情報を届けることも、教室運営の中で大切な取組だと思っています。

外国人の方が日本語を熱心に学んでいるのが印象的です。教室の存在をもっと知ってもらいたいです。

参考情報

○鳥栖市市民協働推進課 電話0942-85-3508

○とすにほんごひろば～とりんす～ Facebook <https://m.facebook.com/190320821515104/>

事例 58

取組指針
5(1)

外国人コミュニティの構築

取組団体

サワディー佐賀
認定 NPO 法人地球市民の会



取組内容

サワディー佐賀は、県内に住むタイ人を中心として2018年に設立されたコミュニティです。これまで、佐賀県を訪れるタイ人への観光情報発信やボランティアガイドを行うとともに、地域でタイ文化や言語等を紹介する出前講座、料理教室や災害時のタイ語での情報発信等を行ってきました。同コミュニティは、タイ人にとって「住んで良し、訪れて良し」の佐賀県のまちづくりのため活動を行っています。その取組が評価され、「令和3年度総務省ふるさとづくり大賞(団体表彰)」を受賞しました。サワディー佐賀は、認定 NPO 法人地球市民の会の国内事業に対して、運営をサポートしています。

ポイント①

外国人コミュニティとは？

日本に住む外国人は、出身地別、宗教別、共通の背景を持つ集団等で、コミュニティを構築することがあります。コミュニティは、生活情報を交換したり、疑問や不安を解消する場所となっています。

ポイント②

日本社会とのつながりを持つ外国人コミュニティ

サワディー佐賀は、タイ人だけでなく日本人のサポートも受け、タイの文化・習慣や言語を尊重しつつ日本社会とのつながりや結びつきを強く持って活動しています。なお、タイ以外にもミャンマーのコミュニティである「Saga MOSA(佐賀ミャンマー海外留学生会)」も結成されており、県内では日本とのつながりを持つ外国人コミュニティの構築が進んでいます。

取組に対する声



日本に来た後、なかなか友達ができず、タイ語を話す機会もなかったのですが、こんなネットワークがあってよかったです。



大学の中だけでは会えない、別の大学や働いているタイ人や、タイが好きで友達と出会えました。また、家族と佐賀に遊びに来たいです。

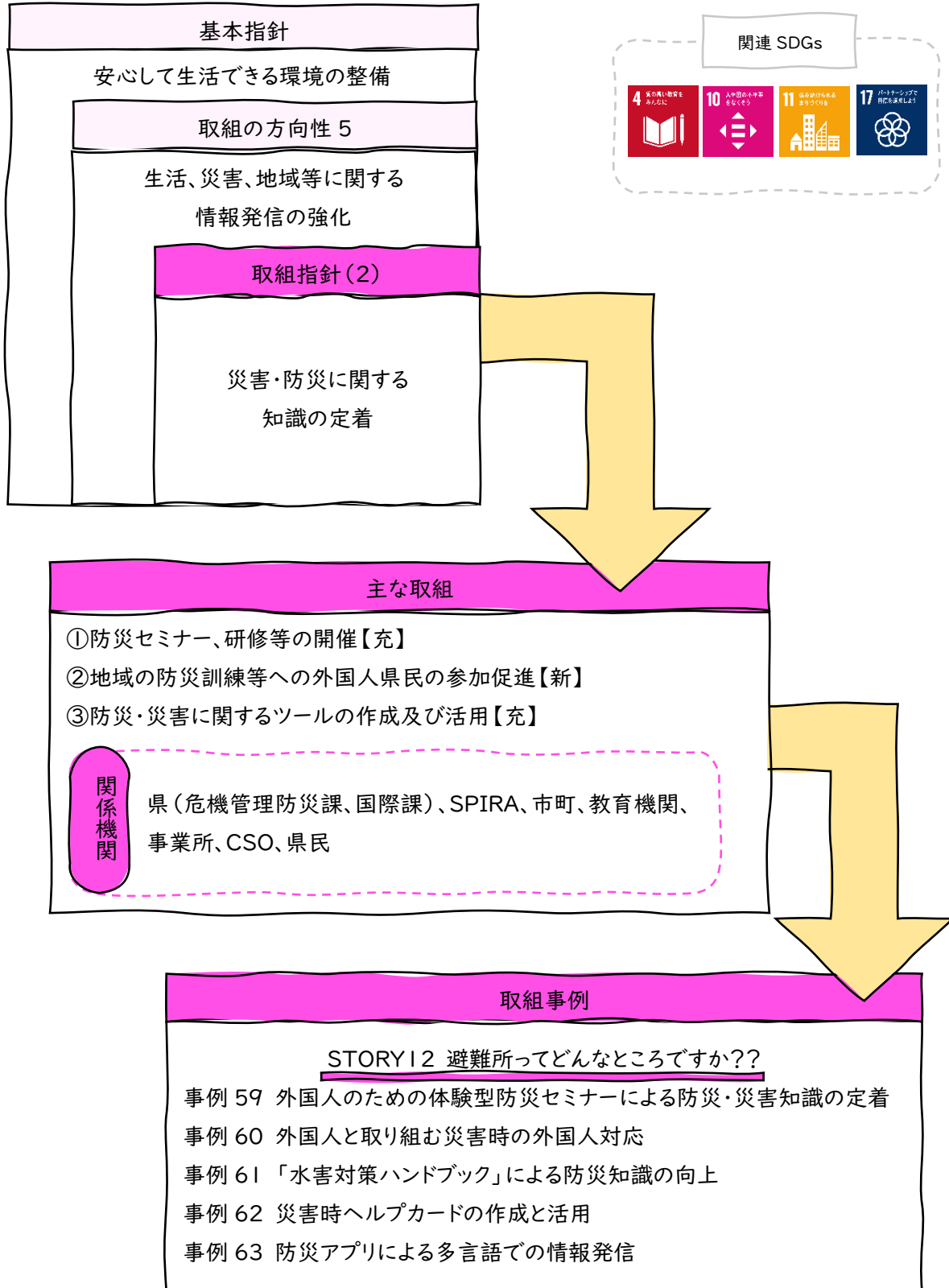
参考情報

○サワディー佐賀 電話 0952-24-3334

https://peraichi.com/landing_pages/view/sawadeesagamain

施策の展開 12

課題⑤
外国人県民に生活、災害、地域の
情報等が適正に届いていない



Story | 2

避難所ってどんなところですか??

外国人



私は、大学に通う外国人留学生です。
この間、たくさん雨が降って近所の川があふれそうになったので、避難所に初めて行くことになりました。
避難所ではどうしたらいいか戸惑いました。いろいろな貼り紙がありましたけど、意味が分かるものもあればわからないものもありました。それに避難所の方の話し方が難しく、あんまり話を理解できませんでした。

この前の豪雨災害で、避難所運営をした日本人です。
その際、避難所に外国人が避難してきました。若いのでいろいろ手伝ってほしかったのですが、一人で下向いて座っていたので、なかなか話しかけられませんでした。私たちは英語がわからないので困りました。
結局、いつかわからないですが、避難所からいなくなっていました。

日本人



ストーリーの背景

外国人

- *日本人と比べ、外国人は基本的な防災や災害に関する知識が少ない。
- *避難所がどういう場所で、どんなものがあるのか等知らない。
- *日本語でのコミュニケーションが難しい場合がある。(佐賀弁や早口等)

日本人

- *日本人は、子どもの時から避難訓練等を経験しており災害知識が豊富。
- *言語の壁により、コミュニケーションが取れていない。(適切な情報提供ができず。)
- *外国人の文化的、宗教的背景を理解、配慮をする経験が少ない。

課題解決のための取組

- *外国人が防災や災害について学ぶ機会を創出する。
- *地域の防災訓練に外国人が参加できるように促す。
- *日頃から、外国人と地域のつながりを深めておく。

取組指針 5(2)

事例 59~63

事例 59

取組指針
5(2)

外国人のための体験型防災セミナー による防災・災害知識の定着

取組団体

佐賀県地域交流部国際課
佐賀県国際交流協会
(SPIRA)



取組内容

外国人は、災害時、言葉の問題や日本での災害経験や知識が少ないことから、災害時要支援者に含まれます。SPIRA では、彼らに日本の災害について理解を深めてもらい、災害が起こった際に自分で自分の身を守り(自助)、適切な行動(避難等)に繋がられるよう、防災について学ぶことができる体験型の防災セミナーを開催しています。

体験型防災セミナーでは、災害の基礎知識に加え、避難所や防災グッズについて学び、非常食(アルファ米)作り体験、消火器訓練や煙体験等を体験してもらう内容になっています。防災について座学だけでなく、体験しながら学ぶことができる実践的な内容となっています。これまでに佐賀大学、佐賀女子短大、西九州大学などの留学生を中心に実施してきました。また、自治体と協働での技能実習生向けのセミナーも開催し、地域における外国人の防災・災害知識の定着を図っていています。

小城市によるセミナー開催

取組団体

小城市総務部防災対策課
小城市総務部企画政策課
佐賀県国際交流協会(SPIRA)

取組内容



小城市は佐賀県国際交流協会とともに、地域において「外国人のための体験型防災セミナー」を市内企業と日本赤十字社佐賀県支部と協力して開催しました(令和2年度)。同セミナーでは、市内の企業が受入れている技能実習生約50名を対象に、日本の災害や防災について学んでもらうため、防災の基礎知識講座やワークショップに参加してもらいました。

災害時に情報を入手することができる小城市 HP へのアクセス方法、防災グッズの説明、応急手当の紹介やアルファ米試食等、体験をとおして実践的な知識を学んでもらいました。

ポイント①

防災・災害について学ぶ重要性

外国人県民にとって、母国と日本の災害は種類や規模が異なります。そのため、日本における防災・災害知識を学ぶことは非常に重要です。その機会を創出するために、セミナーが担う役割は大きく、一人でも多くの外国人県民に防災・災害知識を定着させていくための継続的な取組が求められています。

ポイント②

体験して学ぶことがセミナー

防災・災害知識を学ぶ際に、一方的な座学だけでなく、ワークショップ形式で、実際に体験しながら学ぶことで、外国人県民にとっても実用的な知識を身につけることができます。

ポイント③

自助から共助へ

外国人県民が自助力を向上させることは重要であり、災害が発生した場合は地域で支援していくことが求められます。一方で、外国人県民も地域住民の一員でもあります。そのため、自助力を十分に高めた後には、ゆくゆくは地域の共助の担い手として活躍していくことにも期待されています。

取組に対する声



実際に消火器の使い方や煙体験などができて、災害時の緊張感や恐怖感を体感できてとてもためになりました。



私の国と日本とでは災害の種類も違うし、対応の仕方（消防の電話番号など）も異なるため防災の勉強をできることはとても役に立つと思います。



災害情報へのHPへのアクセスは難しかったけれど、参考になりました。アルファー米は、初めて食べたけれど、思ったよりも美味しかったです。



応急処置のためにストッキングで腕を固定したり、ブランケットでガウンを作ったりして勉強になりました。

参考情報

- 佐賀県国際交流協会 (SPIRA) 電話 0952-25-7921
- 小城市総務部企画政策課 0952-37-6115

事例 60

取組指針

5(2)

外国人と取り組む災害時の外国人対応

取組団体

佐賀県国際交流協会 (SPIRA)



取組内容

SPIRA は、普段外国人と接する機会が少ない日本人でも、戸惑うことなく外国人と共に災害を乗り越えていけるよう、災害時における対応（配慮）についてまとめた「災害対応ガイドブック」を作成しました。

同ガイドブックの特徴としては、外国人側ではなく日本人側（支援者側）の視点にたって作成されたところです。これまで、外国人の文化的、宗教的背景を知らなかった人でも、ガイドブックを活用することで、実際に災害が発生した場合に、外国人も安心できるような支援が出来る内容となっています。

※同ガイドブックは、クリア（自治体国際化協会）の助成金を活用し作成しました。

ポイント①

外国人・日本人の声を反映したガイドブック

同ガイドブックは、県内の外国人 10 名、日本人 10 名に委員となっていただき作成のご協力をいただきました。委員は、地域の実情等を考慮するため、佐賀市、武雄市、嬉野市、伊万里市、唐津市の 5 市より選出し、災害時に外国人を支援する際の留意事項等について外国人、日本人双方の意見を取り入れながら進められました。

ポイント②

住民の一員として自助から共助へ

同ガイドブックは、災害時に外国人を支援する際の配慮等だけでなく、外国人が災害時において支援者になれる点にも言及しています。まずは、外国人自身が自分の安全を確保できるよう自助のための支援が必要ですが、彼らが支援者となり共助していく存在であることを意識していくことが重要です。

取組に対する声

災害時は日本人、外国人関係なくお互い協力し合う必要があります。円滑に協力をすすめるためにも、お互いのことを理解することが大切です。

外国人県民の多くは若い方が多いです。高齢化が進んでいる日本社会においては、これらの若い方の力を借りられることはありがたいですね。

参考情報

○佐賀県国際交流協会 (SPIRA) 電話 0952-25-7921

※「災害対応ガイドブック」の使い方出前講座は、随時受け付けています。ご興味がある方は、SPIRA までご連絡ください。

事例 61

取組指針
5(2)

「水害対策ハンドブック」による災害対応知識の向上

取組団体

認定 NPO 法人地球市民の会

取組内容

佐賀県では、近年豪雨災害が頻発しており、水害に対する不安が高まっています。そのような中、水害に備える準備や避難時の行動だけでなく、水害が発生した後にどう行動すべきかについて事前に知っておくことは大切です。しかし、水害発生後の行動について示した資料は日本語でも準備が進んでいませんでした。

そこで、認定 NPO 法人地球市民の会では、水害発生後の行動にも着目した「水害対策ガイドブック」を多言語（英語、中国語、ミャンマー語、タイ語、やさしい日本語）で作成し、配布・公開しています。具体的には、罹災証明書取得のための写真撮影方法、物資や災害ごみに関する情報等について、イラスト等を交えてわかりやすく掲載しています。



ポイント①

水害対策の情報が詰まったハンドブック

佐賀県では水害が多発しており、誰も水害に遭う可能性があります。そのため、外国人も「自助」を高めていくことが求められています。同ハンドブックでは、水害に関する知識を得ることができるとともに、災害後の対応で留意すべき点まで、水害に対する一連の対策が具体的に整理されています。

ポイント②

外国人県民に情報を届ける取組

同会では、ハンドブックを作成して終わりではなく、実際に外国人県民の手にとってもらい、内容を理解してもらうために活動しています。例えば、日本語教育機関からの要望で、外国人留学生を対象としたハンドブックの説明を行っています。

取組に対する声

(2021年8月の)豪雨の後、どんな行動を取ったらいいかわからず、不安でした。

台風などの前にはスーパーに行って、水や食料などを買って備えようと思いました。

参考情報

○認定 NPO 法人 地球市民の会 電話:0952-24-3334

(「水害対策ハンドブック」ダウンロードページ)

<http://terrapeople.or.jp/main/2669.html>

事例 62

取組指針

5(2)

災害時ヘルプカードの作成と活用

取組団体

武雄市総務部 市民協働課

取組内容

武雄市では、外国人住民が災害時にスムーズな避難等が行えるように「災害時ヘルプカード」を作成し、企業等を通じて外国人住民の方に配布しています。

平時において、名前、国籍、言語の情報をカードに記入しておくことで、避難する際や避難所内での誘導等がスムーズに行えるように作成したものです。カードは、水に強い紙を使用し、折りたたんで財布に入れられるサイズにして、持ち歩くことができるようにしています。



ポイント①

災害時のコミュニケーション

災害等の状況下では、日本語のレベルに関わらず、不安や緊張から日本語でのコミュニケーションがとりづらくなることが考えられます。

ポイント②

ヘルプカードの機能

避難所等で必要となる名前、母国語、アレルギーや食べられないもの等の情報が記入できるようになっています。事前に情報を記入しておくことで、実際に避難が必要になった場合のコミュニケーションツールとなります。さらに、災害の警戒レベルや消防署・警察署の電話番号等の役立つ情報等が掲載されており、災害に関する情報をすぐに確認できます。

取組に対する声

令和3年8月の豪雨では、避難所へ避難された在住外国人の方がヘルプカードを所持していたため、サポートとしやすいとなりました。

ヘルプカードが普及できれば、避難の際の有効なツールになります。そのため、より多くの方々に、ヘルプカードの存在を知ってもらいたいです。

参考情報

○武雄市総務部市民協働課 電話:0954-23-9122

事例 63

取組指針
5(2)

防災アプリによる多言語での情報発信

取組団体

武雄市総務部 防災・減災課
市民協働課



取組内容

武雄市の防災アプリ「たけぼう」は、市の防災情報をリアルタイムで受け取ることができる「アプリ」です。災害時に役立つコンテンツのほか、感染症の情報など、普段でも使用できるような便利なコンテンツを搭載しています。

なお、日本語、英語、中国語（簡体、繁体）、韓国語、ベトナム語、フィリピン語、ミャンマー語（ビルマ語）の8か国語に対応しており、外国人住民の方も防災情報等を入手しやすくなっています。

ポイント①

災害時に使用される日本語の難しさ

災害情報は、日常で目にしない単語や表現が含まれていることから、外国人にとって理解が難しい場合があります。(例) 避難・洪水・線状降水帯・特別警報・余震等

ポイント②

防災・災害情報の多言語発信

外国人住民が自らの命を守るために、防災・災害情報を彼らが理解しやすい、やさしい日本語や多言語で発信し届けることが重要です。武雄市の「たけぼう」は、多言語での情報発信に対応しており、外国人の方々の情報アクセスの大きなサポートとなっています。

取組に対する声

誰もがいつでもどこに居ても防災情報等を収集できるように、防災アプリを構築しました。

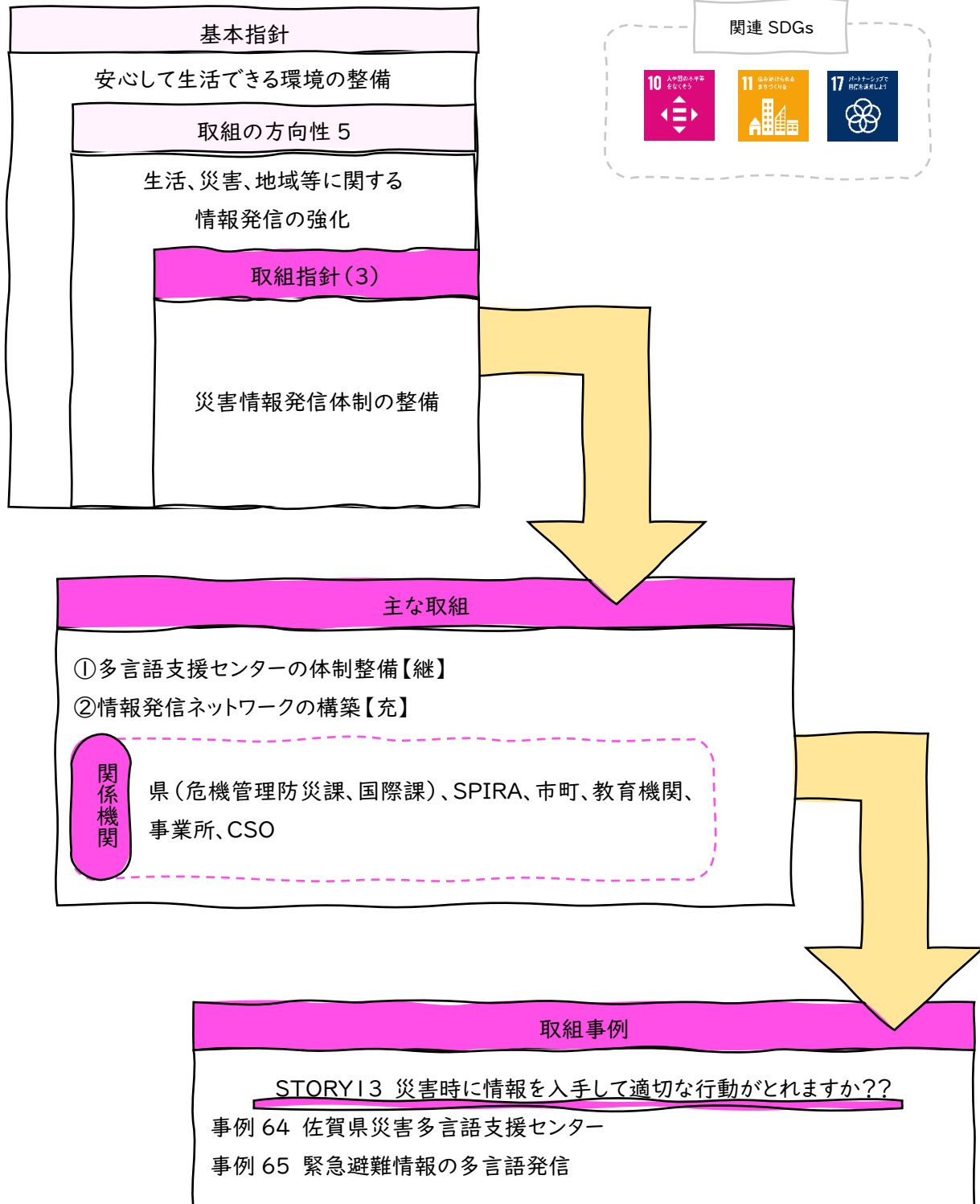
避難所までのナビ機能や、避難所の混雑状況を記号で表示するなど、外国人の方にも気軽に利用できるよう心掛けました。

参考情報

- 武雄市総務部 防災・減災課 0954-23-9223
- 武雄市総務部 市民協働課 電話:0954-23-9122
- 武雄市防災アプリ「たけぼう」
<http://www.city.takeo.lg.jp/benri/azen/010255.html>

施策の展開 13

課題⑤
外国人県民に生活、災害、地域の
情報等が適正に届いていない



Story 13

災害時に情報を入手して

適切な行動がとれますか??

外国人



私は、長年佐賀で働いている外国人です。

日本語能力検定試験の N1 や日本の国家資格も持っています。それを生かして、県内の企業で働いています。佐賀は暮らしやすく、本当に気に入っています。ただ、一つだけ怖いのは災害です。

日本で初めて地震を経験した時は、パニックになってしまいました。私は日本語を話すことに自信がありますが、緊急事態の時には、咄嗟に日本語が出てこないと思います。パニックになったら、災害の情報を得るのも難しそうですし、実際に災害が起きたら、どう行動したらいいかわかりません。

私は地元の消防団に所属しています。

地域には、外国人の方も1名いらっしゃいますが、聞いたところによると、日本語が上手で日本語を使って仕事もされているそうです。

地域の防災訓練には、いらっしゃったことはないのですが、日本語が上手なので、災害の危険がある時には、防災無線での呼びかけ等から情報を入手して、自助のための行動ができると思います。日本語ができる方で良かったです。

日本人



ストーリーの背景

*日本の災害と海外の災害は異なる。(自然災害が少ない国もある。)

外国人

*防災・災害の知識や災害時にどう行動すべきかわからない。

*災害時には、パニックで日本語が出てこない可能性がある。

*災害の情報をどう入手し、その情報からどう行動すべきかわからない。

*平時から、災害への備えや地域住民との関係構築ができていない。

日本人

*外国人の防災・災害の知識について、知る機会がない。

*日本語が話せると、災害情報にアクセスできってしまう。

*平時から、防災訓練への参加を促す等、外国人に対する防災・災害知識を学ぶ機会の創出や顔の見える関係構築が必要。

課題解決のための取組

*災害時に多言語で情報を発信できるような体制を整備する。

*平時から情報の入手先を確認し、支援者等から情報や協力が得られるようにしておく。

取組指針 5(3)

事例 64, 65

事例 64

取組指針
5(3)

佐賀県災害多言語支援センター

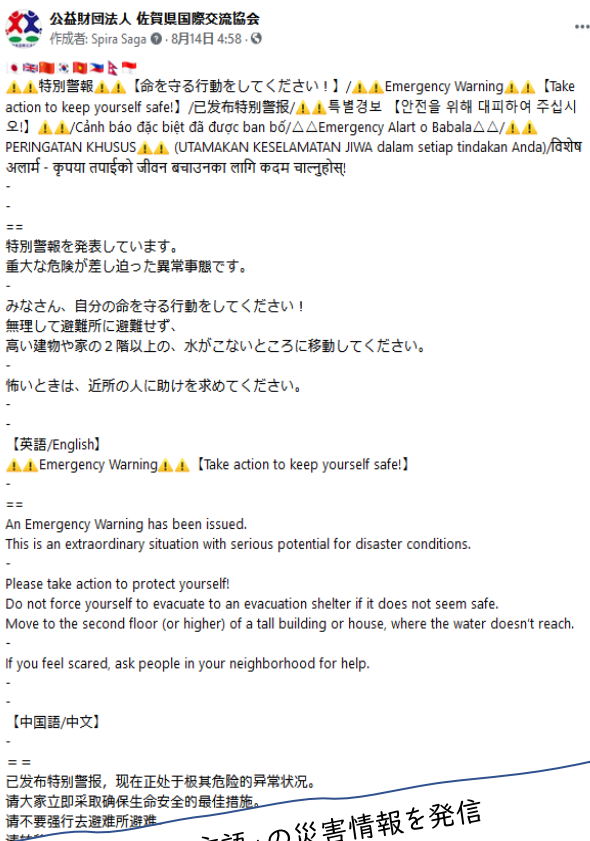
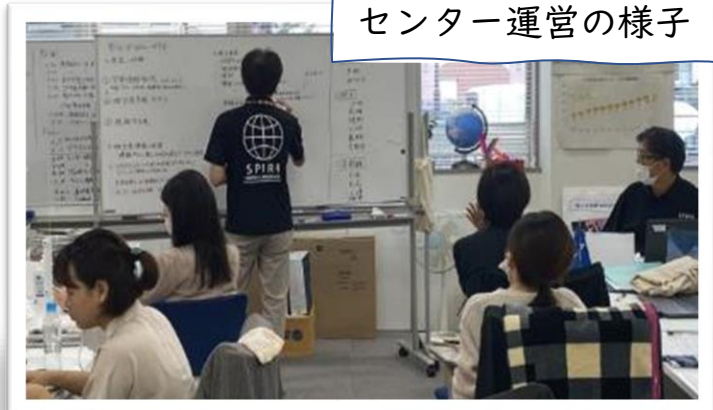
佐賀県災害多言語支援センターとは

佐賀県及び佐賀県国際交流協会(SPIRA)は、県内に大規模災害が発生した場合に「佐賀県災害多言語支援センター」を設置し、市町等と連携を図りながら、多言語での情報発信を中心に、外国人等のコミュニケーション支援を実施しています。

役割①

行政機関等が発信する災害情報を、多言語に翻訳し、外国人等向けに発信する。

センター運営の様子



HP、SNSで「9言語」の災害情報を発信
(英語、中国語、韓国語、ベトナム語、
タガログ語、インドネシア語、ネパール語、
ミャンマー語、やさしい日本語)



役割②

避難所等を巡回し、外国人の状況を把握し、必要な情報を多言語化して届ける。

外国人に情報発信が必要な背景

災害が発生した場合、外国人の方が日本語を十分理解できない場合、行政機関等が発信する情報（フロー情報）を得ることができません。また、日本の災害経験、あらかじめ提供された情報や訓練等で蓄積された情報（ストック情報）が少ないことから、適切な行動を取れない場合も少なくありません。

そのため、外国人住民を支援するために、防災や災害の情報を平時から提供するとともに、災害発生時には多言語での情報発信等を行うことが求められています。



ストック情報とフロー情報

フロー
情報

地震だ!

日本人は「安全を確認して避難する」という行動ができる。（過去の訓練や経験値）

避難所

一般的な日本人
のスタートライン

ストック
情報

情報がない

すべてが日本語

そして難しい

災害発生時の行動

避難場所・避難所の知識

知識がない

日本での防災訓練や

災害経験がない

繋がりが

少ない

地域や日本人と

のつながり

防災に関する知識

地域で発生する災害の知識

一般的な外国人
のスタートライン

外国人は「地震」→行動につながらない。

（日本語のレベルは関係ない）

センター運営力向上のための訓練

佐賀県では、豪雨災害を中心に災害が毎年のように発生しており、実際に佐賀県災害多言語支援センターを設置してきました。実働とおとしての課題や職員の入れ替わり等を考慮して、県及び県国際交流協会は、毎年度2回程度、センターの運営力を高める訓練を実施しています。



情報発信媒体及び相談受付先

佐賀県災害多言語支援センター設置時には、以下のHP、SNS等で情報発信や相談受付を実施します。
(SPIRA=佐賀県国際交流協会)

情報発信

- *SPIRA ホームページ
- *SPIRA Facebook
- *さが多文化共生センターLINE

相談受付

- *SPIRA 電話
- *SPIRA メール
- *SPIRAHP お問い合わせフォーム
- *SPIRA Facebook
- *さが多文化共生センターLINE



SPIRA 電話
0952-25-7921



SPIRA メール
info@spira.or.jp



SPIRA ホームページ
<https://www.spira.or.jp/>



SPIRA Facebook
<https://www.facebook.com/spira.saga>
(ID:spira.saga)



さが多文化共生センターLINE
<https://lin.ee/bGc4sGc>
(ID:921uckas)

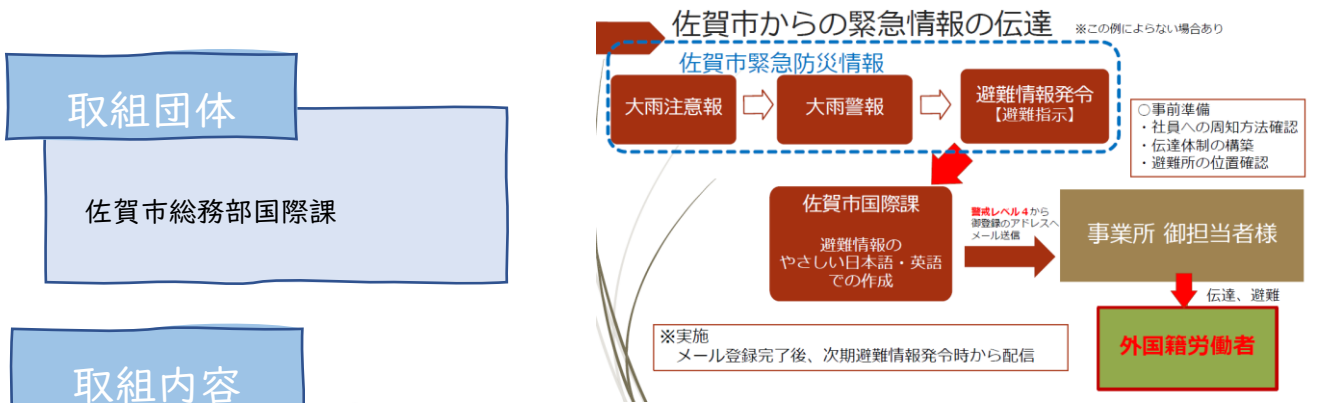


事例 65

取組指針

5(3)

緊急避難情報の多言語発信



取組団体

佐賀市総務部国際課

取組内容

佐賀市では、事前に登録されたメールアドレスや佐賀市公式 LINE アカウントで、「さがんメール」を配信しています。

このメール自体は多言語化されていませんが、警戒レベル4の避難指示が発令されると、その内容を「やさしい日本語」と「英語」に変換し、留学生が在籍する学校や外国人が所属する団体・事業所の担当者へ送付しています。担当者を窓口として、つながる在住外国人へ情報を伝えてもらい、各自の避難行動につなげています。

ポイント①

災害情報を伝える大切さと難しさ

災害発生時には、正確な情報を住民の方に届けることが、命を守ることに直結します。しかし、防災・災害の用語には、普段使わない日本語（避難、余震、要配慮者等）が多く含まれているため、外国人にとって理解が難しい場合があります。

ポイント②

キーパーソンと連携した情報発信

佐賀市では、外国人に必要な情報を届けるための取組として、外国人本人に直接情報を伝える手段の他に、避難指示を確実に伝えてくれるキーパーソン（学校、団体・事業所の担当者等）から、関係する外国人へと情報を伝達する方法をとっています。

取組に対する声

令和2年の台風10号では、多くの在住外国人の避難行動につながりました。

在住外国人が発出された緊急避難情報を正しく理解するには、自分の地域の危険個所の把握や地名の日本語の理解力など、日頃からの関係情報提供も大切になってきます。

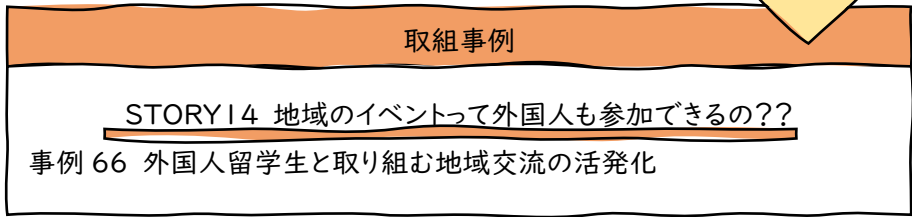
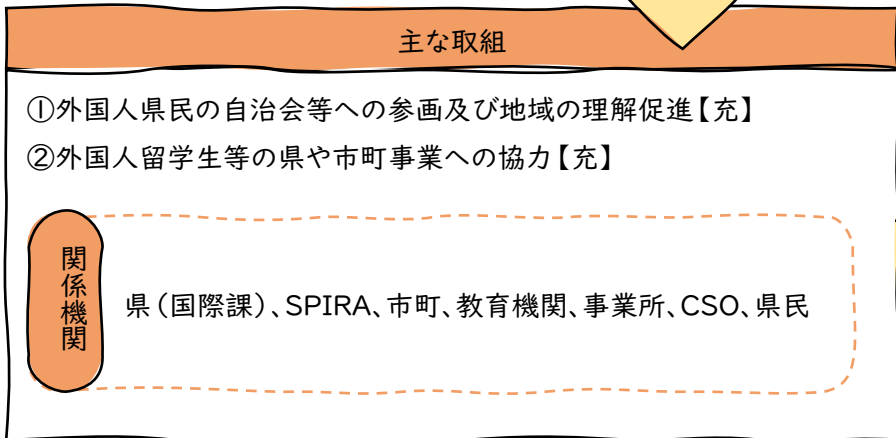
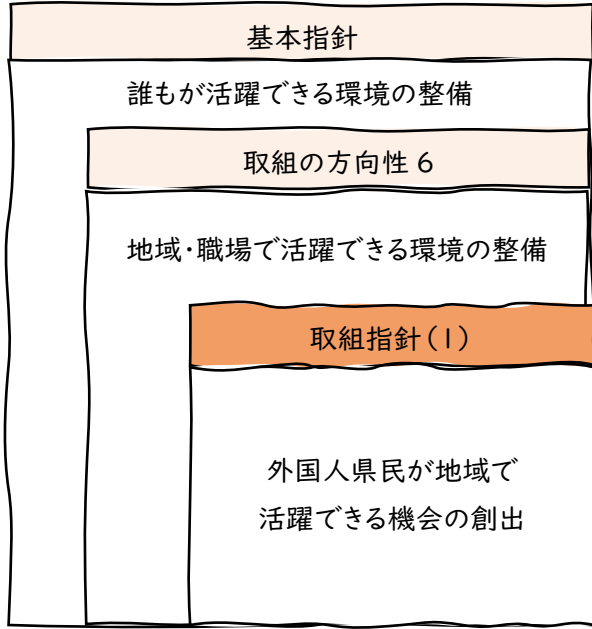
参考情報

○佐賀市総務部国際課 電話 0952-40-7406

○佐賀市 HP「緊急避難情報 レベル4 避難指示（やさしい日本語・英語）を送信します（受信アドレス登録フォーム） <https://www.city.saga.lg.jp/main/74638.html>

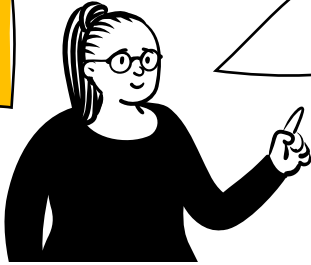
施策の展開 14

課題⑥
外国人県民が職場や地域で活躍できる環境整備が不十分



Story14 地域のイベントって外国人も参加できるの??

外国人



私は、学校で ALT として働いています。
同僚の先生から、日本では、地域でのお祭りや運動会があると聞きました。私はイベントが大好きで、母国で地域のイベント企画や運営をしていましたので、佐賀でも地域のイベント企画や運営に、是非携わってみたいです。
誰にお願いすれば、地域のイベントに参加できるのでしょうか。そもそも地域のイベント情報はどこで入手できるのでしょうか。

私は、自治会の役員をしています。

毎年夏には自治会でお祭りを開催しています。地域に住んでいる方に協力してもらって開催しているのですが、最近は高齢化もあり、若い人が少ないので、人を集めるのも大変になってきました。

地域の若い人と言えば、外国人の方が何人か住んでいますが、私は外国語を話せませんし、見かけたら挨拶するくらいの付き合いです。そもそも彼らは地域行事に興味がないかもしれませんので、あえて声はかけていません。彼らみたいな若い人が参加してくれて、一緒にお祭りを盛り上げてくれたらいいのですが…

日本人



ストーリーの背景

外国人

- *外国人の中にも地域で活躍したい・活動したいという気持ちを持っている方がいる。
- *地域のイベント情報を、どこで入手できるかわからない。
(そもそもイベントがあることすら知らない。)
- *日常で、地域の日本人との交流(ご近所付き合い)がない。

日本人

- *外国人をお客さん扱いしてしまう。(同じ地域住民としての認識が必要)
- *日常から、地域の外国人との交流(ご近所付き合い)がない。
- *外国人とどうコミュニケーションを取ったらいいのかわからない。

課題解決のための取組

- *地域の活動に外国人に積極的に参画してもらう。
- *県や市町等の事業へ、留学生等が積極的に参加し、活躍できる場を創出する。

取組指針 6(1)

事例 66

事例 66

取組指針
6(1)

外国人留学生と取り組む地域交流の活発化

取組団体

佐賀県地域交流部国際課
学生(外国人/日本人)
多文化交流サポーター



取組内容

外国人留学生と地域住民の交流機会の創出を目的にして、日本人学生と外国人留学生によるイベント出展や出前講座における交流会を実施しています。令和4年度は、さが国際フェスタに、外国人留学生が県の多文化交流サポーターと共に企画から参加してブース出展をしました。また、学校や団体等において実施する出前講座において、日本人参加者と外国人留学生が交流する時間を設けて、相互にコミュニケーションを取る機会となっています。

外国人留学生と地域との交流を深め、彼らの活動の場となるとともに、佐賀県への愛着を感じてもらおうきっかけにもなっています。

ポイント①

外国人留学生が住み続けたい地域へ

外国人留学生は、今後も佐賀県に「住み続けたい」と考えている割合は 47.4%で、「わからない」と考えている割合が 44.8%でした(R3 佐賀県外国籍住民アンケート調査から)。外国人留学生が今後も佐賀県に愛着を持ち、住み続けたいような取組が求められています。

ポイント②

佐賀県に愛着を持ってもらうために

外国人留学生に、佐賀県に愛着を感じてもらう一つの取組として、地域との交流が考えられます。彼ら自身が力を発揮しながら交流等に参画することで、自分たちが地域の一員であることを実感できる機会になると言えます。

取組に対する声

イベントに参加して、実際にコミュニケーションをとることでお互いを理解できることがわかりました。

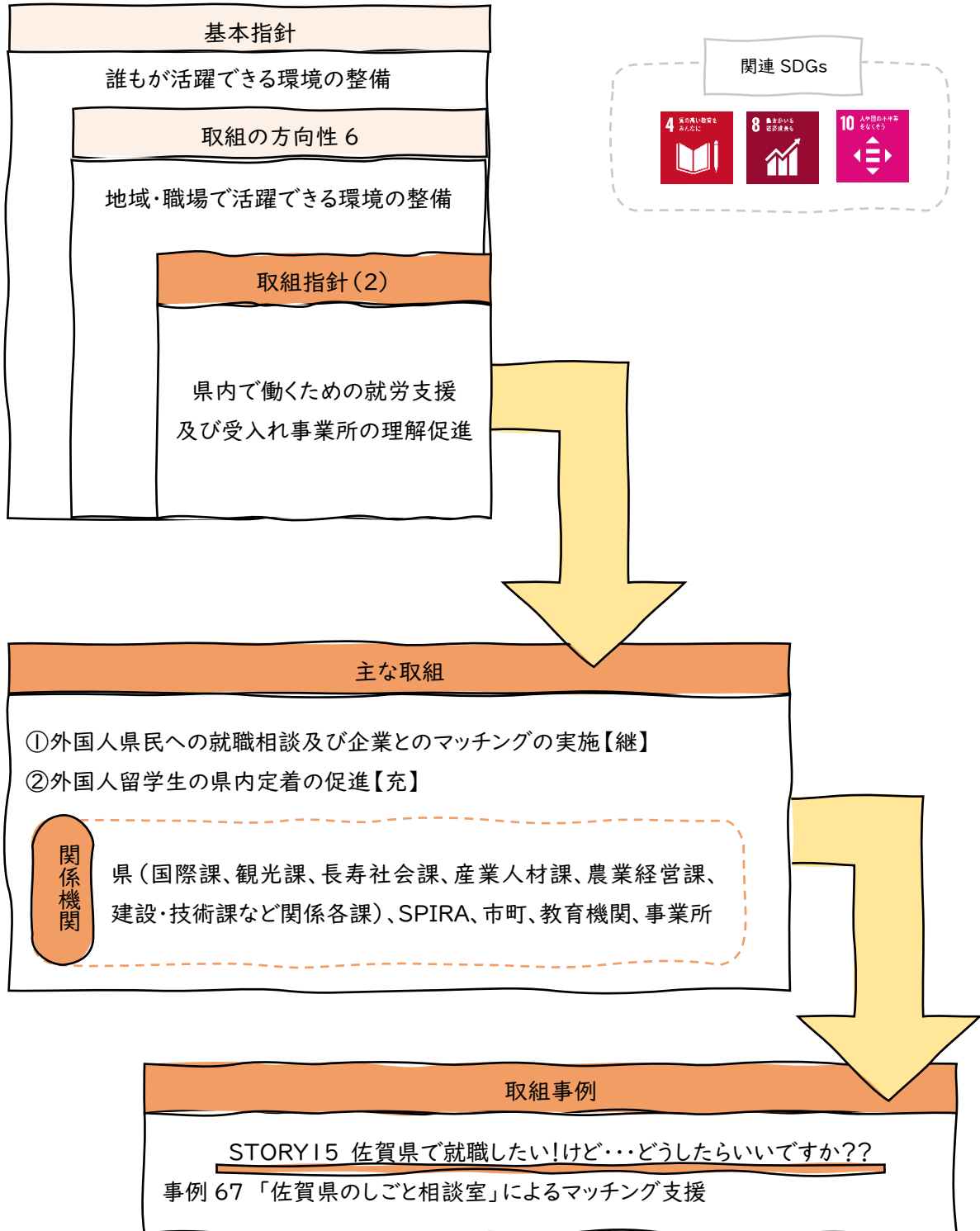
今度は、自分が住む地域の人々と交流会をして、いろいろとお話してみたいと思いました。

参考情報

○佐賀県地域交流部国際課 電話 0952-25-7328

施策の展開 15

課題⑥
外国人県民が職場や地域で活躍できる環境整備が不十分



Story 15

佐賀県で就職したい!

けど・・・どうしたらいいですか??

外国人



私は、佐賀県内の大学に通う外国人留学生です。
佐賀県で生活をして、大学にも大学以外にも友達ができたし、地域の人たちとも仲良くなりました。佐賀県が本当に大好きなので、大学を卒業しても離れたくありません。卒業後も、県内で就職してずっと佐賀県で暮らしたいと思っています。就職するためには、どうしたらいいでしょうか。

私は県内企業の経営者です。最近、海外企業との連絡や交渉が増えてきたので、外国語ができて海外事情にも精通している人材を雇用したいと思っています。できれば、その人材を中心に海外進出もしていきたいと計画しています。能力があれば国籍は問いませんが、どのように人材を見つければいいでしょうか。また、外国人の方を採用したことがないので、こういった準備が必要かよくわかりません。

日本人



ストーリーの背景

外国人

- *留学生をはじめ、佐賀県に愛着があって住み続けたい外国人は少ない。
- *日本での就職に必要な、就職制度等の知識や情報を持っていない。
- *在留資格の変更等についての知識がない。(専門家の力が必要)
- *相談できる窓口や機関等の存在を知らない。

日本人

- *外国人材の求人、採用や雇用についての知識や経験がない。
- *外国人を受入れる職場の環境や体制が整備されていない。
- *相談できる窓口や機関等の存在を知らない。

課題解決のための取組

- *外国人の就職相談や企業とのマッチング等の支援を行う。
- *外国人留学生の県内定着を支援する。

取組指針 6(2)

事例 67

事例 67

取組指針
6(2)

「佐賀県のしごと相談室」によるマッチング支援

取組団体

佐賀県のしごと相談室
(佐賀県産業労働部産業人材課、
地域交流部移住支援室)



取組内容

佐賀県では、県庁新館 1 階の「佐賀県のしごと相談室」に外国人材のマッチング支援専任のアドバイザーを配置し、佐賀県内の企業で就職を希望する外国人材と外国人材を雇用したい佐賀県内の企業とのマッチングを支援しています。

具体的には、外国人材向けの支援として、外国人材を募集している企業情報の提供や応募書類の添削、採用試験対策等を行っています。企業向けの支援としては、募集する業務内容の確認、求める人材のヒアリングや企業のニーズに合致する外国人材の紹介等を行っています。

ポイント①

佐賀県のしごと相談室の基本情報

外国人材の就職・雇用に関する相談については、県庁 1 階移住支援室内において、平日 10 時～19 時に受付けています。また、要望に応じて、佐賀県国際交流プラザでの相談も受付けます。(土・日曜日及び祝日、12 月 29 日～1 月 3 日は休み)

ポイント②

外国人材と企業双方にきめ細かな支援を

外国人材を募集する企業の中には、雇用に係る制度を難しく感じることに、人材の探し方がわからないといったことは少なくありません。一方、外国人材にとっては、自分の能力等を活かして就職できる企業の情報や就職活動の進め方がわからないといったことがあります。

しごと相談室では専任アドバイザーがこれらの悩みや相談に対して、きめ細やかに支援を行っています。

取組に対する声



外国人が納得いく仕事を探すのは難しいと思っていました。でも佐賀県のしごと相談室のサポートで仕事を得て、感謝しています。



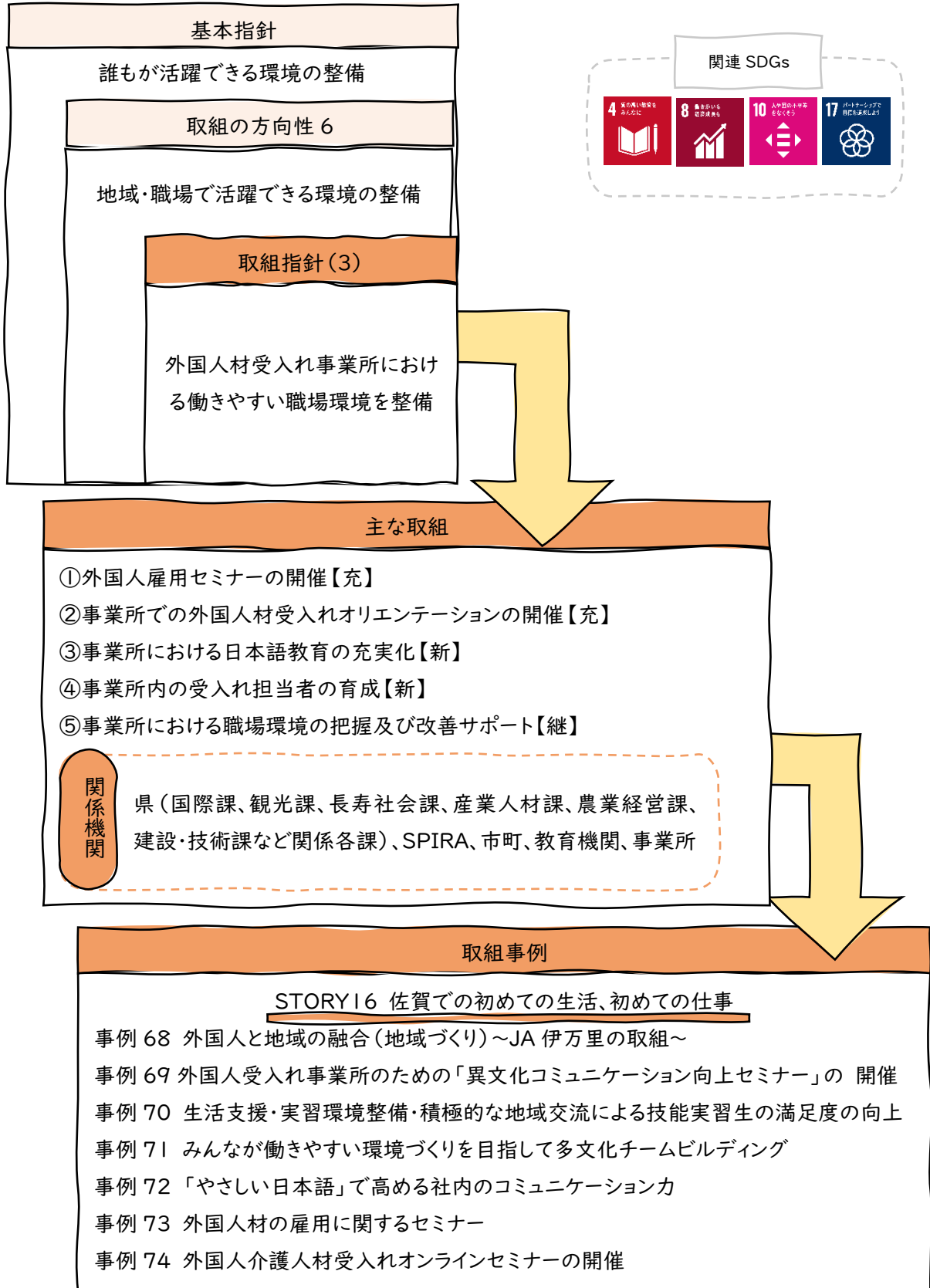
「佐賀県のしごと相談室」の専任アドバイザーがマッチングしてくれました。外国人が入社したことが刺激になって、会社の雰囲気も良くなっている気がしますね。

参考情報

- 佐賀県のしごと相談室 電話 0952-25-7510
- 佐賀県国際交流プラザ 電話 0952-25-7004

施策の展開 16

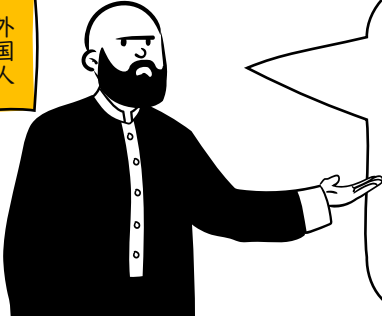
課題⑥
外国人県民が職場や地域で
活躍できる環境整備が不十分



Story 16

佐賀での初めての生活、初めての仕事

外国人



私は、佐賀県内の企業に就職が決まっている外国人です。
日本で働くという夢がかなって本当にうれしいです。新しい仕事、そして佐賀県での生活がスタートすることが本当に楽しみです。
ただ、日本に住むのは初めてで佐賀県はどんなところなのか、生活に何が
必要なのかよくわかりません。また、日本語を学習できるのか、職場ではお祈りをする時間やスペースがあるのかも気になっています。

私は県内企業の人事部で働く日本人です。

今年度、弊社では初めて外国人材を採用し、来月から勤務が開始となります。職場の日本人を採用する時と同じように、職場の受入れ準備はできていますし、住居も借り上げの寮があるのでそこに入ってもらえば問題はないはずですが、日本語はできると聞いているので特に心配はしていないのですが、外国人材を受入れるにあたって、他に何か準備はいるのでしょうか。

日本人



ストーリーの背景

外国人

- *外国人が日本や佐賀県で暮らすにあたって、大なり小なり不安を抱えている。
- *文化的、宗教的な配慮をしてもらえるのか不安を抱えている。
- *生活や職場に関する情報を入手できていない。

日本人

- *外国人材を受入れるにあたって、どのような準備が必要かわからない。
- *受入れにあたり、職員のマインドや心得等の準備も必要。
- *外国人材へ多言語対応等のサポートが必要

課題解決のための取組

- *外国人に対する生活オリエンテーション等を実施する。
- *事業所職員等に対する受入れオリエンテーションを実施する。
- *事業所内の受入れ担当者の育成をする。

取組指針 6(3)

事例 68~74

事例 68

取組指針
6(3)

外国人と地域の融合（地域づくり）

地域で求められる多文化共生の取組とは

外国人が職場でも地域でも、安心して働く／暮らすことができ、活躍できる環境を整えていくことは重要です。

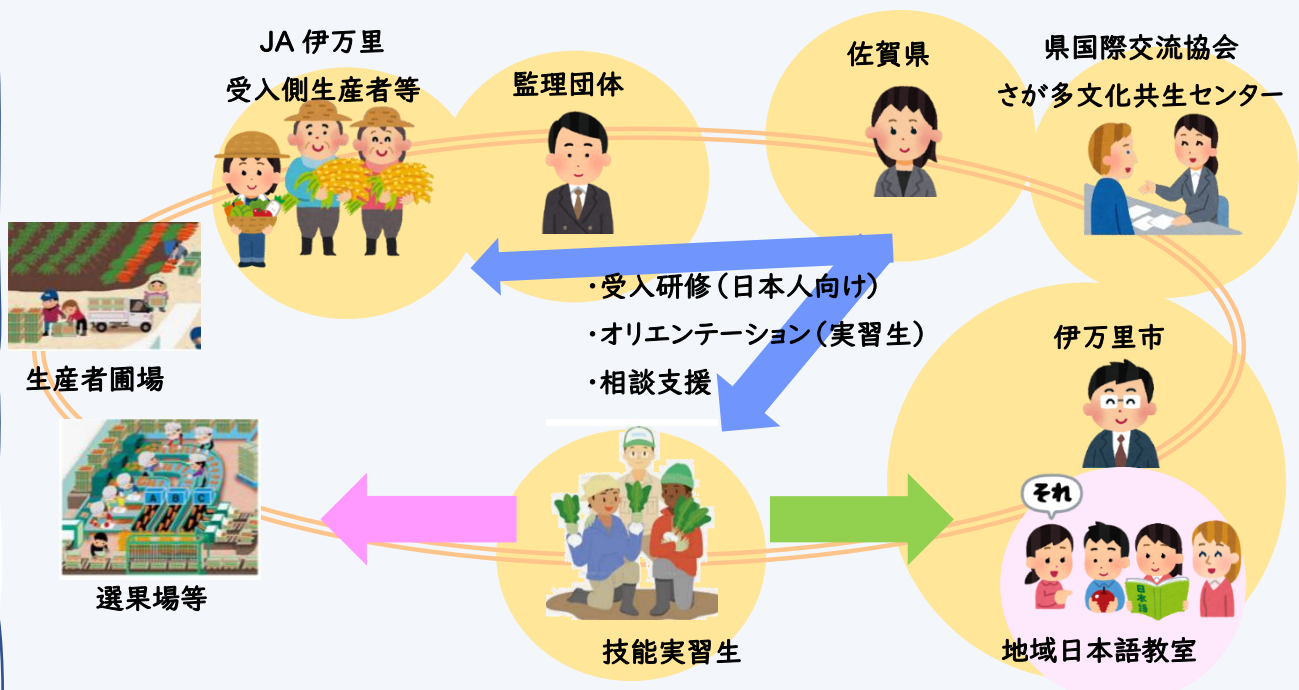
具体的には、受入れ事業所及び外国人材の双方へのコミュニケーション支援、オリエンテーション、地域日本語教室と連携した日本語教育、地域住民との交流機会を創出する等、外国人が地域に融合できるような包括的な支援を、自治体、事業所、関係団体が連携して行っていくことが求められています。

JA 伊万里の取組

JA 伊万里・伊万里市との連携による地域との融合の取組

JA 伊万里は令和4年から技能実習生を受入れています。受入れにあたり、佐賀県、伊万里市、監理団体等と連携し、生産者や職員向けに対して研修会を実施し、心構えや受入れ環境を整備してきました。また、受入れ後には、技能実習生に対して生活情報や日本のルール等を学ぶオリエンテーションを実施しました。さらに地域日本語教室やまちづくり協議会等の取組等と連携しながら、外国人が地域に融合できるような地域の様々なステークホルダーが関わりながら進めていっています。

連携図



事前受入れ研修

JA伊万里では、技能実習生受入れにあたり、JA伊万里職員や生産者を対象に、「多文化共生の現状と課題」、「技能実習生を受入れるための心得」、「やさしい日本語」等を学ぶための研修を開催しました。

伊万里市が進めている地域日本語教室の取組や地元のまちづくり協議会の取組とも連携し、外国人と日本人が安心して暮らせる地域づくりを目指しています。



県内企業と技能実習生の声

分野：農業	企業	外国人
地域の人に会ったら挨拶をするように言い聞かせている。おかげで地域の人が見守ってくれている。	人手が欲しくて募集しても、日本人の若者は来ない。	日本語の勉強がしたい。仕事は大変だががんばる。
一生懸命働いてくれる。日本人より貪欲に働いてくれる。		周りに何もいないが、社長や奥さんはやさしい。買い物に行くとき、遠い。
分野：建設	企業	外国人
3年間だけで人がいなくなると企業としてはダメージがある。家族を連れてきてほしいなどで企業としては引き止めておきたい存在である。		日本語、特に <u>佐賀弁が難しい</u> 。毎回怒られているようだ。
言葉に対する支援は必要だし、何かあったときの相談窓口として地域行政には頼りたい。		<u>早く仕事ができるように、仕事や生活に関する日本語を勉強したい。</u>
		実習期間（3年）が終わっても4年目には戻りたい。

生活オリエンテーション

JA伊万里では、技能実習生が早く生活に慣れることができるように、生活に必要な基本的な情報やルールを学ぶ、実習生向け生活オリエンテーションを開催しました。具体的には、県国際課のベトナム人国際交流員が、交通ルール、言葉、生活情報等ベトナム語で説明し、伊万里市からは市の特産品や焼き物、地域について説明しました。

JA伊万里、監理団体、伊万里市、佐賀県が連携し、実習生がスムーズに生活に慣れ、充実した実習・生活を送るためのサポートに引き続き取り組んでいます。



事例 69

取組指針
6(3)

外国人受入れ事業所のための 「異文化コミュニケーション向上セミナー」の開催

取組団体

厚生労働省佐賀労働局
公共職業安定所(ハローワーク)
佐賀県地域交流部国際課



取組内容

厚生労働省佐賀労働局、ハローワーク、佐賀県は、県内の外国人材受入れ事業所に対して、外国人材と共に働くうえでのマインドの醸成、事業所内での自主的な次の行動につなげ、職場の環境整備の推進を図るため、「異文化コミュニケーション向上セミナー」を開催しています。

内容としては、外国人材を雇用している企業や、受入れを検討している企業等の外国人雇用担当者や所属長等を対象として開催し、「外国人材受入れに係るポイント」や異文化コミュニケーションの方法でもある「やさしい日本語」の講話とワークショップを行っています。

ポイント①

全ての従業員が働きやすい職場に

外国人材受入れ事業所では、職場における外国人材とのコミュニケーションに関する悩みを抱えることが多いです。その理由として、言語的な問題の他、それぞれの文化的背景が異なることによる様々な認識のずれ違い等が考えられます。コミュニケーションを円滑にし、全ての従業員にとって働きやすいに職場とするためにも、受入れ側の環境整備を行っていくことが求められています。

ポイント②

「講話+実践」で身につく異文化コミュニケーション

一般的なセミナーでは、一方的な講話のみで終わってしまうことが少なくありません。本セミナーでは、地域の外国人等にも参加していただき、講話で学んだやさしい日本語やコミュニケーションの取り方について、実践する内容を取り入れています。職場に戻ってから、すぐに実践できるような知識や技術を学ぶことができます。

関係者の声

話を聞くだけでなく、他の事業所の方や外国人留学生と話す機会があって充実したセミナーでした。

まだ来日したばかりの外国人に対しても、こちらが受入れていく姿勢を持ちたいと思います。

参考情報

- 厚生労働省佐賀労働局
- 公共職業安定所(ハローワーク)
- 佐賀県地域交流部国際課 電話 0952-25-7328

事例 70

取組指針
6(3)

生活支援・実習環境整備・積極的な地域交流 による技能実習生の満足度の向上

※株式会社名村造船所へのヒアリングをもとに県国際課が作成

取組団体

株式会社名村造船所
(伊万里事業所)



取組内容

株式会社名村造船所では、インドネシアからの技能実習生を長年受入れています。同社では、技能実習生が安心して実習や生活ができるような取組を行っています。

例えば、現場のリーダーや関係者を交えた定期ミーティングでの情報交換、重要な情報等のインドネシア語でのお知らせ、さらに技能実習生の教育係として「インドネシア出身職員」を採用し、現場や生活での支援体制を整える等、様々な取組を行っています。

あわせて、同社では地域との交流も積極的に行っており、伊万里市の地域日本語教室「Awesome IMARI」や「日本語教室いまり」をはじめ、地域のイベント等に参加しています。また、地元のまちづくり協議会等とともに野菜づくりを行い、収穫した野菜でインドネシア料理作りを行う等、地域とのつながりを築いています。さらに、県内の高校生とインドネシアの伝統食であり白石町の特産品でもある「テンペ」作りを行う等、市外にも交流の場を広げています。(詳細は、P43事例14参照)



「Awesome IMARI」での集合写真



イスラム ラマダンパーティー



日本文化学習(琴の演奏)



地域交流にてインドネシアの遊び紹介



帰国前の集合写真



来訪者に工場案内をする
インドネシア出身の実習生教育係職員

ポイント①

インドネシア出身職員と共に取り組む実習・生活支援

株式会社名村造船所では、長年の技能実習生受入れの経験から、実習現場における環境だけでなく、生活環境の充実も重要視しています。そのなかで、技能実習生の教育係であるインドネシア出身の職員は、技能実習生と日本人職員とのコミュニケーションの橋渡しとなるだけでなく、彼らが安心して実習や生活を行う上で重要な存在となっています。

ポイント②

事業所がつなげる地域と技能実習生

地域との交流は、技能実習生が、事業所だけでなく地域の一員であることを実感できる機会となります。事業所において地域とのきっかけの機会を提供することは、技能実習生の生活の満足度を高めることにつながるとともに、実習の充実にもつながると言えます。

関係者の声

技能実習生の生活面での満足度は、実習においても良い影響を与えています。彼らの実習・生活の満足度を高める取組を続けていきたいです。

実習生の屈託の無い笑顔は我々にも元気を与えてくれます。遠い国から来ているので不安も多いと思いますが、彼らの目線に立った対応を心掛け、これからもサポートしていきたいです。

参考情報

○株式会社名村造船所 HP: <https://www.namura.co.jp>

事例 71 取組指針 6(3)

みんなが働きやすい環境づくりをめざして 多文化チームビルディング

取組団体

植松建設株式会社
(建設業)



取組内容

長年新しいスタッフを雇用する機会がなかったのですが、シニア世代の技術者の退職や今後の会社の活力を考え、新たに外国人技術者を雇用しました。受入れてから試行錯誤を繰り返し、なんとかやってきたつもりだったのですが、ちょっとしたところで、意思疎通の理解不足や文化背景の違いから、日本人従業員と外国人従業員との間にすれ違いが起ることがありました。

労働局が主催するオンライン外国人雇用セミナーを視聴したのをきっかけに「受入前の準備」をしてこなかったことに気づき、県(国際課)に繋がりました。現状を相談した結果、職場内での研修を実施しました。従業員が現在の関係についてそれぞれ思うところもあり、それが研修によって整理され、共有され、お互いを認知することで心が晴れやかになったように感じます。

ポイント①

アンケート結果を研修に反映

充実した研修を目指し、従業員全員に事前アンケートを実施しました。県が結果を取りまとめ、匿名性を保つことで、従業員が現在感じている事や今困っている事などを率直に安心して表現できるように工夫しました。外国人従業員には県の方で多言語にしてもらい、彼らの気持ちもしっかり聞くことが出来ました。おかげでより深く研修内容を企画して頂きました。事後アンケートからの2回目の研修を楽しみにしています。

ポイント②

外国人従業員のモチベーション向上

外国人従業員も日本語や仕事の熟練度に個人差がありますが、研修の後は以前より更に積極的に日本語を勉強し、仕事内容も尋ねるようになりました。弊社は技術者雇用ということもあり上級資格の取得や近い将来に国から家族を呼び寄せたいという相談もあります。継続的な支援を行っていきたいと思っています。

取組に対する声

お互いの思っていることや感じていることがあってもこういう機会がないと話すことはないの、すごくいい研修でした。自分たちが思っている以上に外国人スタッフは仕事、私生活で苦勞し頑張っているんだと感じました。お互いに協力し合う気持ちを大切にしたいです。

研修に参加して、色々勉強になりました。従業員同士の関係が良くなっている気がします。もっとコミュニケーションが必要だからコミュニケーション力を上げたいです。しっかり仕事もして、方言も勉強したいと思いました。

参考情報

○株式会社植松建設 HP: <https://uematsu-k.jp/>



Instagram▶



事例 72

取組指針
6(3)

「やさしい日本語」で高める 社内のコミュニケーション力

取組団体

株式会社ナンキュウ
(建設業)



取組内容

弊社では、外国人技能実習生の受入れを機に、コミュニケーションによる課題が浮上した経緯があります。お互いコミュニケーションが上手く取れないため、仕事上でのトラブルや弊害が起き、社内の雰囲気も悪くなっていました。そこで、県(国際課)と県が派遣してくれた日本語教育コーディネーターと協力して、外国人スタッフと日本人スタッフが一緒になり、双方のコミュニケーション力を向上させる取組を行いました。また県内で開催された「やさしい日本語」研修会に社員全員を参加させ、社員一人一人の意識向上を促しました。その結果、社員全員が「やさしい日本語」で話すようになり、会社の雰囲気もとてもよくなり、仕事の効率もアップしました。

ポイント①

社内で実施できる出前方式研修

県の担当職員と担当の日本語教育コーディネーターの方が会社に来て研修をしてくれるので、社員も研修を受けやすかったと思います。毎回全員が参加とはいきませんでした。回を追うごとに参加者も増えました。その場でコミュニケーションのコツやアドバイスをいただけたので即日仕事に反映できました。

ポイント②

職場の環境整備は会社が成長する機会

多様な背景を持った人たちが働ける(働く)職場を考えるきっかけになりました。現在では外国人もいれば年齢も様々。男性、女性関係なく若い人材も入社し、新たなプロジェクトに取り組めるようにもなりました。今では、会社が成長する機会だと感じ、外国人でも若者でも会社の仲間として迎え入れる環境が整いつつあります。

取組に対する声

安全教育や作業に関して、これまで日本人目線でした。しかし考えていませんでしたが、この研修で相手の目線を知り、実習生への対応も目線の置き方を変えなくてはと考えさせられました。

研修の中で、安全について、仕事について沢山勉強できました。仕事は安全に気をつけてやります。これからも先輩方にいろいろ教えてもらいたいです。積極的に話そうと思いました。

参考情報

○株式会社ナンキュウ HP: <https://nankyu-cp-group.co.jp/>

事例 73

取組指針
6(3)

外国人材の雇用に関するセミナー

取組団体

佐賀県産業労働部産業人材課



取組内容

佐賀県産業労働部産業人材課は、外国人材の雇用に関する制度の情報提供や適正な雇用管理に関する啓発を目的として、企業向けのセミナーを開催しています。

令和3年度は、外国人材雇用における基本情報、雇用時の留意点、適正な雇用管理を中心としたセミナーを実施しました。令和4年度は、高度人材の特性や活用を中心に外国人材雇用の基礎知識を含めた、企業において役立つ情報を提供するセミナーを実施しました。この令和4年度のセミナーにおいては講演だけでなく、高度人材を実際に受入れている企業の事例紹介や参加企業によるグループディスカッションを行いました。

ポイント①

県内の外国人材の増加

県内の外国人雇用事業所数は、10年以上連続で増加しており、令和4年10月末現在で1,038か所となっています。また、外国人労働者数は、令和4年は、6,054人で過去最多となりました。(厚生労働省佐賀労働局「外国人雇用状況」の届出状況まとめより)

ポイント②

外国人材受入りに必要な情報集主の機会提供

外国人材を雇用するにあたり、企業において制度や基本情報等について理解し、受入りに必要な体制を整備していくことは不可欠です。一方で、初めて外国人材を受け入れる企業は、制度や基本情報の収集と、どのような準備が必要かを事前に理解しておく必要があります。そのため、外国人材を雇用する際の留意点やどのような受入体制が必要か等の情報収集の機会を提供しています。

取組に対する声



外国人雇用を予定しているのですが、相手の方へのやさしい日本語での伝え方やお互いの話を聞くことなどとても勉強になりました。



外国人材の雇用に関し、もっと具体的な事例を知りたい。例えば、外国人雇用の優良事例や困難事例の解決方法など。

参考情報

○佐賀県産業労働部産業人材課 電話 0952-25-7310

事例 74

取組指針
6(3)

外国人介護人材受入れオンラインセミナーの開催

取組団体

佐賀県健康福祉部長寿社会課

取組内容



佐賀県では、2025年に高齢者人口がピークを迎えることが見込まれることから、今後増大する介護ニーズへの対応のため介護人材の確保に向けた取組を行っています。

県健康福祉部長寿社会課では、その一環として、外国人材を雇用している、または雇用を検討している介護サービス事業所の経営者、介護職員の方等を対象に、外国人介護人材の受入・定着に関するオンラインセミナーを開催しています。

具体的には、外国人介護人材受入れ制度の概要、受入れまでの具体的な流れ、職場定着のポイント、県内の受入れ事例の紹介等とおして、事業所が外国人材の受入れに関する基本的な理解や必要な知識を学ぶことができる機会を創出しています。

ポイント①

全国的な介護人材の不足

全国的に介護人材の確保は課題ですが、佐賀県では推計で2025年度に1,147人、2040年度では4,769人の介護人材の不足が見込まれています。このような中で、外国人介護人材の活躍が期待されています。

ポイント②

外国人介護人材が活躍できる環境整備

介護に関する在留資格は、「特定活動(EPA:経済連携協定による受入れ)」、「介護」、「技能実習」、「特定技能」の4つがあります。資格により制度の違いがあるため、外国人介護人材の受入れ事業所は、それぞれの違い等を理解した上で受入れを行う必要があります。

また、外国人介護人材の定着のためには、事業所内の働く環境の整備や交流機会の創出等が求められています。本セミナーでは、介護人材の受入れ、その後の活躍や定着のために必要なそれらの知識について学ぶことができます。

取組に対する声



① 説明のポイントがうまくまとめられており、わかりやすかったです。外国人介護人材の受入れの現状、受入要件等理解できました。



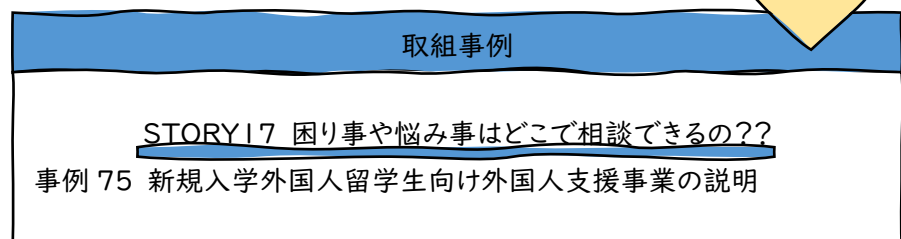
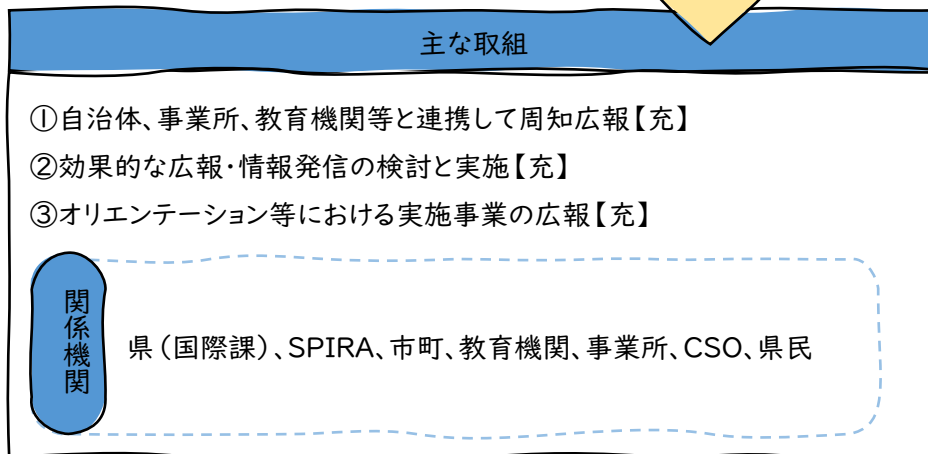
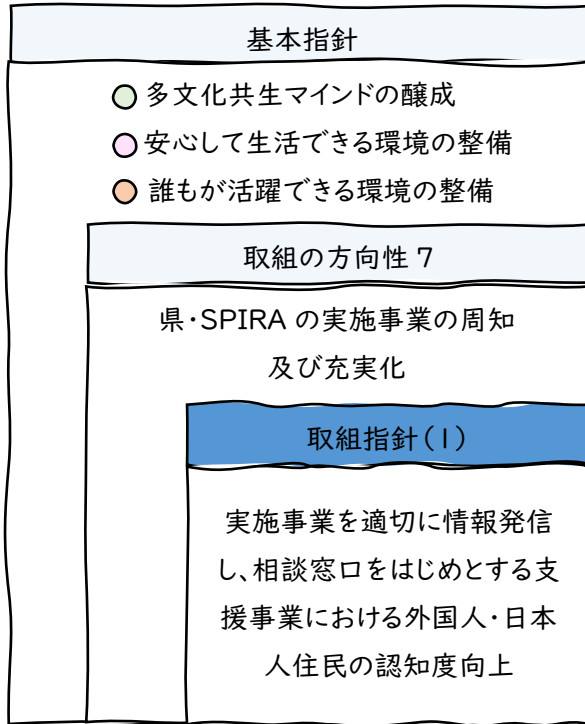
実際に佐賀県内の事業所で外国人介護人材の受入れを行っている方のお話を聞くことで、具体的なイメージができました。

参考情報

○佐賀県健康福祉部長寿社会課 電話 0952-25-7105

施策の展開 17

課題⑦
県・SPIRAの実施事業が
認知されていない



Story17 困り事や悩み事はどこで相談できるの??

外国人



私は、長年佐賀県に住んでいる永住者です。
最近佐賀県にも、外国人が多くなってきましたが、彼らは文化、言葉や制度等が異なる異国の環境で、それぞれ悩みや困り事を抱えていると思います。
私が思うのは、そんな彼らに悩みや困り事を相談できる窓口、しかも母語で相談できる窓口を作るべきだと思います。

私は県の職員です。

県内の外国籍住民に対するアンケートを実施しました。その中で、外国人に関する相談窓口である「さが多文化共生センター」の認知度の質問をしましたが、約 90%の方が「知らない」という結果でした。また、行政窓口における多言語通訳コールセンターの認知度も低い結果となりました。県及び県国際交流協会（SPIRA）の取組が、外国人住民の方々に認知されていないことが明確になりました。

日本人



ストーリーの背景

外国人

- *外国人の方も、大なり小なり悩みや困り事を抱えている。
- *相談できる窓口、特に母語で相談できる窓口（さが多文化共生センター）の存在を知らない。
- *相談窓口をはじめ県や SPIRA が実施している、支援サービスを知らない。

日本人

- *日本人にも、外国人に関する総合相談窓口である「さが多文化共生センター」の存在やその機能が認知されていない。
- *外国人県民等へのサポート事業が認知されていない。
（事業の広報が効果的にできていない。）

課題解決のための取組

- *さが多文化共生センターの周知・広報。
- *県・SPIRA の取組の積極的な情報発信。

取組指針 7(1)

事例 75

事例 75

取組指針
7(1)

新規入学外国人留学生向け 外国人支援事業の説明

取組団体

佐賀県国際交流協会 (SPIRA)
佐賀県地域交流部国際課



取組内容

SPIRA と佐賀県は、外国人留学生を受入れている学校に協力を仰ぎ、新入生向けオリエンテーション等のなかで SPIRA 及び県が実施する外国人支援事業について、説明をする機会を得ています。この機会を活用し、「さが多文化共生センター」や「医療通訳サポーター派遣」をはじめとした外国人支援事業の認知度を高めることで、外国人留学生の困り事、悩みや不安の解消につなげていくことを目指しています。

ポイント①

必要な時に必要な支援を受けられるように

新規入学の外国人留学生は、佐賀（日本）での暮らしが初めての方も多いです。新しい環境で生活に慣れる間もなく、学校での勉強が始まり、体調を崩したり、困り事や悩み事を抱えることも少なくありません。そのため、学校と協力しながら支援事業を周知し、外国人留学生が必要な時に必要な支援を受けられる環境を整えていくことが求められています。

ポイント②

外国人支援事業を全ての外国人が認知している状態に

SPIRA や県が外国人支援事業を行っているのに関わらず、その支援事業の情報が外国人に届いていないことが課題となっています。上記の取組のように、様々な機関や協力者等と連携し、効果的に広報や情報発信をしていくことが必要となっています。外国人留学生に限らず、全ての外国人が、支援事業を認知している状態に近づけるように、取組を進めていく必要があります。

取組に対する声

佐賀に来てすぐ体調を崩したりしたらどうしようと思っていたけど、医療通訳サポーターをお願いできると聞いてちょっと安心できました。

外国人留学生向けに、どのような支援があるか説明してもらえてありがたいです。いざという時に、頼れるところがあるのは心強いです。

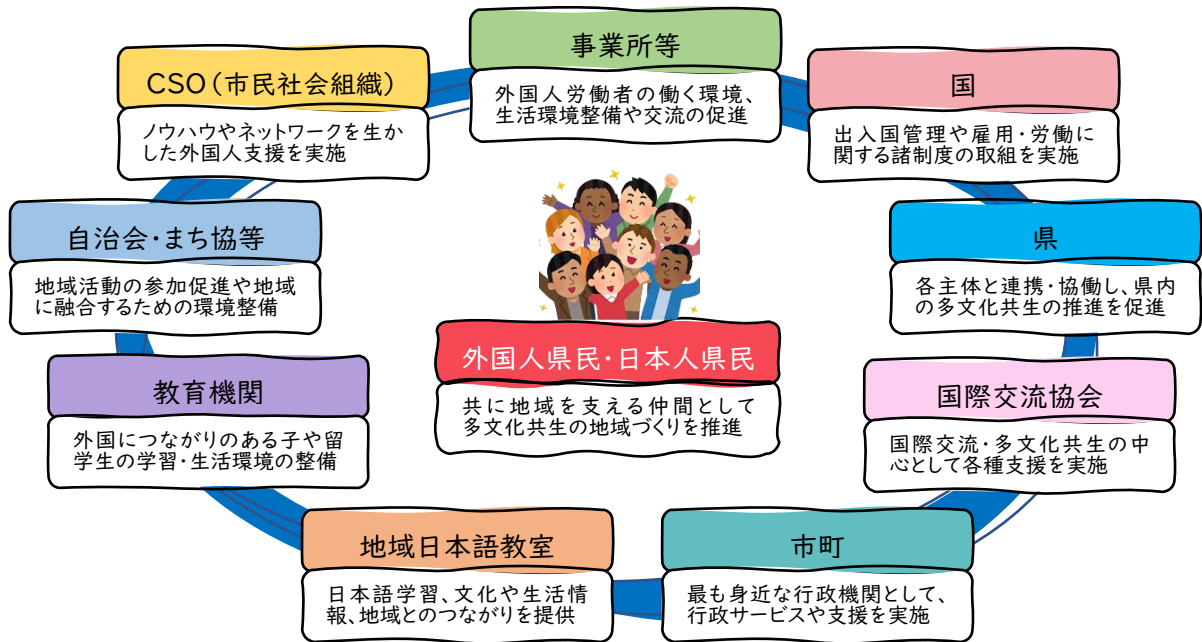
参考情報

- 佐賀県国際交流協会 電話 0952-25-7921
- 佐賀県地域交流部国際課 電話 0952-23-7328

5 推進体制及び進行管理

(1) 推進体制

多文化共生は、1つの分野に限らず生活、医療、教育、福祉、防災、雇用・労働をはじめ、様々な分野に関わるものです。また、多文化共生の推進は、地域全体で取り組む課題であることから、県だけでなく様々な担い手が主体的に役割を果たすとともに、それぞれが連携・協働していくことが求められています。



(2) 各主体の役割

外国人県民・日本人県民 (佐賀県民)

- 外国人県民**

日本や地域の文化・習慣、生活ルール等の理解を深めるとともに、地域において日本人県民等と積極的に交流し相互理解に努め、地域の一員として自身の能力を生かして職場や地域に貢献することが期待されています。
- 日本人県民**

多文化共生マインドを持ち、外国人県民が地域を支える仲間・パートナーであると認識し、異なる文化や習慣・価値観を相互に理解・尊重し、多文化共生の地域づくりに積極的に主体的に取り組むことが期待されています。

CSO (市民社会組織)

外国人県民や日本人県民にとって身近な存在であり、地域における外国人県民の実情やニーズを直接把握し、各団体が持つ情報、ノウハウやネットワークを生かしつつ行政や他関係機関との連携により多文化共生の推進に貢献していくことが期待されています。

事業所等

外国人の雇用に関して、労働関係法令等を遵守し、適切な雇用管理を行うとともに、外国人労働者が安全で安心して能力を発揮できるように、労働環境と生活環境を整備していくことが期待されています。また、地域と外国人労働者との交流をとおして、地域とのつながりや佐賀県への愛着を感じてもらえるような取組を積極的に行っていくことが期待されています。

教育機関

外国につながるのある子が、彼らのルーツ等に誇りを持ち、孤独に感じることなく、安心して自分らしく生活や学習ができる環境を整備していくことが期待されています。また、多文化共生マインドを持った児童・生徒の育成を図るため、異文化理解教育や外国人県民との交流機会の創出等も期待されています。

外国人留学生を受入れている教育機関については、外国人留学生が学びやすい、生活しやすい環境を整備していくとともに、県内の定着につながるような地域とつながる機会の創出や就労支援等をあわせて行っていくことが期待されています。

地域日本語教室

地域日本語教室は、単に外国人県民が日本語を学ぶ場としてだけでなく、日本で生活するために必要なルールや情報を学ぶことができる場や気軽に悩みが相談できる場等の役割が期待されています。また、日本人県民にとって、異文化理解に対する寛容性や感受性を醸成する場、多文化共生を推進していく拠点としての役割を期待されています。

自治会、まちづくり協議会等

自治会やまちづくり協議会等は、地域づくりにおいて中心的な存在であることから、外国人県民に対して地域活動への参加を働きかけることで、地域に溶け込みやすい環境を積極的につくっていくことが期待されています。また、外国人県民の中には自治会等の存在を知らない場合もあることから、外国人県民に対して自治会等の役割や具体的な活動等について丁寧に説明し、地域の仲間・パートナーとして共に多文化共生の地域づくりを行っていくことが期待されています。

国（厚生労働省佐賀労働局、ハローワーク、福岡出入国在留管理局佐賀出張所等）

外国人の出入国管理や雇用・労働の諸制度が、国の所管であることから、国の権限やノウハウを生かし、外国人の受入れや適正な労働環境づくり等に向け、取組を推進していくことが求められています。

国際交流協会

国際交流協会は、県内における国際交流や多文化共生事業等を推進してきた中核組織です。これまでの取組で培ってきたノウハウや関係機関とのネットワークを活かし、県内の多文化共生マインドの醸成、外国人県民への生活支援や相談対応等、多文化共生の推進の取組において、中心的な役割を担うことが期待されています。

市町

基礎自治体であり、外国人県民にとって最も身近な行政機関として、外国人県民の声に耳を傾け、地域の実情やニーズを踏まえた施策、行政サービスを提供していくとともに効果的な情報発信、多文化共生マインドの醸成、地域と外国人県民の交流機会の創出等の取組が期待されています。

県

本書で掲げる基本理念が実現できるように、各主体と連携し、各主体がその役割を果たすことができるように支援していくことが求められています。多文化共生の推進において、多文化共生マインドの醸成が重要であることから、事業所や地域を巻き込みながら、外国人県民が地域に融合できるような地域づくりに地道に取り組んでいくことが求められています。また、県内の優良な取組事例等を積極的に各主体へ共有し、県内への波及や新たな展開につなげていくことが期待されています。

(3) 進行管理

本書が掲げる各種施策や具体的な取組について、庁内だけでなく関係機関等と連携し、進行管理を行います。社会情勢の変化や国の動向、そして地域のニーズや外国人県民の現況等を踏まえ、必要に応じて施策の方向性や取組指針の見直しを行います。また、県内の優良事例については、本書へと追加し県内へ積極的に発信していきます。

(参考) 多文化共生に関する連絡先一覧

さが多文化共生センター
(外国人に関する総合相談窓口)

電話 0952-22-7830

メール info@spira.or.jp

住所 佐賀市白山2丁目1番12号
佐賀商エビル1階

HP <https://www.spira.or.jp/cmss/>

営業時間 9:00~12:00・13:00~16:00
(土・日・祝日・年末年始12/29-1/3はお休みです。)

SNS

LINE ID: @92luckas

Messenger: Spira Saga





佐賀県災害多言語支援センター
(大規模災害等が発生した場合に設置)

電話 0952-25-7921

メール info@spira.or.jp

HP <https://www.spira.or.jp/>
(佐賀県国際交流協会 HP)

SNS

LINE ID: @92luckas
(さが多文化共生センター)

SPIRA Facebook
<https://www.facebook.com/spira.saga>
(ID: spira.saga)





佐賀県・佐賀県国際交流協会

令和5年3月現在

名称	電話番号
佐賀県地域交流部国際課	0952-25-7328
佐賀県国際交流プラザ (国際交流・多文化共生等の拠点)	0952-25-7004
佐賀県のしごと相談室 (佐賀県で働きたい方の相談窓口)	0952-25-7066
佐賀県国際交流協会 (SPIRA)	0952-25-7921

県内市町多文化共生担当課・室一覧

令和5年3月現在

市町名	担当課・室名	電話番号
佐賀市	国際課	0952-40-7406
唐津市	地域づくり課	0955-53-7102
鳥栖市	市民協働推進課	0942-85-3508
多久市	総務課	0952-75-2112
伊万里市	まちづくり課	0955-23-2114
武雄市	市民協働課	0954-23-9122
鹿島市	企画財政課	0954-63-2101
小城市	企画政策課	0952-37-6115
嬉野市	観光商工課	0954-42-3310
神埼市	企画課	0952-37-0102
吉野ヶ里町	財政協働課	0952-37-0331
基山町	まちづくり課	0942-92-7935
上峰町	まち・ひと・しごと創生室	0952-52-2182
みやき町	まちづくり課	0942-96-5526
玄海町	企画商工課	0955-52-2112
有田町	商工観光課	0955-46-2500
大町町	企画政策課	0952-82-3112
江北町	総務政策課	0952-86-5612
白石町	総合戦略課	0952-84-7132
太良町	企画商工課	0954-67-0312

みんなが主役の

さが多文化共生推進アクション
～施策の方向性と取組事例～

発行年月:令和5年3月

編集発行:佐賀県地域交流部国際課(多文化共生担当)

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号

電話:0952-25-7328

FAX:0952-25-7084

E-mail:kokusai@pref.saga.lg.jp